未定稿

（資料１）

※総務省行政評価局作成

効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン

～　具体的な事例を中心として　～

令和６年３月

行政評価局

目次

・　効果的な政策立案・改善に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.4

【第Ⅰ部　工夫した取組を実施している政策評価事例】

＜総論＞

・　第Ⅰ部について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.10

＜各論＞

①　公正取引委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.12

②　警察庁　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.14

③　総務省　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.17

④　法務省　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.20

⑤　経済産業省　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.23

目次

【第２部　政策効果の測定のポイント】

＜総論＞

・　第２部について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.28
・　本資料の活用手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.29
・　アクティビティの特徴に応じた整理の基本的な考え方・・・・・・・p.32

＜各論＞

①　広報・普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.42
②　研修・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.48
③　案件組成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.55
④　調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.59
⑤　研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.63
⑥　窓口・相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.66
⑦　補助金・交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.71
⑧　施設整備・施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.81
⑨　審査・管理・監督・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.86
⑩　監視・防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.89

目次

【第３部　効果分析手法の活用による政策の見直しの検討事例】

＜総論＞

・　第３部について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.94
・　効果分析手法の活用（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.95

＜各論＞

①　広報・普及啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.105
②　研修・人材育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.112
③　窓口・相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.118
④　その他の事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.122

＜参考資料＞

・　効果測定の手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.127

効果的な政策立案・改善に向けて

効果的な政策立案・改善に向けて

・　政策評価について、令和５年３月、**政策評価の機能を最大限活用した新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行う**ことが、行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価されることを目指し、「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定、令和５年３月28日最終変更。以下「基本方針」という。）の改正を行った。

　具体的には、実績評価において、**画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう評価方式等を見直し**、行政事業レビューや白書等の他の分析作業の評価関連情報を集約することで、**評価書等の質的充実を図り、意思決定過程における活用を促進**することとした。さらに、政府全体では、行政事業レビューの取組を通じても、政策効果の把握・分析の基礎的な条件を整え、効果の発現経路のより適切な整理を目指す取組（**EBPMの実践**）が進められている。

・　改定後の基本方針の下、**各行政機関は、政策の進捗状況や政策を適切に把握する機能を強化するため**に、**有効性の観点からの評価を一層重視**し、**政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組む**ものとし、また、**政策評価により得られた情報を政策の見直しや改善を含む意思決定過程において活用することを推進**するものとする。

　このため、改定後の基本方針を踏まえて初めて策定する基本計画の期間を試行的取組の期間と位置付け、**新たな政策評価の手法の導入や意思決定過程における活用方法等の模索など、各行政機関において創意工夫を行う**ものとする。

・　一方、総務省は、各行政機関において、有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析の取組が行われるよう、**各行政機関の取組例も参考に、効果の把握・分析の手法等について得られた知見や方法を整理して共有**するなど、**各行政機関における政策評価の取組の継続的な改善を促進する役割を果たす**ものとする。

・　これらを踏まえ、総務省は、本ガイドラインを取りまとめ、継続的に改定していく。

本ガイドラインの活用場面

・　本ガイドラインは、**政策評価の機能を最大限活用した新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行う**ことを推進するため、各府省が活用しやすいよう、できる限り実務をベースに、実用的な内容を目指して、具体的な事例を中心に整理している。

・　**本ガイドラインを活用していただきたい場面として、政策評価の実施時はもちろん**であるが、政策の実施状況や効果の的確な把握を行うためには、**政策の企画・立案時から、効果の発現経路や指標の整理、効果分析のためのデータの収集等を含めて、検討しておくことが有効**であり、**政策の企画・立案時から、本ガイドラインを御参考いただきたい**。

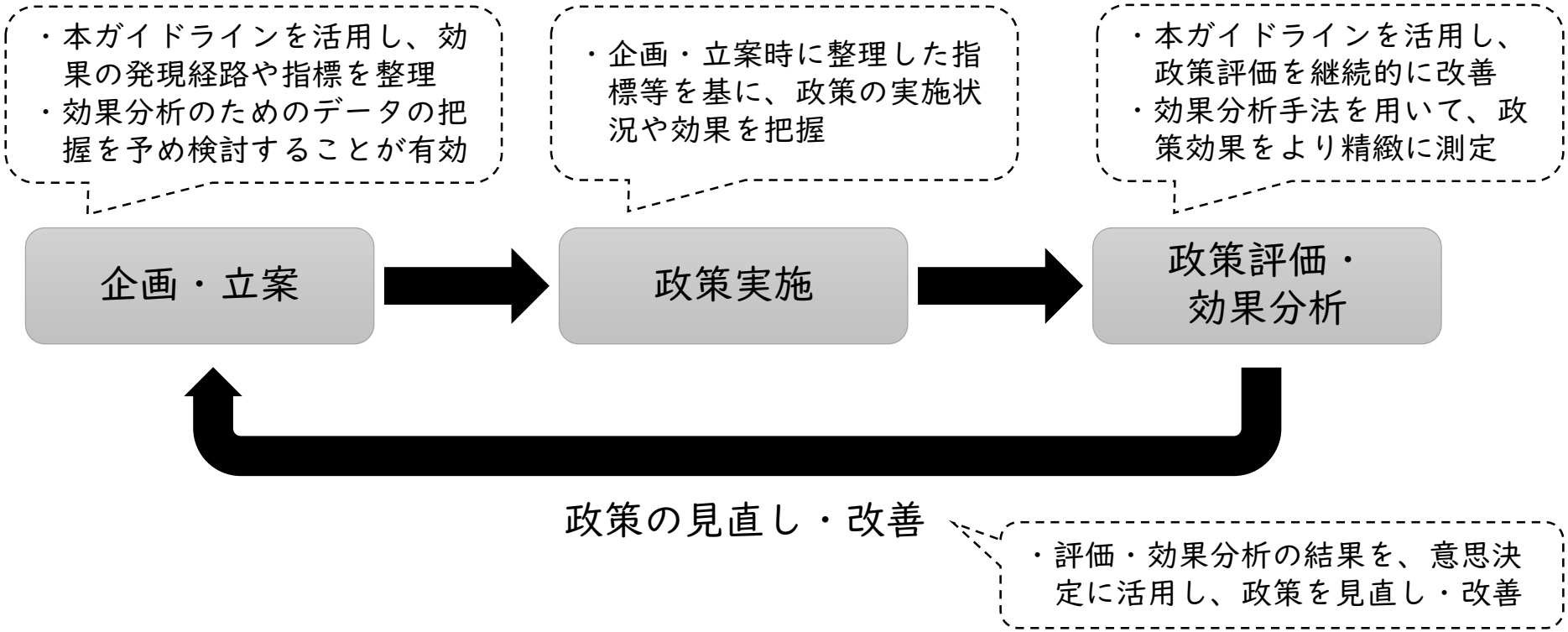

本ガイドラインの構成と使い方

第１部

第１部は、画一的・統一的な政策評価制度の運用見直しを踏まえ、**各行政機関における政策評価の実施において工夫したポイントを整理**し、今後、**各行政機関が政策に応じた政策評価の実施にあたり、参考となる情報を紹介している。**

第２部

第２部は、**事業の実施状況や効果を把握し、前向きな改善に資するよう**、試行版レビューシートを作成した128事業の実例の中で**目標・指標の設定に工夫が見られた（ヒントが見られた）事業を、アクティビティの特徴に応じた実践集として整理・紹介**している。

第３部

第３部は、第２部で整理する目標・指標等を前提としつつ、政策以外も含めた様々な要因が設定した指標に影響を与え得る中で、**政策担当者が政策の効果を把握し、政策の前向きな改善につなげていくため、実務で活用可能な具体的な効果分析の事例を紹介**している。

※　なお、各行政機関に対し、**本資料の記載の事例等にそのまま沿って政策評価を行うことを求めるものではない**。今後も、総務省として、各行政機関における取組の積み重ねに応じて事例を追加していくとともに、評価手法の改善や知見を盛り込む改定を重ね、各行政機関が政策評価に関して創意工夫を行う一助として継続して活用されることを期待している。

（参考）政策評価と行政事業レビューの関係

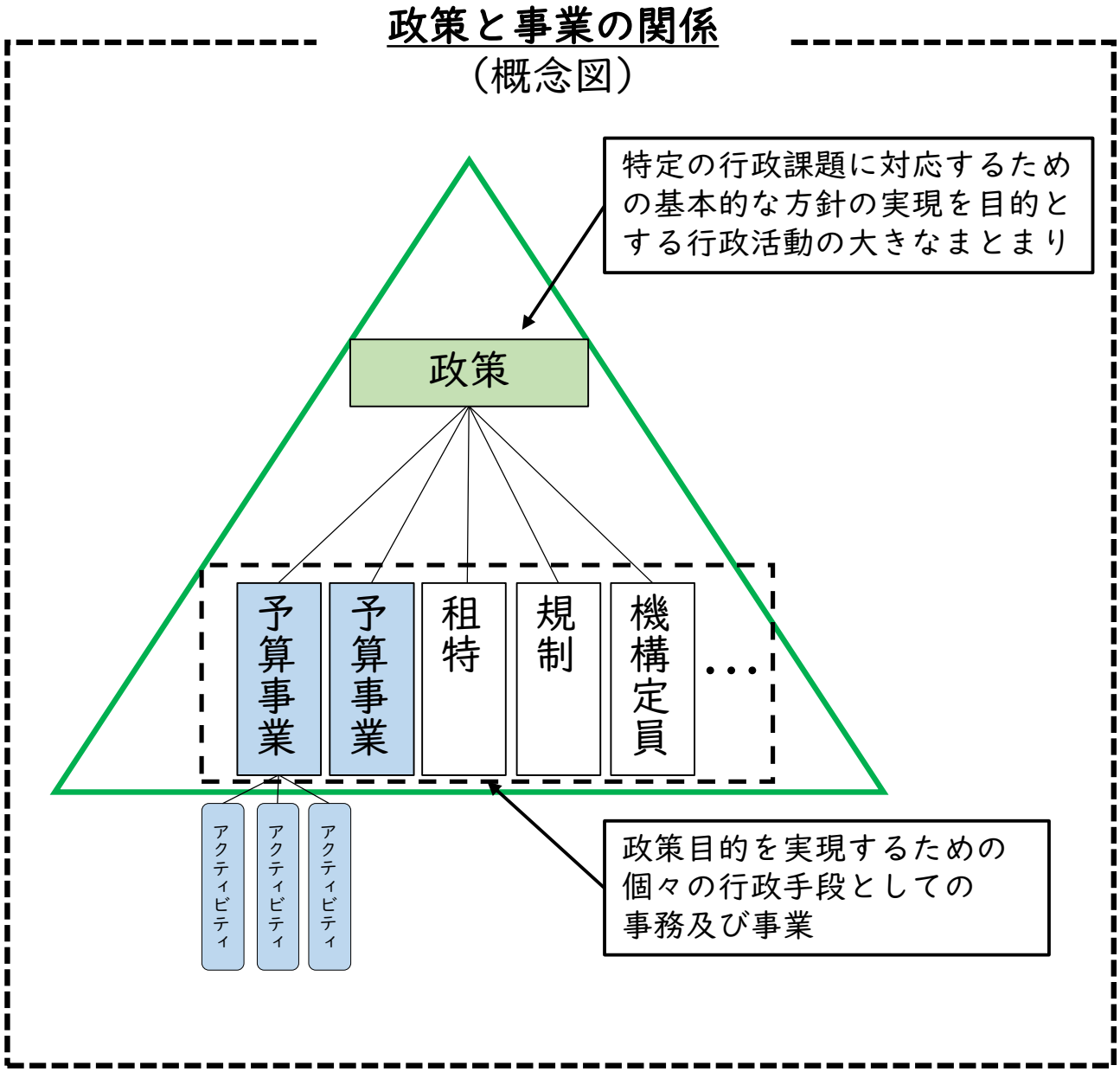

●政策評価

…各府省が、政策体系をあらかじめ明示した上で、それぞれの政策について自ら評価し、見直しや改善に反映させる取組
→概念図の三角形全体を網羅して実施すべきもの（租特、規制、機構定員などの観点も含む）

※政府全体で約500政策

●行政事業レビュー

…毎年、国の全ての事業を網羅的に点検し、徹底的・継続的に無駄や改善すべき点がないかチェックする取組
→概念図の「予算事業」を対象とするもの

※政府全体で約5,000事業

▼

政策評価と行政事業レビューが総体として効果検証とそれに基づく政策改善を通じ、機動的かつ柔軟な政策展開の実現を追求

第Ⅰ部　工夫した取組を実施している政策評価事例

第１部について

・　政策評価に関する基本方針の一部変更により、画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう見直しを行ったところ。

・　早速、令和５年度に実施された政策評価等において、試行的取組として各行政機関が工夫して取り組んでいる事例が複数見られた。

・　第１部では、各行政機関のこのような試行的取組について、ヒアリング等を実施し、全ての府省の政策評価の後押しにつなげるため、具体的な事例から工夫のポイントをとりまとめた。これらの事例は、様々な様式・方法により実施されており、外見が大きく異なるが、いずれも制度上、何ら問題なく政策評価書として位置付けられる。
　なお、分かりやすさの観点から、工夫のポイントのイメージが沸くよう御紹介するものであり、個々の政策の評価の中身について評価するものではない。

・　今回紹介する各政策評価書の工夫のポイントを参考としつつ、各行政機関においては、当該行政機関の政策の特性に応じた評価の検討や継続的な改善について、積極的に取り組んでいただきたい。

具体的な政策評価事例

① 公正取引委員会

取組のポイント

- 令和５年度から、**行政事業レビューの単位を政策評価の単位と一致**させ、**行政事業レビュー等を活用する形で評価書の記載を簡素化**することで、**「評価のための作業」を省力化**した。
- 行政事業レビューについては、政府全体で進んでいる見直しの取組に沿って、公正取引委員会においても、**施策・事業単位でのEBPMを実践し、有効性の検証と事業改善の取組を推進**。
- 施策の状況の詳細については、**毎年度公表している詳細資料を活用**することで、**情報量の増加と評価作業の省力化を両立**させた。

【工夫の実例】行政事業レビューシート等を活用し、評価のための作業を効率化

評　価　書

1．評価対象施策

独占禁止法違反行為に対する措置等
企業結合の迅速かつ的確な審査

2．担当課室

経済取引局企業結合課

3．評価の実施時期

令和５年４月～７月

4．施策の実施状況（政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報）

令和元年度から令和４年度までの各年度における企業結合関係届出の状況及び主要な企業結合事例は別添資料のとおり。

5．評価の観点、政策効果の把握の手法及びその結果

行政事業レビュー（別紙）を活用し、各「アクティビティ」～「長期アウトカム」欄のとおりロジックモデルを用いて施策のアウトカム等を検証することで、主に有効性の観点から評価を実施した。

担当課室による点検結果及び改善の方向性は以下のとおり（別紙の「事業所管部局による点検・改善結果」欄）。

点検結果	・別紙におけるアクティビティ①については、案件の軽重等による影響を受けざるを得ず、平均審査日数は令和元年度と比較して令和２年度に増加しているものの、それ以降は横ばいであり、令和４年度には僅かながら減少している。 ・別紙におけるアクティビティ②については、事例集が掲載されたウェブサイトページへのアクセス件数は、年度によってばらつきがあるものの、おおむね堅調に推移している。
改善の方向性	別紙におけるアクティビティ①については、今後ともより迅速かつ的確な企業結合審査を行うよう努める。 別紙におけるアクティビティ②については、外部向け講演会等を積極的に開催して公表事例を紹介し、企業

施策の詳細な実施状況は、毎年度公表している詳細な資料にリンクして説明することで、情報の詳細化と評価作業の省力化を両立

ロジックモデルを用いた評価の詳細は、行政事業レビューを活用

＜別紙：行政事業レビューシート＞

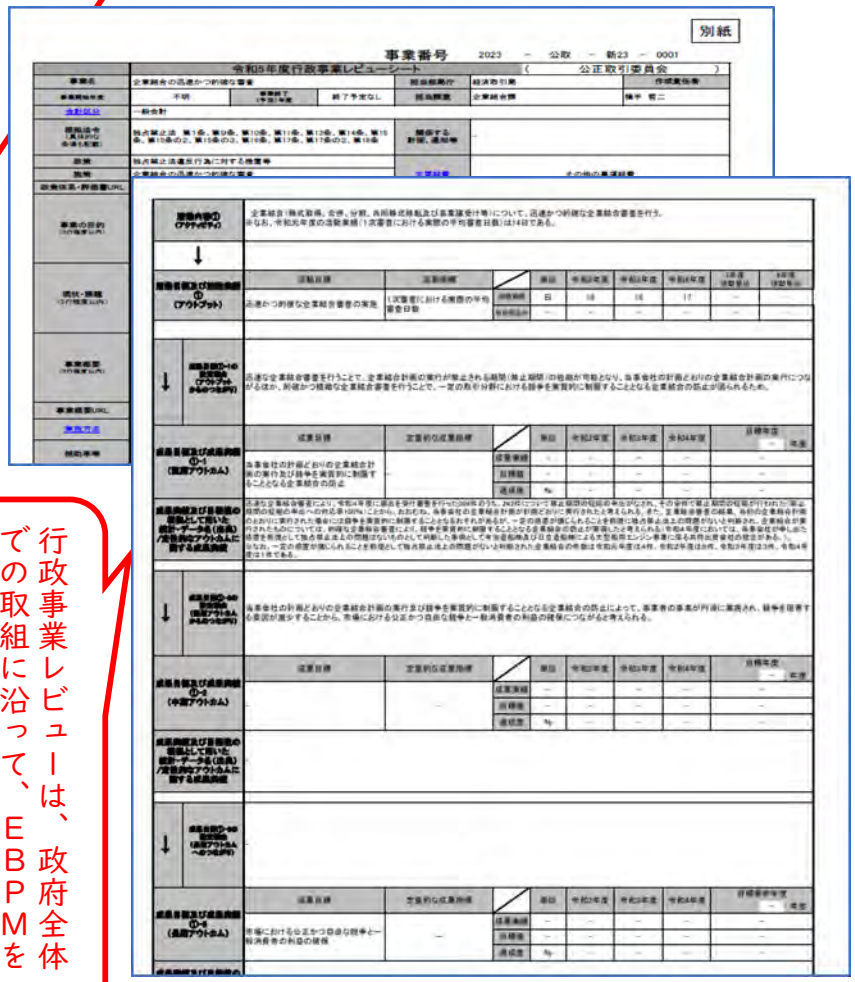

行政事業レビューは、政府全体での取組に沿って、ＥＢＰＭを実践し、有効性の検証と事業改善の取組を推進

②　警察庁

取組のポイント

- 令和５年度に基本計画を策定し、**独自様式へ移行**。
- **評価書の作成過程で、各政策の課題を見つけることを重視**。課題に対する**取組の方向性も明確化して、評価書の中で、課題と取組をセットで議論できるような様式に。**
- あわせて、別紙を作成し、「課題」や「主な取組」を説明するデータを対応づけて記載するとともに、EBPMの要素を取り入れ、「具体的な取組状況」と「主な成果（指標・事例）」の関係も明確化。
- 当初想定されなかったような**「外部要素等」についても記載し、政策効果の的確な認識**に寄与。

【工夫の実例】課題を中心にまとめ、EBPMの要素を取り入れ

施策全体の業績指標を資料冒頭で整理

基本目標１　市民生活の安全と平穏の確保

業績目標１　総合的な犯罪防止に向けた取組の推進

令和５年８月
生活安全企画課
人身安全・少年課

業績目標の説明

地域の犯罪情勢に即した各種の対策等、総合的な犯罪防止に向けた取組を推進することにより、国民が安全にかつ安心して暮らせる社会を実現する。

現状

- 各種対策の推進により、ピーク時と比較して刑法犯認知件数は減少しているものの、ＳＮＳで実行犯を募集する手口による強盗等事件が広域に発生したほか、男女間や家庭といった私的な空間で起こるストーカー事案、ＤＶ事案の相談件数等はいずれも高水準で推移している。
- 令和４年度の重要犯罪の認知件数が過去５年間の平均を上回り、令和３年度と比較して多くの罪種が増加（※１）した。

（※１）重要犯罪の罪種別では、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつが前年比増加となっている。

【令和５年度の業績指標】

① 重要犯罪の認知件数について、過去５年間の平均値を下回る。
② 住宅対象侵入犯罪の認知件数について、過去５年間の平均値を下回る。

主な取組（令和４年度までの取組）

犯罪防止に向けた取組の推進

(1) 犯罪情勢の分析及び各種犯罪情報等の提供の実施
(2) 学校等における、対象に応じた防犯教室、防犯講話の実施
(3) 自主防犯活動の促進

人身安全関連事案対策の推進

(4) 加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応の推進
(5) 人身安全関連事案担当者に対する研修会の開催
(6) リーフレットの作成・配布等の広報啓発活動の実施

課題

犯罪防止に向けた取組の推進

- 宅配事業者の訪問を偽装するなどの手段による強盗等事件が発生しており、これらの犯罪に関して発生状況の分析や犯罪情報の提供等の対策が必要
- 防犯意識を高めるとともに、犯罪被害を回避する能力を向上させるためには、犯罪に応じた防犯教育を推進する必要
- 防犯ボランティアを担ってきた高齢者が更に高齢化する一方、新たな担い手が不足しているなど次世代への承継が困難

人身安全関連事案対策の推進

- 人身安全関連事案は事態が急展開して重大事件に発展するおそれが大きく、依然として注視すべき実態であることを踏まえた対策の推進が必要
- 令和４年中における配偶者からの暴力事案等の相談等件数及び児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は過去最多にあり、捜査員の対処能力の向上が必要
- 被害者等が被害拡大前の早期段階で関係機関等につながるための広報啓発活動が必要

今後の取組の重点（令和５年度以降の取組）

犯罪防止に向けた取組の推進

- **住宅に侵入されないための非対面形式による荷物の受け取りや防犯性能の高い建物部品などの設置支援等、強盗等事件の被害を防止するための対策**の推進
- **被害対象に応じたロールプレイング方式等による参加・体験型の防犯教育**の推進
- 持続可能な**防犯ボランティア活動に向けた支援**の継続

人身安全関連事案対策の推進

- 過去の重大事件等を教訓とし、被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応の推進
- 最近の情勢を踏まえた、実戦的訓練の継続等による事案対応能力の一層の向上
- 「第５次男女共同参画基本計画」等に基づき、関係機関・団体と連携し、被害者にも加害者にもならないための広報啓発活動を推進

→ **被害の拡大防止・重大事案への発展の未然防止を図る**

注１　令和５年７月31日に開催した第40回警察庁政策評価研究会において、有識者の意見を聴取した上で作成
注２　政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報として、「犯罪統計」を使用

課題を発見する（考える）機会とし、今後の取組とセットで政策議論がしやすい形に

1枚目の主な取組と符番・色を揃えてデータを記載

1枚目の「課題」を裏付けるデータを色を揃えて記載

基本目標１・業績目標１

別紙

具体的な取組状況

取組状況と成果（指標・事例）の関係を明確化。

犯罪防止に向けた取組の推進

(1) 全都道府県警察において、電子メール、アプリ、SNS等を活用して、重大事件発生情報等の犯罪情報及びプライバシーに配意した地域安全情報の提供を実施

(2) 全都道府県警察において、学校における児童・生徒等を対象とした被害防止教育を29,850回実施（前年比＋5,525回）

(3) 自主防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティア団体（※２）が取組内容を発表する「防犯ボランティアフォーラム」を６回開催　R4-1

（※２）令和４年末45,106団体（前年比－804団体）

人身安全関連事案対策の推進

(4) ストーカー・ＤＶの相談等や児童虐待事案に対し、関係法令を駆使した検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進

(5) 人身安全関連事案対策に従事する都道府県警察の警察官の同事案への対応能力の向上を目的として、専科教養やロールプレイング方式による実戦的訓練等を内容とする研修会を開催　R4-2

(6) ストーカーの事例や相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、都道府県警察や関係機関に対して配布するなどの広報啓発活動を実施　R4-3

主な成果（指標・事例）

① 重要犯罪の認知件数

達成目標：過去５年間の平均値を下回る。

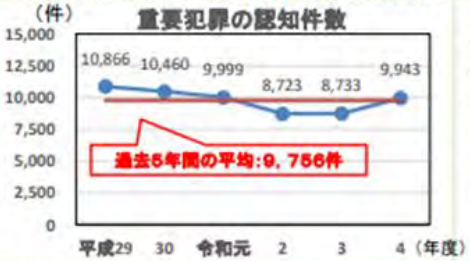

② 住宅対象侵入犯罪の認知件数

達成目標：過去５年間の平均値を下回る。

【特徴】令和４年10月、東京都稲城市において、複数人で宅配業者を装って住宅に侵入して現金等を強取した強盗等事件が発生するなど、ＳＮＳで実行犯を募集する手口による強盗等事件が広域に発生

人身安全関連事案をめぐる情勢

○ 令和４年中、警察に寄せられたストーカー相談等件数19,131件（前年比－597件）、ＤＶ相談等件数84,496件（前年比＋1,454件）

○ 令和４年中、警察から児童相談所に115,762人（前年比＋7,703人）の児童を通告

○ 令和４年中、ストーカー規制法違反の検挙件数1,028件（前年比＋91件）

○ 令和４年中、ストーカー規制法に基づく禁止命令等件数1,744件（前年比＋73件）

【特徴】令和５年１月、福岡市において、ストーカー規制法に基づく禁止命令等を受けていた元交際相手に女性が殺害される事件が発生するなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ

※ 人身安全関連事案対策の推進については、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが大きく、これを防ぐために各種取組を行っていることから、その成果は①重要犯罪の認知件数に包含される。

外部要素等

➢ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加

これまでなかった「外部要素等」についても明記し、政策効果の的確な認識に

③　総務省

取組のポイント

- 令和５年度から新たな基本計画の下、従来の評価様式を取りやめた。
- **普段の業務で作成・活用している所管事項説明資料をベースに**評価書を作成。副次的に、省全体で各政策の内容を理解しやすくする効果も得られる。
- 行政評価局作成の評価書においては、「政策の全体像」と「今後注力・工夫等したい分野」を分けて二部構成とし、第二部では、**「挑戦目標」を立てて、各政策におけるチャレンジを促進**。
- また、**「アクティビティの特徴に応じた政策効果の測定のポイント（試案）」※の「窓口・相談」パートを参考**にして、効果の発現経路よりも、**業務フローに沿った形で整理**。この整理を踏まえて、**局幹部を含めて議論**し、**事業の中で重点を置くべき部分を分析・変更**した。

※　令和４年11月内閣官房行政改革推進本部事務局秋のレビュー（秋の年次公開検証）３日目資料

【工夫の実例】「挑戦目標」の設定、業務の特徴に合わせた効果分析

③行政相談

第Ⅰ部　政策の全体像

③行政相談

第Ⅱ部　今後注力・工夫等したい分野

２部構成とし、第２部では、「挑戦目標」を掲げてチャレンジングな取組を実施

政策２：行政評価等による行政制度・運営の改善　③　行政相談（挑戦目標）

相談が来るのをただ待っているのではなく、能動的に困りごとを「取りに行く」

「各府省の政策を前に進めるため、各府省自身では気づかない制度設計や運用の問題について、国民の声を直接聞いて、個々の事案の解決を図るとともに、各府省の政策改善や政策推進に資する情報を提供」という行政相談の目的を果たすためには、相談が来るのをただ待っているという姿勢ではなく、能動的に困りごとを「取りに行く」姿勢が重要

【具体的に何をするか】

行政相談センター幹部が、行政相談委員と共に、①自治体の首長・窓口担当者や政策担当者、②地域の各種団体（士業団体、経済団体、社会福祉協議会、国際交流協会等）を訪問。行政相談について説明し、地域の現場の課題、問題意識、個々の困りごとについて把握

・自治体や地域の各種団体は、地域の実情に精通。自治体等が感じている問題意識や課題、個々の困りごとを把握し、行政相談で解決できるものは行政相談で解決、各府省の政策改善や政策推進に資する情報は各府省に提供する

・行政相談委員と共に自治体等を回り、行政相談委員の知見を借りて困りごとの解決を図る
→行政相談委員のやりがいにつながる

（参考）
令和5年5月に、総務大臣から自治体首長宛てに「行政相談委員の活動へのご協力のお願い」を発出。自治体に委員の活動について協力依頼

【上記活動を現場レベルでどう進めるか】

・ 例えば、全国８管区局の中から「モデル管区局」を３か所程度選定し、当該管区局に必要な資源（予算・定員）を集中投下

・ 活動目標や活動指標、モニタリング方法は、「モデル管区局」が、本省と協議して設定

19

政策２：行政評価等による行政制度・運営の改善　③　行政相談（今後の方針）

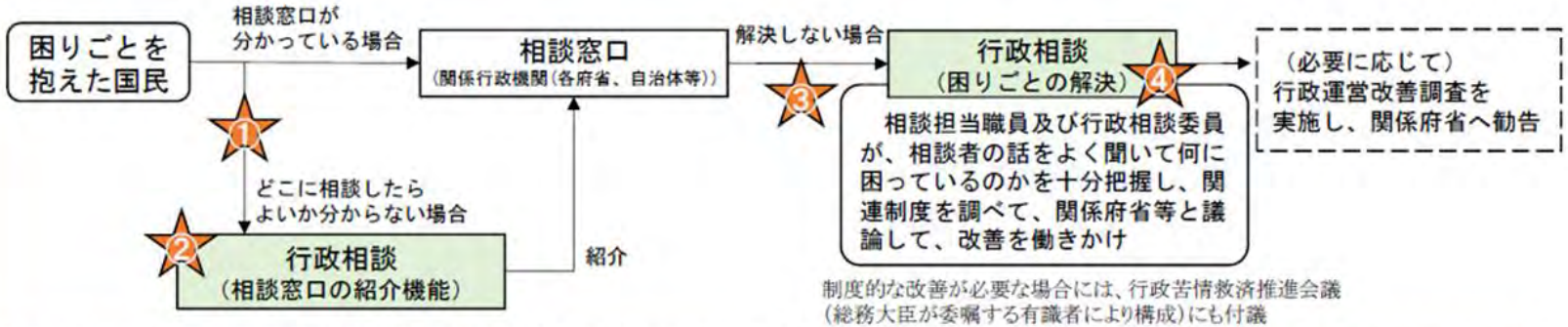

課題①　認知度の維持・向上

【現状】
- 行政相談委員の認知度 13.8%
- 行政相談センターの認知度 17.2%

【既存の取組】
広報ポスターの作成、秋の行政相談週間（毎年10月）、情報誌への記事掲載、CATVでの広報等

【今後の取組】
- 孤独・孤立問題を抱える方などに対するSNSを活用した広報の調査研究を実施。どういう広報手段が有効かを把握、課題を整理
- 上記の調査研究結果を踏まえて、孤独・孤立問題を抱える方などへの広報活動を拡充

課題②　行政相談アクセス手段の多様化

【現状】
- 電話（平日8:30～17:15）　62%
- メール・書面（常時）　11%
- 対面（相談所の開設時間）　28%

【既存の取組】
- 行政相談委員へのタブレット端末の配備によるオンライン相談の受付（R4年度）
- 行政相談委員へのデジタル研修（R5年度）
- 行政相談委員オフィシャルウェブサイトの構築（R4年度。行政相談委員に直接オンライン相談できる仕組み）

【今後の取組】
新たなアクセス手段を導入（音声アプリ等）し、国民の行政相談のアクセス容易性を高める

課題③　相談窓口との連携強化

【現状】
困りごとを抱えた人が相談窓口に相談したが解決に至らない場合、相談窓口から行政相談を案内してもらい、行政相談で困りごとを解決するという流れが理想だが、相談窓口への広報活動が不十分なため、行政相談に辿り着けていない

【既存の取組】
地域の困りごとを行政相談につなげて解決を図るため、地域住民が日常的に立ち寄る郵便局と地域の実情に精通した自治体との懇談会を開催

【今後の取組】
困りごとの一次的な相談窓口である関係行政機関の担当職員に、行政相談の広報活動を強化
→必要な時に相談者に行政相談を案内してもらい、行政相談で困りごとの解決を図る

課題④　相談担当職員の事案対応能力向上と負担軽減

【現状】
個別の相談事案に対して適切に対応し、困りごとの解決を図ることが行政相談の目的であるが、この「適切に対応」が具体的にどういうものなのか言語化されていないため、相談担当職員によっては「適切な対応」ができず、困りごとの解決が図られていない

【既存の取組】
相談担当職員への研修

【今後の取組】
- 個々の事案分析を行い、「望ましい相談事案対応」を可視化・言語化し、相談担当職員に共有
  →相談者への満足度調査でモニタリング
- 職員に「望ましい相談事案対応」により時間を割いてもらうため、既存業務を効率化

18

行政改革推進事務局資料を参考に、業務フローに沿って整理。整理した資料を使って、局幹部も含めて議論し、行政相談においては、課題①部分の活動を重視していたが、課題③の相談窓口との連携強化に取り組むよう、重点部分を変更

④　法務省

取組のポイント

- 令和５年度から新たな基本計画の下、政策体系における各政策の単位と行政事業レビューシートの事業単位が概ね一致していることから、**行政事業レビューシートを毎年度のモニタリングに活用**する。
- **省力化によって生み出したリソースを使って**、**基本計画（閣議決定）レベルの政策の評価を総合評価方式**で実施。細かい事業レベルで様々な分析が可能となり、従来様式よりも、**政策効果の把握・分析を深化**。
- 従来の評価書は、定性的な指標や精緻に細かい指標を立てていたが、今回の総合評価形式では、**アウトカムに対する効果発現経路を整理**し、それぞれの段階に対応する**定量的なデータを盛り込んで政策の現状を整理。**

【工夫の実例】評価のメリハリを付け、政策効果の把握・分析を深化

国際仲裁の活性化に向けた基盤整備

令和５年度法務省政策評価書

～令和元年度から４年度までの活動状況と今後の方向性～

令和５年度政策評価（
政策所管部局：法務省
評価担当部局：法務省

目次

1 評価の概要
2 国際仲裁の活性化
－ 国際仲裁の活性化に向けた取組の
－ 国際仲裁の活性化に向けた取組の
3 仲裁人・仲裁代理人等になり得る者の
4 国内外の企業等に対する広報・意識啓
5 施設の整備に関する施策の在り方の検
6 関連法制度の整備の状況
7 全体の状況・今後の方向性

施策に関する課題を分解し、それぞれについて、行政事業レビューシートや従来の評価書等よりも詳細に分析・記述（次頁）

我が国における国際仲裁の活性化に向けた次のような成果の兆しが見られる

○ 国際仲裁は、司法修習生等の若い世代から関心を寄せられており、人材育成の芽は出始めたといえる

○ 国内の企業、弁護士等に、国際仲裁の意義、有用性等に対する認知が芽生えつつある

一方、我が国における**国際仲裁の活性化に向けて次のような課題**が明らかになりつつある

人材育成	・仲裁人・仲裁代理人等として国際仲裁の担い手となることができる人材の輩出にはまだ道半ば
広報・意識啓発	・我が国における国際仲裁の件数の増加にまでは必ずしも結び付いていない
施設整備	・施設は収支面では現在の形での自立運営が現状は難しく、施設の整備に関する適切な施策の在り方を模索する必要
関連法整備	・国際基準と国内法制とのそごが可能な限り生じないよう、状況を注視するとともに、UNCITRAL等の国際機関と連携して、法的紛争解決分野の国際ルール形成等に積極的に貢献することが重要

ー　仲裁人・仲裁代理人等になり得る者の人材育成の目的と取組

目的

仲裁人・仲裁代理人等になり得る国際仲裁に精通した人材を我が国において育成

活動

主に委託先機関を通じ、
国際仲裁に関する関心・知識の度合いに応じた研修等の企画・実施

活動目標

仲裁人等になり得る者の**裾野を広げる**

仲裁人等になるための
専門的な知識、経験等を習得する

期間中の取組

・大学、海外仲裁機関等と連携したセミナーを実施
・司法修習生を対象とした国際仲裁プログラムを実施
・新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会活動の制約に対応したセミナー等のオンライン、ハイブリッド方式を活用

・初級者から中級者まで、体系的に受講できるよう、多数の研修動画を作成、ウェブサイト上に公開
・世界最大のADR資格認定・研修機関と連携した仲裁人の資格認定の取得を目指した講座の実施
・研修等は毎年継続的に実施する体制を構築

指標

研修の実施回数

約30回の実施

研修の参加者数

延べ約2,000名以上の

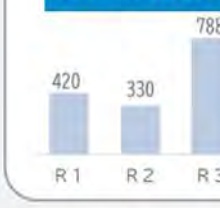

効果の発現経路の各段階にあわせた
定量的データ等を記載

ー　アウトカム：仲裁人・仲裁代理人等になり得る国際仲裁に精通した人材が育成される

国際仲裁は、司法修習生等の若い世代から関心を寄せられており、人材育成の芽は出始めたといえるが、仲裁人・仲裁代理人等として国際仲裁の担い手となることができる人材の輩出にはまだ道半ば

・研修等の実施
・研修動画の作成・公開

↓

研修等の参加者、研修動画の視聴者の増加

↓

仲裁人等に対する関心、国際仲裁に関する知識が高まる人材の増加

↓

仲裁人等になり得る者の裾野が広がり始める

↓

仲裁人等として国際仲裁の担い手となることができる人材の増加

↓

・海外で活躍する仲裁人等の増加
・国際仲裁の実践的な経験を積む

↓

国際仲裁に精通した人材が育成される

仲裁人等になり得る者の裾野の拡大

研修の参加者数・研修動画の視聴回数	延べ2,000名以上（参加者数）	約23,000回以上（視聴回数）
有意義と回答した司法修習生の割合	約97%（R4年度）	

<国際仲裁プログラム受講者の声>
・仲裁・調停の具体的なメリットや心構えを学ぶことができ、弁護士としてのキャリアの中で、選択肢の１つになった
・国際仲裁・調停に携わりたいと思った
・国際仲裁に関わる弁護士になるためのキャリアアップに励みたいと思った
・今後、国際仲裁・調停のメリットを依頼者に具体的にアドバイスできる

仲裁人等になるための専門的な知識、経験等の習得

英国仲裁人協会と連携した資格認定コース（初級・中級）による合格者数	71名（R4年）	初級48名 中級23名

・人材育成の取組は始まったばかりであり、効果が現れるまで時間を要する
・学生、司法修習生、若手弁護士等の仲裁の担い手となるべき者に、語学力及び国際仲裁の基礎知識を身につけてもらうことが重要
・仲裁人等として選ばれるためには、海外における実践的な経験が必要

「目的」から「指標」までの
関係性を分かりやすく明示

アウトカムに対する効果
の発現経路を整理

細かい事業レベルで様々な分析が可能となり、
従来様式よりも、政策効果の把握・分析を深化

⑤　経済産業省

取組のポイント

- 令和５年度に実施する事後評価は従来の様式によるが、**令和６年度以降、新たな評価様式において、事前・事後の評価を実施**。なお、今年度は事前分析の位置づけで新たな評価様式を使用。
- 新たな評価様式では、**政策評価軸と責任部局を明確に関連付け、局として目指す政策の方向性を説明する資料として作成（局長名で作成）**。**政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動**させる。
- 産業構造審議会総会にて対外的に説明し、政策の議論に活用。

【工夫の実例】組織マネジメントとの連動

R5.8.4第32回産業構造審議会総会資料（抜粋）

4. ③ 新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決

政策テーマ： 4. ③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決
（政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展（3／3））

商務・サービス審議官　茂木 正

局幹部名で、目指す政策の方向性を説明。政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動。

目標（ミッションステートメント）

国内外の需要を喚起し新たな投資を促す好循環を生み出すため、①**新規サービスの創出・拡大**、②**ビジネスインフラの整備**、③**日本の特長を活かした商品・サービスの発展・輸出**、④**大阪・関西万博**に注力し、同時に環境問題や健康増進、少子高齢化、人手不足、持続可能な発展と言った社会課題の解決に貢献する。

主要な指標の動向

国内の公的保険外のヘルスケア・介護市場
＜2050年までに77兆円に＞

営業用トラックの積載効率
（2025年に50%に）

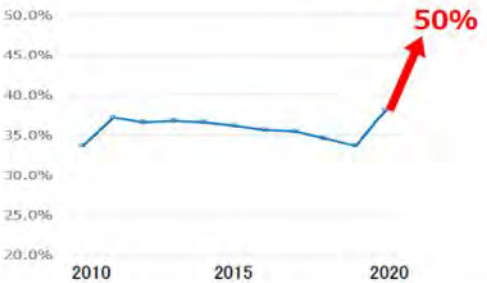

（注）
1 「自動車輸送統計年報（国土交通省総合政策局情報政策本部）」より作成。
2 積載効率＝輸送トンキロ／能力トンキロ
3 2020年分調査から調査方法及び集計方法を一部変更したため、変更前後の統計数値の公表値とは、時系列上の連続性が担保されない。

主要施策の進捗状況・評価と今後の対応

①**新規サービスの創出・拡大**（ヘルスケア/医療・福祉/バイオ/教育/スポーツ分野でのデジタルの活用やスタートアップ育成・海外展開等）：
（ヘルスケア）2023年7月に立上げたPHRの業界団体を中心に市場の拡大・ユースケース創出を推進。（バイオ）「グリーンイノベーション基金（令和3年度補正、1,767億円）」や「バイオものづくり革命推進基金（令和4年度補正予算、3,000億円）」等を措置、引き続き研究開発・実証を推進。（教育）多様なニーズに応える教育環境の実現を目指す。

②**ビジネスインフラの整備**（安全・安心かつ利便性の高い決済、効率的な物流等）：
2025年キャッシュレス率40%を目指し競争環境の整備等を行う。クレジットカード決済の不正利用対策のため、法的整備も見据えて議論を行う。物流について、2024年問題への対応に向け、次期通常国会での法制化も含めた規制的措置の具体化を進める。

③**日本の特長を活かした商品・サービスの発展・輸出**（コンテンツ、ファッション、アート、地域産品の磨き上げや海外展開等）：
コンテンツ、地域産品など日本の魅力の発信⇒海外展開⇒インバウンド⇒文化創造再投資⇒新たな文化資源の磨き上げといった文化と経済の好循環エコシステムを構築する。2025年までに、展示会・見本市への外国人参加者数を2割増。

④**大阪・関西万博**：（「未来社会の実験場」とし、CN、デジタル、健康・医療等の分野で新しい技術・システムを実証し、世界に発信）：
「基本方針」「アクションプラン」等を踏まえ、必要な対応を早急に実施。2023年度から日本館の建築工事に着手。

9

参考指標の動向

①名目・実質GDP

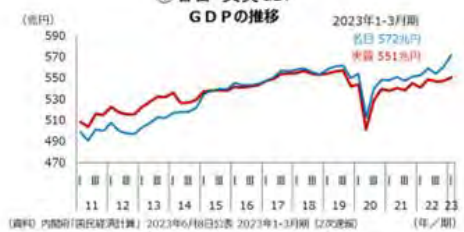

②労働生産性

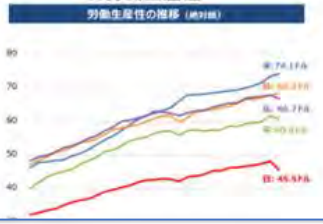

③貿易・サービス収支・投資収益・経常収支

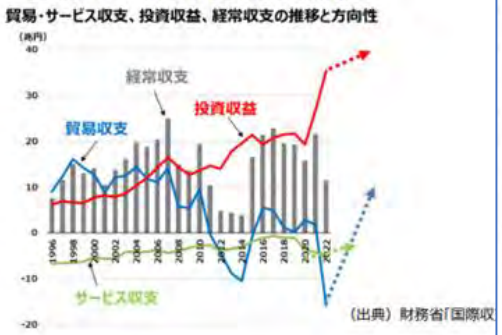

（出典）財務省「国際収

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
「経済産業政策の新機軸」の検討等	産業構造課
人的資本経営の推進やリスキリングなどの「人への投資」支援等	産業人材課
スタートアップへの投資拡大支援や人材と知的資本の拡大循環促進等 規制改革（規制のサンドボックス、新事業特例・グレーゾーン解消制度等）の推進	大臣官房スタートアップ創出推進室 新規事業創出推進室
官民ファンドや財投、金融支援策等を通じたリスクマネーの供給	産業資金課
価値創造経営の推進、資本市場改革、効率的・効果的な開示制度の構築	企業会計室
中長期的な企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスの推進等	産業組織課
カーボンニュートラル・DX等に向けた事業再構築や事業環境整備の促進等	産業創造課
ダイバーシティ経営の普及や女性活躍の推進等	経済社会政策室
不正競争防止法における営業秘密の流出や外国公務員贈賄の防止等	知的財産政策室
競争紛争に係る相談・解決支援やGX実現に向けた複数社連携における課題への対応等	競争環境整備室
内外マクロ経済の分析等	調査課
企業の設備投資や経営支援等に資する税制の検討と税制改正への対応等	企業行動課
EBPM・データ駆動型行政	大臣官房業務改革課、大臣官房調査統計グループ、産業構造課（RIETI）等

関連する予算、税制等の全体像

【令和5年度当初予算】一般会計：約41億円（Ⅰ．経済構造改革の推進）
【令和5年度税制改正】
・スタートアップへの再投資に対する非課税措置の創設（エンジェル税制の拡充）
・オープンイノベーション促進税制の拡充
・パーシャルスピンオフ税制の創設
・ストックオプション税制の拡充
・国外転出時課税制度の見直し
・暗号資産の期末時価評価課税の見直し
・民間企業等の教育への積極的な関与を促進するための税制上の措置

7つの政策評価軸と政策テーマ

政策評価軸	政策テーマ	責任部局
1．経済構造改革の推進		経済産業政策局
2．対外経済関係の円滑な発展	①日本企業の世界市場獲得及び他国からの投資呼び込み	通商政策局 貿易経済協力局
	②経済安全保障の実現	大臣官房経済安全保障室 貿易経済協力局
3．産業技術・環境対策の促進並びに産業標準の整備及び普及	イノベーション循環の促進	産業技術環境局
4．情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化	製造産業局
	②デジタル社会の実現	商務情報政策局
	③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決	商務・サービスグループ
5．産業保安の確保		産業保安グループ
6．鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	①資源・エネルギーの安定供給の実現	資源エネルギー庁
	②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の実現	産業技術環境局
7．中小企業及び地域経済の発展	①中小企業及び地域経済の発展	中小企業庁 地域経済産業グループ
	②福島の復興	福島復興推進グループ

政策評価軸、政策テーマと責任部局を明確に関連付け

第２部　政策効果の測定のポイント

第２部について

・　新たなレビューシートは、その記載を検討する過程が基礎的なEBPMの実践となることを意図して設計している。すなわち、レビューシートの作成を「過去の事実の説明」ではなく、政策立案や予算要求という「将来に向けての意思決定」の一環として位置付けており、「政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明し、データに基づいて見直す」ということをレビューシートの作成を通じ、行おうとするものである。

・　本資料は、内閣官房行政改革推進本部事務局と総務省行政評価局において、試行版レビューシートを作成した128事業の実例等を観察する中で工夫が見られた（ヒントが見られた）事業から、具体的な活動（アクティビティ）の特徴ごとにどのような効果を上げているか、また、どのような考え方なのかなどを整理したものであり、各政策担当者が政策を検討する上での一助となるように具体的な方法や考え方の参考となる実践集として作成した。行政事業レビューのみならず、政策評価における適切な目標・指標の設定等においても、参考として活用していただきたい。

・　政策をより効果的なものにするための検討に終わりはなく、更なる工夫をすることは可能であり、進化を続けていくものであることから、本資料の事例に留まることがないようにとの意味を込めて未定稿とする。

本資料の活用手順

本資料の活用手順

EBPMの基礎となる効果検証の
最初の一歩を踏み出す

活用手順

この資料が作成された意図や、これまでの取組から得られた総論的な知見について解説している「基本的な考え方」に目を通した上で、担当する事業に含まれるアクティビティに応じて、各論パートを参照する。

①本資料の基本的考え方の理解

- **「アクティビティの特徴に応じた整理の基本的な考え方」（P.32-40）を参照**する。

・アクティビティに着目する理由・整理の方法
・アクティビティ～アウトカムまでのイメージ
・アクティビティの整理の全体像
など、本資料における基本的な考え方を理解する。

②担当する事業に関係する各論パートを参照

- **担当している事業を構成するアクティビティが本資料で整理しているどの分類のアクティビティに該当するのかを確認**する。（全体像P.35）
- **各アクティビティの効果測定方法や考え方の具体例（各論）を参照**する。（各論の掲載ページはP.31参照）

各論を参考に、より正確に効果を把握し、より多くの改善のヒントをつかめるよう、測定指標の設定方法やデータの取得方法等の工夫を行う。

※本資料に関する留意点

本資料は、EBPMの敷居を低くするための「入口」として、現に存在するアクティビティに着目した実践集として事例をベースに整理しているが、事業は様々であることから、本資料で示している取組だけを行えば十分ということではないことに留意する必要がある。

それぞれの事業所管部局においては、それぞれの事業の性格を踏まえ、自らの政策立案の営みとして、幹部・管理職も実質的に関与し、丁寧に議論を積み上げていくことが大切であることを忘れてはならない（こうした議論なく、本資料の指標等を模倣することを推奨するものではない。）。

本資料の活用手順（各論掲載ページまとめ）

【各論】

1．広報・普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
2．研修・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
3．案件組成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
4．調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
5．研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
6．窓口・相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
7．補助金・交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
8．施設整備・施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
9．審査・管理・監督・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
10．監視・防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

アクティビティの特徴に
応じた整理の基本的な考え方

基本的な考え方（アクティビティに着目する理由・整理の方法）

アクティビティに着目する理由・整理の方法

- **事業は複数のアクティビティから構成**されていることが多いが、このアクティビティに着目した整理を行うメリットとデメリット（留意点）は以下のとおり。
- 事業を構成するアクティビティには様々なものがあることから、全てを要素還元的に分類することは困難である。そのため、本資料では、試行版レビューシートの作成対象となった事業等で**実際に観察されたアクティビティを、介入手段としての特徴から整理ができないか試みている**。
- 例えば、企画展示の実施、説明会の開催、動画配信、広告掲載などのアクティビティは、「広報・普及啓発」という点で、効果測定のための手法や考え方についての共通点を見いだすことができる。

メリット

- 似たような事業を探すことは難しいが、同じ特徴を持つアクティビティを見つけ、参考にすることは容易。
- 担当者が実際に行っている活動であり、内容は既に把握している。
- 人によって捉え方に違いがないのでブレが少ない。
- アクティビティから論理的or時系列的に近いアウトカムまでのいわば短距離の経路は、他の要素の影響が小さいことが多く比較的考えやすい。

デメリット（留意点）

- P.37で示しているように、ロジックモデルの左側(アクティビティ)から考えると部分最適となりがちである。
  → 本来は右側(政策目的)から手段の整合性を考えることも合わせて、両者を何度も行き来しながら検討することが必要。
- 既存の手段ありきの発想になりがちで、新しい手段を考えることには向かない。

基本的な考え方（アクティビティ～アウトカムまでのイメージ）

事業名　　：製品Aの競争力強化事業
インパクト：製品Aを製造する業の持続的発展　　※仮想事業のロジックモデルを用いた説明

アクティビティ	アウトプット	短期・中期アウトカム	長期アウトカム
政策の具体的な活動（当該事業が、誰を対象に何を行うのか）	アクティビティをどれだけ実施するか／したかについての目標・実績	アウトプットを通じて望まれる、事業対象者の変化(行動変容等)で、短期・中期(論理的/時系列的)に効果が発現すると考えられるもの	アウトプットを通じて望まれる、事業対象者の変化(行動変容等)で事業の目的と対応するもの
○補助金→施設整備 事業者が行う施設Bの整備費用の一部を補助	新たに施設Bの建設を行った事業者の増加 指標：施設整備数	整備した施設Bが実際に稼働し生産量が拡大する 指標：施設稼働率、生産量	施設Bに対する再投資が行われ、事業規模が拡大 指標：生産量、売上高
○補助金→研修 地方公共団体が行う研修Cの費用の一部を補助	研修Cの参加者の増加 指標：研修参加者数	研修参加者の生産技術の向上 指標：資格保有者数	
○普及啓発 国の機関が国民向けに周知イベントDを実施	イベントDの参加者の増加 指標：イベント参加者数	イベント参加者の製品Aに対する関心の増加 指標：参加者の関心増	製品Aの需要増 指標：製品Aの消費量

- アクティビティをその特徴（左肩の青色の部分）に応じて整理
- この整理を「タグ」のように捉え、それぞれのタグごとに効果測定の方法や考え方を具体例をベースに提示
- なお、左側(アクティビティ)から考えると部分最適となりがちであり、本来は右側(政策目的)から手段の整合性を考えることも合わせて、両者を何度も行き来しながら検討することが必要
- また、１つのアクティビティに対し、複数のアウトカムを検討するなど柔軟な対応も必要（P.40参照）

基本的な考え方（アクティビティの整理の全体像①）

介入手段	アクティビティの特徴
①情報	広報・普及啓発 ★
	研修・人材育成 ★
	案件組成 ★
	調査事業 ★
	研究開発 ★
②ヒト	窓口・相談 ★
	法執行
	審査・監督・管理 ★
	監視・防止 ★
③モノ	現物給付
	施設整備・施設運営 ★
④カネ	給付金・助成金
	補助金・交付金 ★
	法人運営
	貸付・利子補給
	負担金・拠出金

※留意点

- ★は今回各論で取り上げたもの
- 整理方法はまだ途上であり、どの類型にも該当しないアクティビティも存在すると思われ、MECEな（隙間なく重なりのない）分類ではない

基本的な考え方（アクティビティの整理の全体像②）

■　アクティビティの「特徴に応じた整理」以外にも、各アクティビティに共通の観点としては以下のようなものがあると考えられる。

介入対象　（対個人）　／　（対民間団体・企業等）　／　（対公共団体）

介入対象の別（「個人」/「民間団体・企業等」/「公共団体（地方公共団体、独立行政法人等）」）は、今回の整理では取り上げなかったものの、これらの別を意識して、測定方法や効果の発現経路を考えることは有益であり、今後の検討において掘り下げていずれ考え方を提示したいと考えている。

フェーズ　モデル事業　／　通常の事業（全国展開）

事業のフェーズによる違いによって効果測定の考え方を変える必要があるものもある。そもそも、モデル事業は試行的な実施を前提とした事業であることから、効果検証を行うことが強く要請される性質の事業である。モデル事業については、効果をより早く正確に把握し、全国展開に向けて事業内容を調整できるよう、企画立案段階において評価設計を行っておく必要性は他の事業よりも高いと考えられる。

実施主体　直接実施　／　間接実施

国が自ら実施するものであるか否かによって、効果測定に必要なデータ等の取得の方法に差異が生じる。例えば、地方公共団体が実施主体の場合は、国は必要なデータ等をどのような形で収集するかをあらかじめ考えておく必要がある。（※事後では取ることが難しいデータ等が存在することもあり、あくまで国の事業としての効果を把握する観点からのものであり、地方公共団体等の裁量の幅を狭めたり過度な負担を課すことを企図したものではない。）

■　補助金等の考え方

アクティビティは「補助金等の交付」となるが、これでは効果測定の議論が始められない。補助金等の交付は、何らかの次のアクティビティの存在を前提としており、多くの場合、他の「特徴に応じた整理」につながることが多いと考えられる。（例えば、研修の実施費用の一部を補助する場合、直接的なアクティビティは「補助金の交付」であるものの、その先に「研修」というアクティビティを念頭に置いているため、効果の測定は「研修」の特徴に沿った形で設計する必要がある。）

また、国と受益者との間に、次のアクティビティの実施主体となる補助金等の交付先が介在することから、間接実施の場合と同様に、実施されるアクティビティの効果を把握するため、国は効果測定に必要なデータ等をどのような形で収集するかをあらかじめ考えておく必要がある。

基本的な考え方（目的・現状・課題なくして測定指標なし）

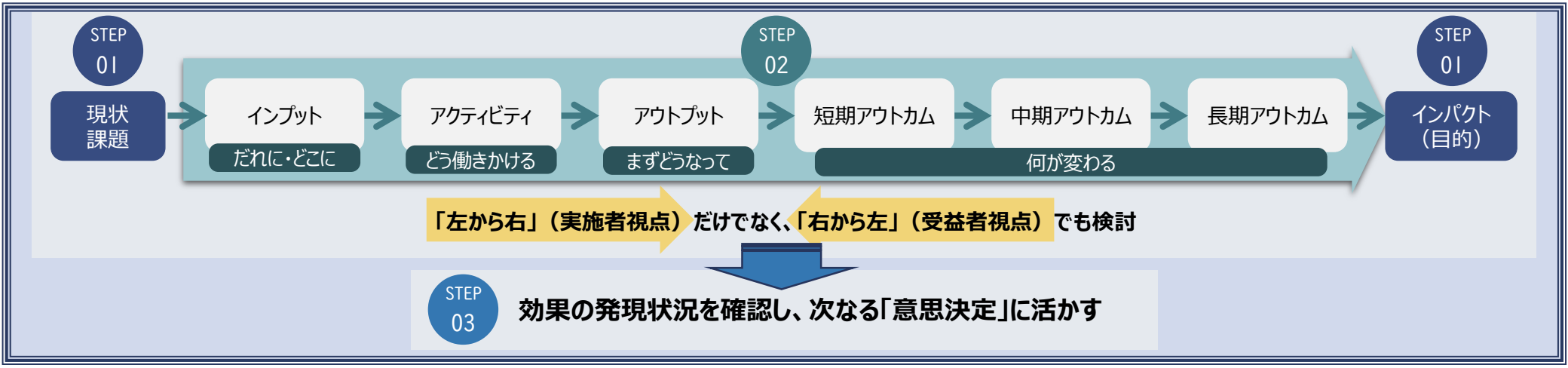

STEP 01

目的・現状・課題

いきなりレビューシートをどのように記載するのかといった議論をするのではなく、まずはそもそも**普段から事業担当者が当たり前に考えている（考えるべき）事業の目的や課題を改めて整理**

＊どういう政策課題があり、　＊それを解決してどういう状態にしたいのか（目的）
＊どういう手段（活動）で解決しようとしているのか

実際の検討に当たっては、

STEP 01

（目的・現状・課題を整理する）

が適切に行われなければ
以降のステップが
円滑に進まない

STEP 02

事業の効果発現経路

アクティビティからアウトプット、アウトカムへの経路を通じて、自らの戦略を表現
※効果の測定の仕方については、本資料（アクティビティの特徴に応じた実践集）を参照

STEP 03

評価・改善

効果の発現状況を確認し、次なる改善につなげる。この際、単なる事後的な検証作業をするのではなく、状況の変化に応じて効果発現経路や成果目標・指標の在り方等について検討を行い、政策手段がより効果の高いものになるよう、次なる「意思決定」に活かすことが重要

参考：亀井善太郎「政策立案の精度をさらに向上させるためダイナミックなEBPMを実現していく」（EBPM勉強会・ワークショップ資料）　2022.08

基本的な考え方（測定指標の間をつなぐロジックの重要性）

- 効果発現経路（アクティビティ→アウトプット→アウトカムへの経路）における**各種指標の実績に対して、**学校の成績のような「うまくいった／うまくいかなかった」だけを見て**「過去の事実の説明」をするのではなく、**政策立案や予算要求といった**「意思決定」に活かすことが重要**。
- そのため、効果発現経路を通じて自らの戦略を表現する際（P.37のSTEP02）には、**①アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見**や、**②各種指標について、なぜそのデータを設定したかの理由や目標値の水準の設定理由**を記載する。
- そういった目論見をしっかりと記載することによって、**「意思決定」過程において関係者間でその妥当性等について議論をする際の助けとなる**。

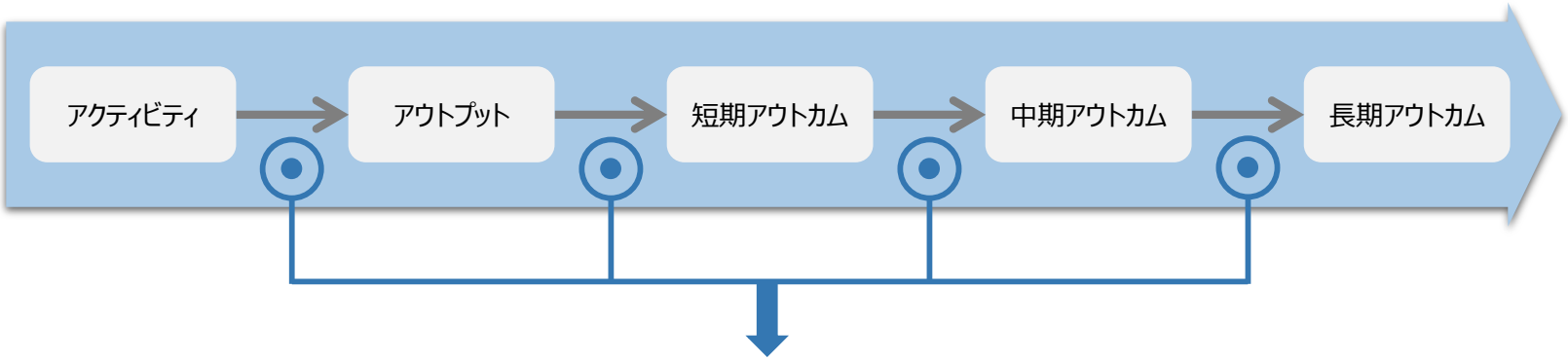

「アクティビティ・アウトプット・アウトカム間のつながり」欄において、①事業所管部局の目論見や、②各種指標について、なぜそのデータを設定したかの理由や目標値の水準の設定理由を記載

測定指標間の「つながり」の説明にも着目して本資料を利用すること

参考：亀井善太郎「政策立案の精度をさらに向上させるためダイナミックなEBPMを実現していく」（EBPM勉強会・ワークショップ資料）、2022.08

基本的な考え方（測定指標の間をつなぐロジックの重要性）　事例
国交省・スマートウェルネス住宅等推進事業

活動内容②（アクティビティ）	高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居に対し、他の入居者・近隣住民との協調性に対する不安や家賃の支払いに対する不安などから、賃貸人の一定割合は拒否感を有しており、入居制限がなされている状況がある。高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保のため、民間賃貸住宅等を活用したセーフティネット登録住宅（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）に対して支援を実施する。

↓

活動目標及び活動実績②（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	－ 年度	－
住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の供給	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の補助戸数	活動実績	戸	148	149	72	－	－
		当初見込み	戸	500	350	145	100	－

↓

成果目標②-1の設定理由（アウトプットからのつながり）

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業が実施されることにより、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の管理戸数を分母、入居戸数を分子として算出した入居率を短期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績②-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	－ 年度
補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率の確保	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率	成果実績					
		目標値	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－

↓

成果目標②-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の居住の安定が図られていると想定し、入居者の平均入居期間を長期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績②-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	－ 年度
住宅確保要配慮者の居住の安定	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の平均入居期間	成果実績	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－

測定指標間のつながりのロジックや、なぜこの指標を設定したかという事業所管部局の考え（目論見）を「つながり」で説明

ex. 事業実施により、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、「入居率」を短期アウトカムとして設定した

ex. 入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の安定が図られていると想定し、平均入居期間を長期アウトカムとして設定した

基本的な考え方（事業目的や測定指標は一つとは限らない）

- 事業の効果発現経路を整理する際、事業目的（インパクト）を一つのみに限定して考えがちであるが、観察した実例の中には、事業が目指すもの・原点に立ち返る中で、①事業目的が複数あるものや、②事業の成果を複数の観点で総合的に評価しているものがあった。
- 政策課題は複雑かつ多様であり、政策効果を一つの数字だけで測定できるとは限らない。**①事業目的をただ一つだけで考えるのではなく、二つ以上の事業目的が存在することを排除せずに検討する**とともに、**②成果指標についても、一つのアクティビティに対して一つの指標と決めつけることなく、柔軟に検討する**ことが必要である。

※具体例※

事業名　　：出入国管理業務の実施
インパクト（事業目的）：円滑かつ厳格な出入国審査の実現

①事業目的をただ一つだけで考えるのではなく、二つ以上の事業目的が存在することを排除せずに検討

↓

出入国審査という一つのアクティビティにおいて、円滑化と厳格化という複数の事業目的が存在している。円滑化は入国審査待ち時間の短縮、厳格化はテロリストや不法就労等を企図する外国人の入国を阻止することを目的としている

②一つのアクティビティに対して一つの指標と決めつけることなく、柔軟に検討

↓

厳格な出入国審査ができているかの測定の仕方については、
・口頭審理件数
・上陸拒否件数
などに基づいて総合的に判断しており、単なる各件数の増減で評価していない。
（定性的なアウトカムとして整理している。）

各論

【各論の全体像】

- アクティビティごとに、効果測定の方法や考え方について整理
- 各アクティビティの掲載ページは以下のとおり

1．広報・普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
2．研修・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
3．案件組成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
4．調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
5．研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
6．窓口・相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
7．補助金・交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
8．施設整備・施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
9．審査・管理・監督・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
10．監視・防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

説明の構成

＜考え方＞各アクティビティの特徴を解説し、それを踏まえた「測定のポイント」を記載
＜イメージ図＞具体例を示しつつ、効果発現経路や「測定のポイント」を図示
＜事例＞実際のレビューシートの事例をベースにして解説

1　広報・普及啓発　考え方

アクティビティの特徴

- 広報・普及啓発は、発信した情報を相手方が受容し、その認識や行動に変化を及ぼすことで効果が発現する。
- 広報・普及啓発の戦略として、まずはその認知度向上が課題になるところ、掲載されるメディア・掲載内容等により、メディア掲載の価値は大きく異なる。

政策効果の測定のポイント

1. 発信側から受容側に視点を移しつつ段階的に指標を設定することで、どこにボトルネックがあるのかを探すことができるのではないか。
2. 受容側の変化については、アンケートにより意識・認識の変化を把握することに加えて、アンケートや客観的なデータにより行動の変化についても把握することで、より客観性の高い検証が可能となるのではないか。
3. 認知度向上に係る成果の把握については、メディアへの掲載・報道数といった量的な観点だけでなく、その掲載・報道内容の質の面での評価を行うことが有益ではないか。

Ⅰ　広報・普及啓発　イメージ図

発信側

アクティビティ

情報発信
- ex1. 企画展示の実施
- ex2. 消費者向け動画の配信
- ex3. （オンライン手続促進の）インターネット広告の掲載

アウトプット

情報の発信数
- ex1. 企画展示の実施回数
- ex2. 消費者向け動画の配信数

アウトカム①

情報の受容者数・掲載数・報道数
- ex1. 企画展示の来館者数
- ex2. 消費者向け動画の再生回数
- ex3. インターネット広告の掲載数
- ex4. 代表的報道

アウトカム②

受容者の理解度・満足度　アンケート結果
- ex1. 来館直後の理解度

アウトカム③

受容者の認識の変化　アンケート結果
- ex1. 来館から一定期間経過後の理解度
- ex2. 消費者の意識変化

アウトカム④

受容者の行動の変化　アンケート結果　客観的なデータ
- ex1. 消費額
- ex2. オンライン手続の利用割合

受容側

ポイント１

発信側から受容側に視点を移しつつ段階的に指標を設定

ポイント２

受容側の変化は、アンケートにより意識・認識の変化を、アンケートや客観的なデータにより行動の変化を把握

ポイント３

掲載・報道数といった量的な観点だけでなく、その掲載・報道内容の質の面でも評価

情報の受容者数にとどまらず、受容直後の認識の変化を測る

受容直後の認識の変化にとどまらず、一定期間経過後の認識の変化を測る

認識の変化にとどまらず、受容者の行動の変化を示すデータを指標として設定する

Ⅰ　広報・普及啓発　事例（Ⅰ）
財務省・国税庁の広報活動経費

活動内容①（アクティビティ）	納税者等に対し、様々な広告媒体による確定申告に関する広報活動を実施する。
↓	

活動目標及び活動実績①（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
	様々な広告媒体による広報活動の実施	広報活動に要した費用	活動実績	百万円	－	284	280	－	－
			当初見込み	百万円	－	301	301	297	298

↓	成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	・当該事業は、様々な広告媒体を組み合わせたメディアミックスによる広報活動を実施するものであることから、全ての広報活動にかかる費用をアウトプットの活動指標に設定している。 ・上記の活動（費やしたコスト）によりどれだけの認知がされているのかを確認する（広報展開に問題がなかったかを確認する）観点から、「広報活動の認知度」を短期アウトカムに設定している。 ・ 本データは令和5年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。 ・ より効果の高い媒体・手段等に「選択と集中」する観点から、各媒体別の認知度を把握する必要がある。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	目標年度	年度
	広報活動が納税者等に認知される	国税庁が実施する広報活動の認知度	成果実績	%		
			目標値	%		
			達成度	%		

●イメージ図・アウトカム①
情報の受容者数
※広報展開に問題がなかったかを確認する観点から「広報活動の認知度」を把握

↓	成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	・国税庁が推進するデジタルツールを活用した申告及び納税手続等が、納税者等にどの程度認知されているかを確認する観点から、「デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度」の認知度を中期アウトカムに設定している。 ・ 本データは令和5年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。

成果目標及び成果実績①-2（中期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	目標年度	5	年度
	デジタルツールを活用した申告及び納税手続等が認知される	デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度	成果実績	%			－
			目標値	%			－
			達成度	%			－

●イメージ図・アウトカム①
情報の受容者数
※広報を通じて事業担当者がより伝えたい情報が届いているのかを把握

Ⅰ　広報・普及啓発　事例（Ⅰ）
財務省・国税庁の広報活動経費

↓ 成果目標①-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）	・国税庁の広報活動を実施する目的である、デジタルツールを活用した申告及び納税手続等の推進が、どの程度納税者等に利用されているかを確認する観点から、「所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合」を長期アウトカムに設定している。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標
	デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を推進する	所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5 年度
成果実績	%	55.2	59.2	65.7	－
目標値	%	－	60	65	71
達成度	%	－	98.7	101.1	－

●ポイント２：イメージ図・アウトカム④
客観的なデータによる行動の変化の把握

Ⅰ　広報・普及啓発　事例（２）
外務省・「ジャパン・ハウス」運営関連経費

活動内容①（アクティビティ）	サンパウロを中心とするブラジル（及び周辺国）のこれまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日派・知日派の裾野を一層拡大するために、「ジャパン・ハウス サンパウロ」において、日本の多様な魅力や様々な政策・取組を発信する企画展等を実施する。
↓	

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標							
サンパウロを拠点とした企画展の実施	大型企画展示の実施状況 ＜別紙1：展示概要説明＞	活動実績						度見込
		当初見込み	件	7	8	7	4	

●ポイント３：イメージ図・アウトカム①
掲載・報道内容の質の面でも評価
（代表的報道　※別紙で紹介）

↓ 成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）

これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけるためには、まずジャパン・ハウスの企画展を紹介・評価するメディア掲載（フォロワー等を主な対象とするSNSによる発信よりも広く一般を対象とするメディアの意味）を実現し、それによって日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度が向上することが必要と考えられるため、短期アウトカムとして設定した。なお、「訴求力」の大きなメディア掲載は来館者の増加にも大きな効果を有している。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度
「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等により、日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度を向上させる	「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等に係るメディア掲載状況 ＜別紙2：代表的報道＞	成果実績	回	4,007	4,762	4,821	
		目標値	回	4,200	4,000	3,800	3,800
		達成度	%	95.4	119.1	126.9	

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績	現地の主要文化施設として定着しつつある「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等の発信事業については、過去数年、現地で安定的なメディア掲載が実現できている。なお、別紙2にあるとおり、時に日本の全国紙や地方紙において取り上げられることもある。 出典：仕様書において受託者の義務として課されている令和4年度の重要業績評価指標（KPI）調査

Ⅰ　広報・普及啓発　事例（２）
外務省・「ジャパン・ハウス」運営関連経費

↓ 成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を親日派・知日派につなげるためには、「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等を紹介・評価するメディア掲載を見た人々が来館することで、インパクトのある形で日本を五感で感じて知ってもらう必要があると考えられるため、中期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績①-2（中期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度
	「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者数を増加させる。	年間施設来館者数	成果実績	人	56,563	286,593	472,385	
			目標値	人	600,000	155,000	260,000	380,000
			達成度	%	9.4	184.9	181.7	

↓ 成果目標①-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）	本事業の目的である「親日派・知日派の裾野の一層拡大」に重要な来館がどう寄与しているかを捉えるには、来館者の認識変容・行動変容を把握することが有益であることから、長期アウトカムとして設定した。 令和5年3月から、他の2拠点も同時に、来館者の認識変容・行動変容を把握するためのアンケートを試行的に実施中。（さらに、右アンケートを補うために、展示等の終了から一定期間後に一定数の来館者に対してインタビューを実施することを検討中。）

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度
	「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等の発信により、親日派・知日派の裾野を広げる	「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者の認識変容・行動変容（定性的）	成果実績					
			目標値					
			達成度	%	－	－	－	－

アウトカム設定についての説明	
	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由
	短期アウトカムについては、掲載されるメディア、掲載内容等により、メディア掲載の価値は大きく異なるため。また、長期アウトカムについては、「親日派・知日派」を定量的に測定できる定義がない上、来館者の認識変容・行動変容は個々の来館者により大きく異なるので、現時点で定量的な評価の在り方を示すことが困難であるため。まずは、令和5年3月から実施中の来館者の認識変容・行動変容についてのアンケートの結果を見つつ、アンケートの内容や手法が妥当かどうか等を検証し、具体的な成果指標の在り方を検討していく方針。
	アクティビティ①についてア

●ポイント２：イメージ図・アウトカム③・④
アンケートによる認識・行動の変化の把握

2　研修・人材育成　考え方

アクティビティの特徴

- 研修・人材育成は、各種プログラムへの参加により個人の能力・スキルの向上を図り、そこで身につけた能力・スキルをあらゆる場面で活かすことを目的としている。
- 研修・人材育成については、政策目的に近い実質的な効果が発現するまでには一定程度の時間を要する。
- 対象者やレベル別に複数のメニューを実施している場合がある。

政策効果の測定のポイント

1. アウトカムの指標については、「アンケートによる満足度調査」といった対象者の主観に係る指標のほか、「習熟度テスト」、「資格試験の合格率」といった研修によって得られた知見の程度を客観的に測定する指標を設定することが有益ではないか。
2. 研修等を受講したものの、修了に至らない者が出ることが予想される場合には、「受講者数」を単に把握するだけでなく、敏感に異変を検知するためのセンサー（炭鉱のカナリア）として、「修了者数（率）」を把握することも考えられる。また、修了までに期間を要する研修等の場合には、「受講の継続率」を把握することも有益ではないか。
3. 初期の効果だけでなく、中長期的な視点を持ち、一定期間経過後の効果を測ることが有益ではないか。
4. 複数の研修メニューがある場合には、メニューごとに効果発現経路を設定することで介入の効果を把握しやすくなるのではないか。

2　研修・人材育成　イメージ図①

アクティビティ

研修等の実施

アウトプット

開催回数
受講者数

短期アウトカム

ex1．満足度（アンケート）
ex2．習熟度テスト
ex3．資格試験の合格率
ex4．修了者数（率）

中期・長期アウトカム

ex1．一定期間経過後の就職率
ex2．コンクールや賞の受賞人数

ポイント１

・対象者の主観に係る指標
　ex1．満足度（アンケート）
・研修によって得られた知見の程度を客観的に測定する指標
　ex2．習熟度テスト
　ex3．資格試験の合格率

ポイント２

・修了に至らない者が出ることが予想される場合の指標
　ex4．修了者数（率）

ポイント３

・一定期間経過後の効果を把握
　ex1．一定期間経過後の就職率
　ex2．コンクールや賞の受賞人数

2　研修・人材育成　イメージ図②

映画業界における人材育成を行う事業の例
→　若手映画作家を育成する研修、
映画スタッフを育成する研修の２つのメニューを実施

ポイント４

メニューごとに効果発現経路を設定
ex 若手映画作家を育成する研修、映画スタッフを育成する研修のメニューごとに効果発現経路を設定

アクティビティ
各種研修の実施

※ 若手映画作家を育成する研修、映画スタッフを育成する研修の２つを実施

アウトプット
研修参加者数

※ 映画スタッフを育成する研修の参加者数

短期アウトカム
業界への従事率

※ 映画スタッフを育成する研修に参加した者の映画製作関連業務への従事率

長期アウトカム
監督としてデビューした数

※ 若手映画作家を育成する研修に参加した者の中で商業長編映画監督としてデビューした数

アクティビティ
若手映画作家を育成する研修の実施

アウトプット
研修参加者数

短期アウトカム
研修の有用度（アンケート）

長期アウトカム
監督としてデビューした数

アクティビティ
映画スタッフを育成する研修の実施

アウトプット
研修参加者数

短期アウトカム
業界への従事率

長期アウトカム
●年後の業界への従事率

2　研修・人材育成　事例（１）
文科省・日本映画の創造・振興プラン

活動内容①（アクティビティ）	若手映画作家等に本格的な映画製作に必要な技術・知識の習得の機会を集中的に設けるとともに、学んだ技術・知識を実際の短編映画作品等の製作を通して実践する場を提供する。
↓	

●ポイント１
対象者の主観に係る指標
ex.　研修が今後の作品製作に役立つ（アンケート）
※アンケートでは、成果指標に関する質問以外にも事業の改善につながるような事項について自由記述で聞いており、それらの回答結果も踏まえて事業の改善に活かしている。

活動目標及び活動実績①（アウトプット）	活動目標	活動指標
	短編映画作品等の製作実地研修への参加	製作実地研修における研者数

↓ 成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	製作実地研修参加者を対象にフォローアップアンケートを実施し、実地研修の内容が研修参加者のその後の作品製作に活かされるものとなっているかを測ることで、本事業が若手映画作家等の育成に効果的に機能しているかどうかを確認するため、「製作実地研修参加者を対象としたフォローアップアンケートにおいて、本研修が今後の作品製作に役立つと回答した者の割合」を短期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6 年度
	実地研修の内容が研修参加者の作品製作に活かされる。	製作実地研修参加者を対象としたフォローアップアンケートにおいて、本研修が今後の作品製作に役立つと回答した者の割合（本研修が今後の作品製作に役立つと回答した人数/研修参加者数）	成果実績	%	－	－	－	－
			目標値	%	－	－	－	100
			達成度	%	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績	若手映画作家等の育成事業（短編映画製作等を通じた若手映画作家人材育成）フォローアップアンケート ※本成果指標に関する質問項目は、令和5年度よりフォローアップアンケートに追加する予定である。本アンケートでは、本成果指標に関する質問項目以外にも、勉強になったこと、どのような支援機会があれば活用したいか、研修において求めるサポート等について自由記述で聞いており、それらの回答結果も踏まえて、事業の改善に生かしている。 なお、本事業を実施するにあたっては、委託事業の中で有識者委員会を設け、終了時に研修内容等の振り返り、製作作品に対する講評等を実施し、映画製作等における専門的な視点も取り入れながら事業の成果を捉え、事業方針及び内容等の改善に生かしている。

↓ 成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	若手映画作家等から国内外映画祭の受賞者等が輩出されるなど、日本映画の活性化に資する素地として、短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が多様で優れた日本映画を製作し、継続的に商業長編映画監督としてデビューすることを長期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度
	短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が継続的に商業長編映画監督としてデビューする。	短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が商業長編映画監督としてデビューした数（直近3年の平均値を目標値とする。）	成果実績	人	3	0	2	－
			目標値	人	3	2	2	－
			達成度	%	100	0	100	－

2　研修・人材育成　事例（１）
文科省・日本映画の創造・振興プラン

活動内容②（アクティビティ）	映画製作者や映画関係の教育機関等との連携体制の下、学生等にインターンシップとして製作現場での実践的な実習等の機会を提供する。
↓	
活動目標及び活動実績②（アウトプット）	活動目標：映画製作現場における各職種の実地研修への参加 活動指標：映画製作現場における各職種の実地研修者数
↓ 成果目標②-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	本事業の目的として、実地研修参加者にプロの映画制作現場において必要とされる知識・技術等を習得させ、映画制作に関わる優秀なスタッフを持続的に育成することを企図していることから、効果発現の初期段階として、まずは、研修参加者が制作の現場で活躍する素地として映画製作関連業務へ従事することを初期アウトカムとして設定した。

●ポイント３
一定期間経過後の効果を測る
ex.　研修受講５年後の業界への定着状況（アンケート）

成果目標及び成果実績②-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6 年度
実地研修参加者が映画製作関連業務へ従事する	研修後の映画製作関連業務への従事率（研修を受講した者のうち当該年度に卒業して業界に従事した者の数/研修を受講した者のうち当該年度に卒業した者の数）	成果実績	%	47	62	89	－
		目標値	%	50	50	50	50
		達成度	%	94	124	178	－

↓ 成果目標②-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	映画制作に関わる優秀なスタッフが育成され、制作の現場において継続的に活躍することで、我が国の映画文化の振興と映画産業の活性化が図られる素地として、映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況を長期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績②-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度
優秀なスタッフが映画製作の現場において継続的に活躍する。	映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況	成果実績	%	－	－	－	－
		目標値	%	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績	「学生のインターンシップを通じた映画スタッフ人材育成事業」実績 ※本指標については今年度より設定しているものであるため、今後の事業において定着状況を測定する取組を実施する予定。具体的には、研修受講の5年後に、就業した研修修了生に対してフォローアップアンケートを行うことにより、業種別に業界への定着状況を把握することを検討している。

２　研修・人材育成　事例（２）
厚労省・歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業

アクティビティ①　歯科衛生士の復職支援・離職防止のためのガイドライン作成・研修

↓ 成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	研修受講者が研修で習得したことを実際の教育・指導で活用することで、復職支援及び離職防止につながると考え、研修内容の活用状況として、活用率を長期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7 年度
	前年度以上の活用率	研修受講生のうち、研修内容を教育・指導で活用している率	成果実績					－
			目標値					
			達成度					－

●ポイント１
対象者の主観に係る指標
ex.　研修内容の活用率

アクティビティ②　歯科衛生士の復職支援・離職防止のための技術修練部門整備及び運営

↓ 成果目標②-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	離職防止・復職支援効果を評価するため、利用者が実際に離職していないか、復職したかを評価する必要があると考え、技術修練部門の利用前後での就業数の変化を長期アウトカムとして設定した。

成果目標及び成果実績②-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度
	臨床修練部門の利用者の内、「利用後の就業者数／利用前の就業者数」が100%以上。	利用後の就業者数／利用前の就業者数	成果実績					
			目標値					
			達成度					

●ポイント３
一定期間経過後の効果を測る
ex.　利用後の就業者数／利用前の就業者数

2　研修・人材育成　事例（3）
警察庁・サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成

●ポイント３
一定期間経過後の効果を測る
ex.　職員の能力向上（アンケート）
※職員本人のみならず上司の所属長等にもアンケート調査を行うことで事業の改善に活かしている。

活動内容②（アクティビティ）	サイバー捜査官に必要なサイバー事案対処手法の習得
↓	

活動目標及び活動実績②（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
	サイバー捜査実務に係る専科における教養の実施	サイバー捜査実務に係る専科における入校者数（のべ人数）	活動実績	人	0	117	201	－	－
			当初見込み	人	30	140	204	204	204

↓ 成果目標②-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	サイバー捜査実務に係る専科修了時の効果測定試験の結果から、同試験の平均点が規定値（60点）に達しているかを成果実績とすることで、当該専科における教養効果を測定する。

成果目標及び成果実績②-1（短期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 － 年度
	サイバー捜査実務に係る専科による知識・技術の向上	サイバー捜査実務に係る専科各期平均点の平均値	成果実績	点	－	－	－	－
			目標値	点	－	－	－	60
			達成度	%	－	－	－	－

↓ 成果目標②-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）	サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追加アンケート調査に基づく、入校者本人による実際の業務経験を踏まえた教養内容の評価と、同専科修了者が属する所属長等に対して年1回実施するアンケート調査に基づく、組織が必要とする知識・技術と当該専科の教養内容の合致度合い等の評価を成果実績とすることで、当該専科の教養内容の質、実用度を検証し、次期専科等における教養内容や当該専科全体の教養方針を検討するための材料とする。

成果目標及び成果実績②-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度
	サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追跡アンケート調査及び同専科修了者の所属長等に対するアンケート調査に基づく教養内容の質の向上	－	成果実績	－	－	－	－	－
			目標値	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－

3　案件組成　考え方・イメージ図

アクティビティの特徴

案件組成を目的とした事業については、支援した全ての取組が必ずしも成果に結びつくとは限らない。

政策効果の測定のポイント

効果発現経路の途中段階（短期 or 中期アウトカム）において、最終的な成果に至る途中段階の状況（案件の提案がされたかなど）を把握することで、事業・取組の改善の契機を得ることができるのではないか。

ポイント

効果発現経路の途中段階（初期 or 中期アウトカム）において、最終的な成果に至る途中段階の状況（案件の提案がされたかなど）を把握

ex. コンテンツの海外展開

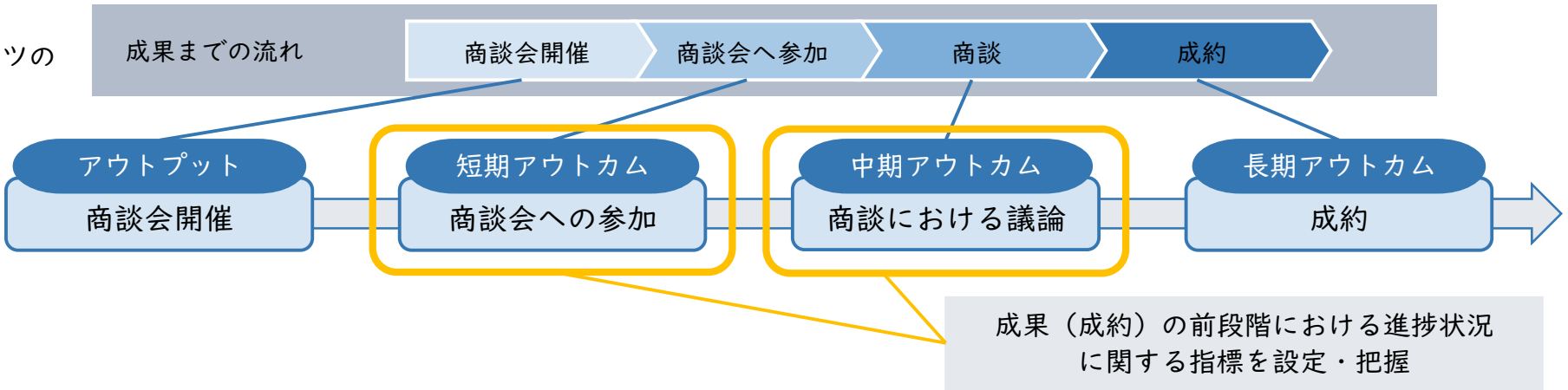

3　案件組成　事例（Ⅰ）
総務省・ICT海外展開パッケージ支援事業

活動内容① （アクティビティ）	我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献するため、案件発掘、案件提案、案件形成等各ステージにおいて、所要の措置を講ずる。 ＊本アクティビティのアウトプット・アウトカムについては、設定した令和4年度から件数のカウントを行うこととし、令和3年度以前はカウントを行わない。

↓

成果（＝案件受注（長期アウトカム））に至るまでの進捗を各段階で把握

アウトプット（支援の実施）
↓
短期アウトカム（案件提案）

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位					
展開国での政策対話、同志国との連携会合、マスタープランの策定協力、F/S調査、トップセールス、本邦企業と現地企業とのパートナーシップ構築支援を実施する	展開国での政策対話、同志国との連携会合、マスタープランの策定協力、F/S調査、トップセールス、本邦企業と現地企業とのパートナーシップ構築支援等実施件数	活動実績	件					
		当初見込み	件					

↓ **成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）**

各ステージにおいて、各種支援を実施することにより、採択件数のうち一定割合が次の段階に進むことを目指す。
目標値については、企業ヒアリングを踏まえ、事業終了年度から向こう3年間に採択件数のうち案件提案ステージ等次の段階に至る割合を、40%と設定する。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7 年度
事業終了年度から向こう3年間において、採択件数のうち40%が案件提案ステージ等次の段階に至ることを目指す。	事業終了年度から向こう3年間において、採択件数のうち案件提案ステージ等次の段階に至った件数の割合（次の段階に至った件数/3年間に事業が終了した採択案件の件数）	成果実績	%	－	－	－	
		目標値	%	－	－	－	40
		達成度	%	－	－	－	

↓ **成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）**

受注に至る前段階の進捗を確認しつつ、最終的には受注に結び付けることを目指す。
目標値については、事業開始以降の受注率が13.2%であり、今後取組を強化していく観点から、事業終了年度から向こう6年間における採択件数のうち受注に至る割合を、15%と設定する。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10 年度
事業終了年度から向こう6年間において、採択件数のうち15%の受注を目指す。	事業終了年度から向こう6年間において、採択件数のうち受注に至った件数の割合（受注に至った件数/6年間に事業が終了した採択案件の件数）	成果実績	%	－	－	－	
		目標値	%	－	－	－	15
		達成度	%	－	－	－	

3　案件組成　事例（2）
経産省・コンテンツ海外展開促進事業

活動内容①（アクティビティ）	国内外の国際映画祭等のイベントの機会を活用しつつ、国際見本市での出展・商談会等を実施する。 ※海外進出の拠点となる「場の整備」、プロフェッショナルアドバイザー事業、政府間協議関連事業に関するもの

↓

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標
令和6年度までに、国内の見本市や商談会の開催件数及び海外の見本市や商談会への参加件数を24件にする。	国内の見本市や商談会の開催件数及び海外の見本市や商談会の開催件数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
活動実績	件	23	23	22	－	－
当初見込み	件	18	23	24	24	24

成果（＝成約（長期アウトカム））に至るまでの進捗を各段階で把握

アウトプット（商談会の開催件数）
↓
短期アウトカム（商談会への参加バイヤー数）

↓

成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	効果発現の初期段階として、まずは、国内外におけるコンテンツ産業のビジネス展開の機会を確保することが重要であり、海外でのビジネス展開がどれだけ活発に行われているかを端的に示すことが出来る指標として、国際見本市等における成約件数を短期アウトカムに設定した。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標
令和6年度までに、国内外の見本市や商談会の海外事業者の延べ参加バイヤー数を700人にする。	国内外の見本市や商談会の海外事業者の延べ参加バイヤー数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6 年度
成果実績	人	338	473	551	－
目標値	人	－	－	－	700
達成度	%	－	－	－	－

3　案件組成　事例（2）
経産省・コンテンツ海外展開促進事業

↓ 成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	国内外の見本市や商談会に参加した海外事業者のバイヤーによって、実際のビジネスにつなげることができたかの客観的な指標として、国内外の見本市や商談会を契機として継続的に商談に向けた議論が進められている数を中期アウトカムに設定した。

成果目標及び成果実績①-2（中期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標
	令和6年度までに、国内外の見本市や商談会を契機として継続的に商談に向けた議論が進められている数を1,300件にする。	国内外の見本市や商談会を契機として継続的に商談に向けた議論が進められている数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6 年度
成果実績	件	1,149	1,122	922	－
目標値	件	－	－	－	1,300
達成度	%	－	－	－	－

成果（＝成約（長期アウトカム））に至るまでの進捗を各段階で把握

中期アウトカム（商談に向けた議論が進められている数）

↓ 成果目標①-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）	国際見本市での商談等が成立することにより、海外事業者等とのビジネスを行う機会が増加し、その結果、海外市場における日本由来コンテンツの流通が増加することが見込まれる。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標
	令和14年度までに国内外の見本市や商談会における成約金額が150億円に達すること	国内外の見本市や商談会における成約金額

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 14 年度
成果実績	億円	24.4	40	30.4	－
目標値	億円	90	95	100	150
達成度	%	27.1	42.1	30.4	－

4　調査事業　考え方

アクティビティの特徴

- 事業を通じて得られた知見を、制度の設計・改正や施策の導入・変更などといった具体的な企画・立案に反映させることを成果・目的としているが、必ずしもその知見が成果に結びつくとは限らない。また、成果に至るまでに相当程度の時間（複数年）を要する場合もある。
- 個々の調査事業が単年度で終了する場合であっても、同じ事業目的の下、複数年度に渡って事業が継続する場合がある。

政策効果の測定のポイント

1. 事業を通じて得られた知見が成果（企画・立案への反映）に至る前段階として、検討段階における知見の活用状況を把握してはどうか。
2. 長期アウトカムについては、企画・立案へ反映した件数を定量的に把握することも考えられるが、それらの数値は結果の一部に過ぎないため（事業で得られた知見を、制度設計等に反映させないという決定に活用される可能性もある）、事業で得られた知見の活用状況を定性的に把握してはどうか。
3. 同じ事業目的の下、複数年度に渡って事業が継続する場合には、調査ごとに効果発現経路を設定することで介入の効果を把握しやすくなるのではないか。

4　調査事業　イメージ図①

アクティビティ
制度設計に資することを目的とした調査の実施

アウトプット
委託調査の実施

短期アウトカム
調査で得られた知見が政策の企画・立案に向けた検討に活用される

長期アウトカム
調査で得られた知見が政策の企画・立案における意思決定に活用される

ポイント１

・検討段階における知見の活用状況を把握
　ex.　実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合
　　（＝活用された調査の件数／実施件数）

ポイント２

・事業で得られた知見の活用状況を定性的に把握
　ex.　実施した委託調査の調査結果が制度改正の検討材料として活用され、実際の税制改正における意思決定につながること（定性的に把握）

4　調査事業　事例
財務省・諸外国の税制に関する調査

活動内容③（アクティビティ）	令和2年度において、「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」というテーマの下、2019年5月19日に、東京高裁で利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法が争点となったこと、また株式の譲渡損益に対する課税について、継続的に組織再編税制にかかる必要な制度改正が行われている状況も鑑み、関連の制度改正に資することを目的として、諸外国の税制の調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託する。
↓	

●ポイント１
検討段階における知見の活用状況を把握

活動目標及び活動実績③（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	1	－	－	－	－
		当初見込み	件	2	－	－	－	－

↓ 成果目標③-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法を整理し、税制の企画立案に向けての検討材料として活用される。

成果目標及び成果実績③-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度
実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合（＝活用された調査の件数／実施件数）	成果実績	%	100	100	100	100
		目標値	%	100	100	100	100
		達成度	%	100	100	100	100

↓ 成果目標③-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、継続的に論点となっている組織再編税制にかかる必要な制度改正のために、税制改正を含む措置に結実することを想定している。

成果目標及び成果実績③-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度
合併、株式交換等の組織再編成における適正な税務上の処理方法を整理し、株式の譲渡損益に対する課税についての企画立案に活用する	－	成果実績	－				
		目標値	－				
		達成度	%	－	－	－	－

●ポイント２
事業で得られた知見の活用状況を定性的に把握

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績	令和5年度税制改正における事業再編計画の認定を受けた法人が行う現物分配に係る課税の特例の創設に当たり適正な税務上の処理方法の検討に貢献した。

4　調査事業　イメージ図②

ポイント３

同じ事業目的の下、複数年度に渡って事業が継続する場合には、調査ごとに効果発現経路を設定

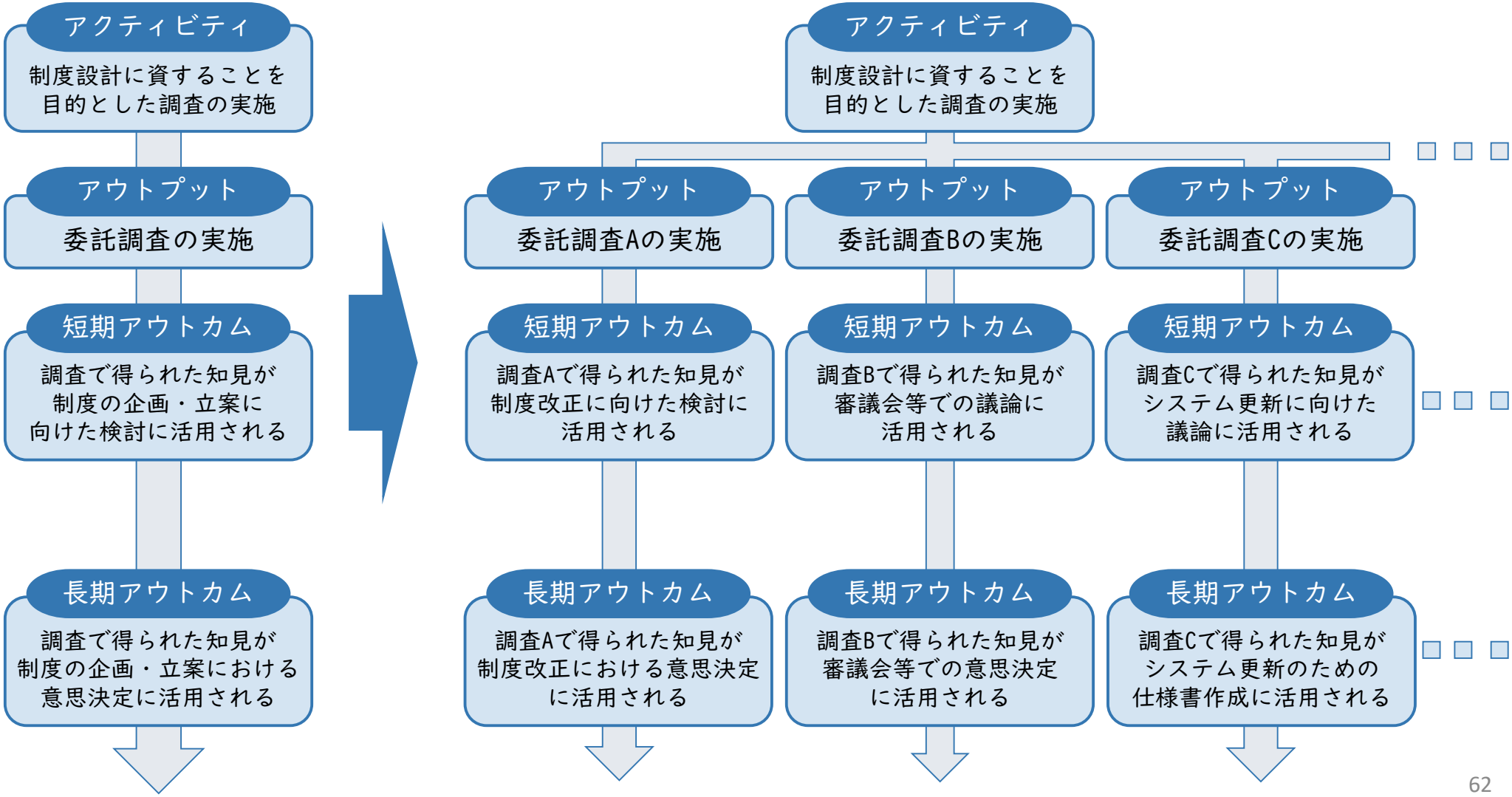

5　研究開発　考え方

アクティビティの特徴

- 研究で得られた知見を、制度の設計・改正や基準などに反映させることを成果・目的としているが、必ずしもその知見が成果に結びつくとは限らない。また、成果に至るまでに相当程度の時間（複数年）を要する場合もある。
- 行政事業レビューとは別の枠組みにおいて専門的な観点による評価を行っている場合がある。
- 研究によっては、複数年度に渡ってプロジェクトが続くものもある。

政策効果の測定のポイント

1. 事業を通じて得られた知見が成果（制度の設計・改正や基準等への反映）に至る前段階において、敏感に異変を検知するためのセンサー（炭鉱のカナリア）として、そもそもの研究自体の進捗を把握できるような指標を設定してはどうか。
2. 行政事業レビューとは別の枠組みにおいて専門的な観点による評価を行っている場合には、その枠組みを生かして、当該評価の枠組みや評価結果を活用することを検討してはどうか。

5　研究開発　イメージ図

アクティビティ
研究事業の実施

アウトプット
知見の収集

短期アウトカム
研究の進捗状況
の中間評価
（専門評価）

長期アウトカム
研究終了後
の事後評価
（専門評価）

ポイント１

・研究の進捗状況を把握
　ex.　知見の基になるデータの取得数

ポイント２

・行政事業レビューとは別の枠組みの専門評価を活用
　ex.　中間評価（専門評価）
　　→研究の進捗状況や成果、当該分野の最新動向等を踏まえ、改めて成果目標及び研究手法・計画の妥当性を評価
　　事後評価（専門評価）
　　→研究プロジェクトの終了後、研究成果を確認し、成果目標の達成状況及び成果の活用状況、見通し等を評価

5　研究開発　事例
原子力規制庁・バックエンド分野の規制技術高度化研究事業

活動内容① （アクティビティ）	職員による内作、国立研究開発法人及び国立大学法人への委託並びに民間企業への請負により、規制基準適合性審査の技術的判断根拠及び関連する基準類（審査ガイド等）の整備に必要な知見を取得するため、以下の研究を行う。 ●天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関し、十数万年に及ぶ地下水等の変化に ●廃棄物埋設における長期性能に関し、廃棄物埋設地のバリア材（コンクリートや粘土）の ●モニタリング孔の埋戻し確認等に関し、モニタリング孔の埋め戻しの確認手法等に関す
↓	

●ポイント１
研究の進捗状況を把握
ex.　知見の基になるデータの取得数

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標
放射性廃棄物の中深度処分の新規制基準適合性審査に係る技術的判断根拠となる知見の収集	放射性廃棄物の中深度処分の新規制基準適合性審査に必要な知見の基となるデータ等取得数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
活動実績	件	－	16	15	－	－
当初見込み	件	－	16	19	13	13

↓ **成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）**

アウトプットのデータ等取得数を毎年度把握し研究の進捗を確認することにより、必要に応じて研究の見直しを行う。
研究テーマごとの内訳としては以下のとおり。
①天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究…令和3年度当初見込み8件、活動実績8件、令和4年度当初見込み8件、活動実績8件、令和5年度活動見込8件、令和6年度活動見込8件
②廃棄物埋設における長期性能に関する研究…令和3年度当初見込み6件、活動実績6件、令和4年度当初見込み9件、活動実績5件、令和5年度活動見込4件、令和6年度活動見込4件
③モニタリング孔の埋戻し等に関する研究…令和3年度当初見込み2件、活動実績2件、令和4年度当初見込み2件、活動実績2件、令和5年度活動見込1件、令和6年度活動見込1件

この研究データから中深度処分に係る基準適合性審査の技術的判断根拠の取得及び関連する基準類（審査ガイド等）の整備に必要な知見が得られる。

●ポイント２
行政事業レビューとは別の枠組みの専門評価を活用
ex.　安全研究プロジェクトにおいて行われている
　　評価の枠組みを活用
※専門評価（安全研究プロジェクトにおいて行われている評価）の内容については、URLを貼り付け

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標
成果の規制への活用の状況・見通しを含めた安全研究に係る事後評価において通常期待される評価（全体評語「B」以上）を得ること。	－

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
成果実績						
目標値						
達成度	%	－	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績

原子力規制委員会HP 安全研究の評価　https://www.nra.go.jp/activity/anzen/hyouka/index.html
※本研究に関する事後評価は令和7年度に行われる予定。

（論文等）
・Kijima, T., et.al., A model for estimating the hydraulic conductivity of bentonite under various density conditions, A model for estimating the hydraulic conductivity of bentonite under various density conditions, Hydrology Research, 2022, 53(10), 1256-1270
・廣田明成他, 中深度処分における隆起と侵食の考え方, 原子力バックエンド研究, 2022, 29(2), 119-129

アウトカム設定についての説明

アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由

原子力規制委員会の安全研究については、その的確な実施及び成果の活用を図るため、安全研究プロジェクトの開始・終了等の節目において、事前に明確な評価基準を設定した上で、外部専門家や産業界等の専門的な技術的知見を有する者（専門技術者）との議論（技術評価検討会）を行い事前評価・事後評価を受けているところ、どのような知見が得られたかどうかという研究の成果については定性的に把握することが適切であり、定量的な評価になじまないため。

アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由

6　窓口・相談　考え方

アクティビティの特徴

- 窓口・相談については、相談件数等の大小で単純に効果を測定することが難しい。
- 行政側が受動的にならざるを得ない側面（相談者が来訪しないとサービス提供が始まらない）があることから、アクティビティ-アウトプット-アウトカムという効果発現経路を辿るよりも、業務フローに沿った形で、受益者が相談を利用して課題を解決するに当たり、何がボトルネックになっているかを探索し、アクティビティの在り方を検討する方が業務改善につながるとも考えられる。

政策効果の測定のポイント

- 受益者となる相談者（国民や事業者）に課題（悩みや経営課題）が発生してからサービスの提供を受けて課題を解決するまでのフローは、a.課題が発生する→b.支援を求めたいと思う→c.支援の窓口を探す→d.窓口に相談する→e.窓口から支援の方策が提示される→f.課題解決に資する支援を受ける→g.課題が解決するというものであるが、それらに係るボトルネックとして、⓪そもそも事業の存在を知らない ①窓口が利用しやすい環境にない②課題に対応した支援を受けられない ③最終的に課題解決に至らないなどを挙げることができる。
- この種類のアクティビティに関する指標として一般的に設定されることが多い「相談件数」は、①に関連する指標となる。ただし、相談者がそもそもサービスの存在を知らない場合には、サービスを利用することも当然ないため、「相談件数」の前段階の指標（⓪に関連する指標）として、当該サービスの「認知度」についての指標を設定することが考えられる。
- 利用者アンケートによる「満足度」や課題の解決された状態に焦点を当てた「課題解決率」は、③に関連する指標となる。ただし、窓口への相談開始後、課題の解決に至るまでには一定の時間がかかることも多いことから、それらの前段階の指標（②に関連する指標）として、「解決に向けた対策が立てられた割合」や「支援開始決定件数」を設定することも考えられる。

6　窓口・相談　イメージ図

課題の発生から解決するまでのフロー

a.課題が発生する → b.支援を求めたいと思う → c.支援の窓口を探す → d.窓口に相談する → e.窓口から支援の方策が提示される → f.課題解決に資する支援を受ける → g.課題が解決する

ボトルネック	⓪ 事業の存在を知らないと事業を利用できない	① 利用できないと支援を受けられない	② 課題に対応した支援を受けられないと意味がない	③ 課題を解決しないと意味がない
ボトルネック解消の方策例	・潜在的なニーズに対する周知 ex 公共施設におけるビラやポスターの設置 ・特定の関係者への周知 ※あえて対象範囲を絞ることで効果的に伝わる場合もある	・アクセス多様性や容易性の向上 ex1 対面・電話 → SNS・Webフォーム ex2 平日8時～17時 → 365日24時間 ・プライバシーの確保 ex 相談室・スペースの確保	・相談者の課題の発見 ・適切な支援先（病院・弁護士等）の紹介・あっせん ・相談に対する迅速な対応	
測定指標の設定例	・認知度 ・どこに相談すればよいか分からなかった人の割合	相談件数	・解決に向けた対策が立てられた割合 ・支援開始決定件数	・課題解決率 ・利用者満足度

6　窓口・相談　事例（１）
法務省・出入国管理業務の実施

活動内容③（アクティビティ）	外国人向けの相談体制の強化を図るため、地方公共団体に対して、多言語対応可能な一元的相談窓口の設置・運営に対する継続的な支援や更なる一元的相談窓口の設置の促進に向けた情報提供、外国人に対する相談対応を向上するための取組を実施する。
↓	

活動目標及び活動実績③（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
様々な悩みを抱えるより多くの外国人の生活相談等に対応できるよう地方公共団体への支援等を実施する。	各年度で外国人受入環境整備交付金の交付決定を受けた団体数	活動実績	団体	197	218	228	238	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

↓ 成果目標③-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	地方公共団体への支援により、様々な悩みを抱える多くの外国人の生活相談等に対応する一元的相談窓口を設置・運営する取組の進展につながることから、環境整備の促進を短期アウトカムとし、新たに外国人受入環境整備交付金の交付決定を受けた団体数を指標として設定した。

⋮

↓ 成果目標③-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）	全国で在留外国人が生活するに当たっての困りごとを抱えた場合に必要とする情報に、迅速に到達できる環境が整備されることにより、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の日本人と外国人が安全に安心して暮らせる共生社会の実現に寄与するという目的の達成につながるものであることから、在留外国人が困りごとを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができる社会の実現を成果目標とした。

成果目標及び成果実績③-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度
在留外国人が困りごとを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができる社会の実現	在留外国人に対する基礎調査「9 公的機関（市区町村・都道府県・国）に相談する際の困りごと」（複数回答）において、「どこに相談すればよいか分からなかった」と回答する者の割合	成果実績	%	31.4	31.5	－	－
		目標値	%	－	－	－	0
		達成度	%	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績	在留外国人に対する基礎調査

●ボトルネック⓪（測定指標の設定例）
どこに相談すればよいか分からなかった人の割合
ex.　どこに相談すればよいか分からなかった在留外国人の割合

6　窓口・相談　事例（2）
内閣府・女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費

活動内容① （アクティビティ）	【性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金】 交付金により、ワンストップ支援センターの相談支援の充実を支援する。

↓

●ボトルネック⓪（測定指標の設定例）
どこに相談すればよいか分からなかった人の割合
ex. 誰にも（どこにも）相談できなかった被害者の割合

活動		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	動実績	数	49	49	50	－	－
	見込み	数	49	49	50	50	－

↓

成果目標①-1の設定理由 （アウトプットからのつながり）	性犯罪・性暴力被害者が全国どこでも相談できる環境整備に取り組む必要があり、交付金を活用することで、ワンストップ支援センターで相談できる環境を整備できているかを把握するため、交付金を活用し電話・面談・面接・メール・SNS等による相談業務を行ったワンストップ支援センターの数を上記アウトプットとして設定する。また、交付金を活用し相談業務が行われた結果、被害者の相談しやすさにつながっているかを把握するため、ワンストップ支援センターへの相談件数を短期アウトカムとして設定する。 【過去に設定した指標】 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（性犯罪・性暴力被害者支援事業）を活用した都道府県数（活動指標）：令和3年度実績　47（見込み47）

⋮

↓

成果目標①-3の設定理由 （長期アウトカムへのつながり）	上記初期、中間アウトカムにより、性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できるようになること（事業目的で狙った効果）につながったかを把握するため、以下の長期アウトカムを設定する。なお、性犯罪・性暴力被害者への支援の入り口となるのは、本事業のみではないため、成果実績については、本事業単体で達成する性質のものではないことに留意が必要である。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 － 年度
	性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できる	誰にも（どこにも）相談できなかった被害者の割合	成果実績	%	59.9	－	－	－
			目標値	%	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－

6　窓口・相談　事例（3）
消費者庁・消費者ホットラインの運用等

活動内容②（アクティビティ）	消費者ホットライン188や消費生活センターの存在やその役割等の認知度向上に向けた地方公共団体等が行う広報活動等を支援する。
↓	

活動目標及び活動実績②（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
消費者ホットライン188等の普及・啓発のためパンフレット等を作成し、地方公共団体等が行う周知活動を支援する。	普及・啓発のためのツール数	活動実績	件	33	34	35	－	－
		当初見込み	件	32	33	34	35	－

↓ 成果目標②-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	地方公共団体等が行う周知活動への支援として、消費者庁が作成した啓発ツールを地方公共団体等に活用してもらえたかが重要となるため、以下のとおり目標を設定

⋮

●ボトルネック⓪（測定指標の設定例）
どこに相談すればよいか分からなかった人の割合
ex. 相談しようと思わない人のうち、その理由が「連絡先が分からないから」と回答した人の割合
※併せて利用件数をモニタリングし、利用に特異な傾向が生じていないかを確認することで、「相談先が分からないことを理由に、相談しない人を減少させる」ことを目指している。

↓ 成果目標②-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）	国民が消費者トラブルに関する相談先を探そうとしたときに、消費者ホットライン188も含め消費生活センター等の消費生活相談窓口に迷わずアクセスできることが重要であるため、下記目標を設定。

成果目標及び成果実績②-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度
相談先が分からないことを理由に、消費生活センター等へ相談しない人を減少させる。	消費生活意識調査による、消費生活センター等へ相談しようと思わない人のうち、その理由が「連絡先が分からないから」と回答した人の割合	成果実績	%	－	－	8	
		目標値	%	－	－	－	
		達成度	%	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績	消費生活意識調査 あわせて「消費者ホットライン188の利用件数」をモニタリングし、全体数量的視点から消費者ホットライン188の利用に特異な傾向が生じていないか確認することを通して、成果目標「相談先が分からないことを理由に、消費生活センター等へ相談しない人を減少させる。」を目指していく。

7　補助金・交付金　考え方①

アクティビティの特徴

- 国が行うのは「補助金等を交付すること」であり、アクティビティの直接の実施主体にならない。

  ex.　「〇〇文化振興補助金」のようなものを考えたとき、文化振興のため、交流会の開催や、メディアでの広報といったアクティビティを直接実施する主体は交付先であって、国のアクティビティは、その活動に必要な費用を補助する、ということになる

- 交付先で実施されるアクティビティの効果を把握する、あるいは検証に必要なデータを取得することにまで意識を及ぼさなければならないという難しさがあり、ややもすると「事業実績報告数」といった、国が自然体で把握できる「内」の情報の取得で完結させてしまいがちになる。

- 中には、アクティビティの自由度が高く（補助対象メニューが多岐に渡り、交付先で自由に選択し、組み合わせられるものも含む）、政策目的の達成に向けて、どのように効果を発現させるかが各交付先に委ねられている部分が大きいものがある。

- 一方で、裁量が小さい補助金等は、交付先のアクティビティが限定され、効果発現経路のバリエーションも少ないため、取得すべきデータや効果検証の方法を国が示すことが可能。

※補助金等の交付は、何らかの次のアクティビティの存在を前提としており、多くの場合、他の「特徴に応じた整理」につながることが多いと考えられる。
（例えば、研修の実施費用の一部を補助する場合、直接的なアクティビティは「補助金の交付」であるものの、その先に「研修」というアクティビティを念頭に置いているため、効果の測定は「研修」の特徴に沿った形で設計する必要がある。）

7　補助金・交付金　考え方②

政策効果の測定のポイント（共通的なポイント）

1. 各交付先でのアクティビティの効果という国の「外」にある情報を取得するため、補助事業全体の効果検証に必要なデータ（個別事業の評価結果を含む）の提供について、交付要綱等に定めてはどうか。

2. 補助対象メニューが多岐に渡る事業については、支援メニューごとの目指すべき姿をより明確に捉えるため、支援メニューごとに効果発現経路を設定してはどうか。

3. 国から各交付先へ交付が完了したことで即座に最終的な目標を達成したと捉えるのではなく、交付先においてどういった効果が生まれているのかを捉えるようなアウトカムを設定してはどうか。（どれだけ交付が完了したかという「量」だけで効果を捉えるのではなく、提供される財・サービスの「品質」の向上についても効果を把握してはどうか。）

4. 長期アウトカムについては、各交付先の個別事業からの波及効果も勘案した、マクロな指標で、かつ受益者の状況変化を捕捉できる指標設定を意識する。（その際、設定した指標が事業の改善の検討に使えるよう、できる限り他の事業の影響を排除した指標設定が望ましい。）

7　補助金・交付金　考え方③

政策効果の測定のポイント（裁量が大きい場合）

1. 効果検証を行うことを交付要綱等に要件として定め、適切に効果検証がされるような設計がされているか、交付時の審査で確認してはどうか。
2. 交付先自身の評価を基に、国は全体の達成状況等を評価してはどうか。

政策効果の測定のポイント（裁量が小さい場合）

1. 各交付先が取得すべきデータや効果検証の方法を国が設定してはどうか。
2. 国全体としての具体的な最終目標が定まっており、一斉に同一の内容の事業等を展開する場合には、目標に向けてうまく進んでいないところ（要因）はどこ（何）なのかを特定するため、それぞれの進捗状況のバラツキが見えるような形で指標を設定してはどうか。

7　補助金・交付金（共通的なポイント）　イメージ図①

ポイント２

補助対象メニューが多岐に渡る場合には、支援メニューごとに効果発現経路を設定

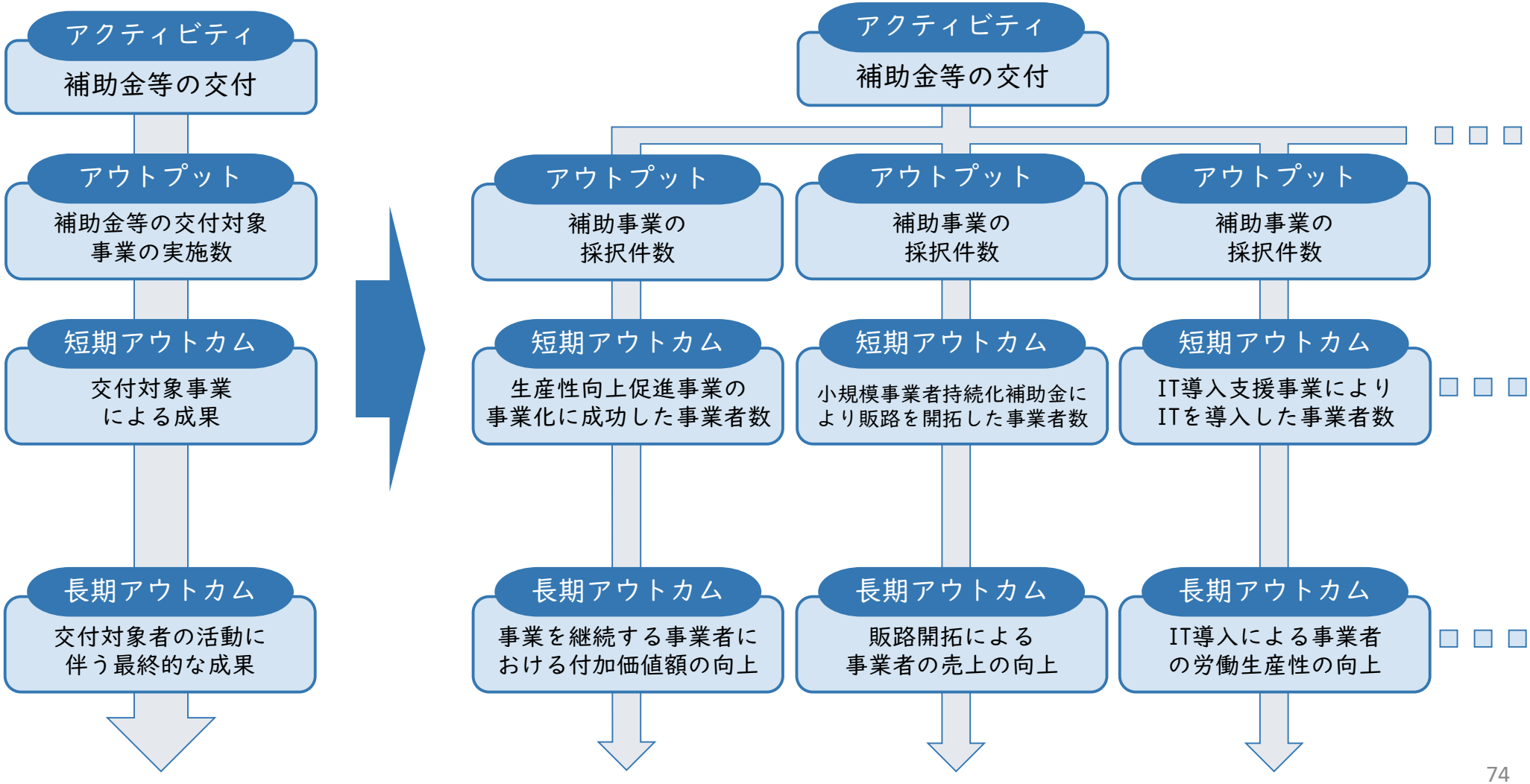

7　補助金・交付金（共通的なポイント）　イメージ図②

ポイント３

「量」だけで効果を捉えるのではなく、提供される財・サービスの「品質」の向上についても効果を把握する

アクティビティ
補助金等の交付

アウトプット
補助金等の交付対象
事業の実施数

短期アウトカム
交付対象事業
による成果

量的効果の把握

長期アウトカム
交付対象者の活動に
伴う実績報告数

質的効果の把握

長期アウトカム
交付対象者の
活動に伴う成果

施設整備の例であれば、施設の整備をしたことによってどういった効果が生まれているのかを把握
　ex.　整備した施設の入居率
　※整備・運営する施設が利用者のニーズに合致した品質の高いものになっていれば、それだけ入居者が増えて入居率が上がると考えられる

7　補助金・交付金（裁量が大きい場合）　イメージ図

アクティビティ
補助金等の交付

アウトプット
補助金等の交付対象
事業の実施数

短期アウトカム
交付対象事業
による成果

長期アウトカム
交付対象者の活動に
伴う最終的な成果

ポイント１

交付先での効果検証の実施を交付要綱に要件として規定し、適切に効果検証がされるような設計がされているかを、交付時の審査で確認する

ex.　〇〇文化の振興に資する事業に要する経費を補助

ポイント２

交付先自身が指標・目標の設定や効果検証を実施し、国は交付先の評価結果から効果発現状況を把握する

ex.　設定した目標水準を達成した交付先の割合を80%以上

（共通）ポイント４

個別の事業の波及効果も勘案し、マクロな指標を設定する。その際、受益者の状況変化を捕捉できる指標を意識する

ex.　全交付先で、〇〇文化に親近感を持つ住民の割合を
全国平均より10%以上高くする

※設定した指標が事業の改善の検討に使えるよう、できる限り他の事業の影響を排除した指標設定が望ましい

7　補助金・交付金（裁量が大きい場合）　事例（１）
経産省・中小企業生産性革命推進事業

事業概要 （5行程度以内）	【基幹業務①】補助事業の一体的かつ機動的運用 ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）：中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援。 ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）：　小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。 ③小規模事業者持続的発展支援事業（共同・協業販路開拓支援補助金）：中小企業・小規模事業者の商品やサービスについて、地域の販路開拓を支援する機関が行う取り組み（展示販売・商談会等）を支援。 ④サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）：中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援。 ⑤事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）：事業承継・引継ぎにかかる設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援。 【基幹業務②】先進事例や支援策の周知・広報：　生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、上記以外の支援策とともに、ホームページ等で幅広く情報発信する。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金　公募要領（16次締切分）より抜粋

１１．中小企業庁関連事業データ利活用について

補助金・中小企業庁の設置する各種相談窓口等で申請時・利用時・事業報告提出時等に提供いただいた情報は、中小企業庁関連事業データ利活用ポリシーに則り、効果的な政策立案や経営支援等（申請者への各種情報提供、支援機関による個社情報閲覧等）のために、行政機関（中小企業庁・経済産業省）やその業務委託先、独立行政法人、大学その他の研究機関、施設等機関に提供・利用され、かつ、支援機関からのデータ開示依頼に対して申請者の承認があれば支援機関にも提供される場合がございます。　本申請を行うことにより、本データ利用に同意したものとみなします。

●ポイント１
交付先での効果検証の実施を交付要綱に要件として規定し、
適切に効果検証がされるような設計がされているかを確認
ex.　補助事業全体の効果検証に必要なデータ（個別事業の評価結果を含む）
　　の提供を、公募の要件として定めている。

7　補助金・交付金（裁量が大きい場合）　事例（２）
内閣府・アイヌ政策推進交付金

活動内容①（アクティビティ）	国から交付金交付対象市町村の交付申請に基づき交付金を交付する。
↓ 成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	アイヌ民族や文化への理解増進や経済・教育格差の是正などを進めるためには交付金交付対象市町村の拡大が有効であるが、それぞれ設定した成果目標の達成度を高め、質の面でも有効性を求めていく。

●ポイント２
交付先自身が指標・目標の設定や効果検証を実施し、国は交付先の評価結果から効果発現状況を把握
ex.　交付先の市町村がそれぞれ設定している成果目標の達成割合を把握し、交付金の効果を検証

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6 年度
	交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合（75%）	交付金対象事業のうち事前に設定した成果目標を達成した事業の割合	成果実績	%	42	35.7	41.5	－
			目標値	%	75	75	75	75
			達成度	%	56	47.6	55.3	－

↓ 成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	交付対象市町村の拡大、各事業の質の向上により、アイヌ民族や文化への理解増進が図られることで共生社会の実現を図る。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10 年度
	アイヌの人々やアイヌ文化に接したことがある。（23%以上）	世論調査における文化等に接したことがある割合	成果実績	%	－	－	21	－
			目標値	%	－	－	20	23
			達成度	%	－	－	105	－

●（共通）ポイント４
個別の事業の波及効果も勘案し、マクロな指標を設定
（受益者の状況変化を捕捉できる指標を意識）
ex.　世論調査により国民の意識の変化を捕捉

7　補助金・交付金（裁量が小さい場合）　イメージ図①

アクティビティ
補助金等の交付

アウトプット
補助金等の交付対象事業の実施数

短期アウトカム
交付対象事業による成果

長期アウトカム
交付対象者の活動に伴う最終的な成果

ポイント１

活動内容が限定されているため、各交付先が取得すべきデータを国が示して具体的な指標の設定が可能

・アウトプット
ex1．土地集積に向けた話合いの開催数
ex2．部品の他分野での実証　　ex3．専門職員の配置状況

・短期アウトカム
ex1．土地集積に向けた図面の作成数
ex2．事業実施中の他分野での実用化件数
ex3．専門職員による相談の実施率

（共通）ポイント４

個別の事業の波及効果も勘案し、マクロな指標を設定する。その際、受益者の状況変化を捕捉できる指標を意識する
ex1．土地の集積率　　ex2．事業終了後の他分野での実用化件数
ex3．専門職員が相談事案の解決に関与した割合

※設定した指標が事業の改善の検討に使えるよう、できる限り他の事業の影響を排除した指標設定が望ましい

7　補助金・交付金（裁量が小さい場合）　イメージ図②

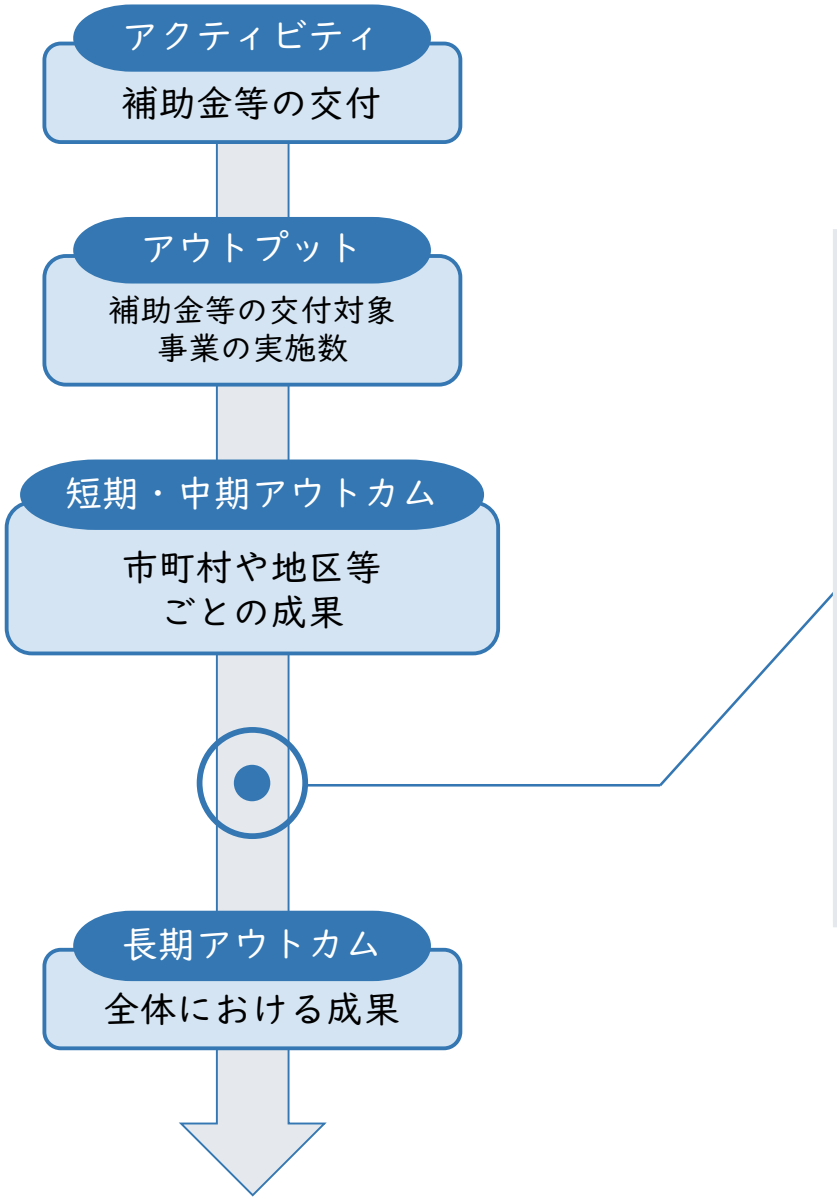

ポイント２

短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、進捗が芳しくないところや、反対に事業が突出してうまくいっているところに対して、ヒアリングや調査等を通じてその要因を把握し、事業執行上のヒントを得る

・短期・中期アウトカム
ex1．整備率が80％を超える市町村（地区）の割合
ex2．整備率が30％を下回る市町村（地区）の割合
※例えば、全体での整備率が高い場合でも、市町村や地区等別に整備率を見た場合、それぞれの進捗状況に差が出ているようなケースもあると考えられる

・長期アウトカムへのつながり
短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、その要因をどのように把握し、事業の改善につなげるかについての工夫を記載

8　施設整備・施設運営　考え方

アクティビティの特徴

- 施設整備・施設運営ついては、全国で一斉に同一内容の事業を展開していたり、一事業中で多数のメニューが用意されていることが多く、事業のボトルネックとなっている点が掴みづらい。
- 整備が完了すること、計画に対する進捗で効果が測られがちである。

政策効果の測定のポイント

1. 支援メニューが多岐に渡る事業については、支援メニューごとの目指すべき姿をより明確に捉えるため、支援メニューごとに効果発現経路を設定してはどうか。
2. 国全体としての具体的な最終目標が定まっており、一斉に同一の施設を整備・運営する場合には、目標に向けてうまく進んでいないところ（要因）はどこ（何）なのかを特定するため、それぞれの進捗状況のバラツキが見えるような形で指標を設定してはどうか。
3. どれだけの数や面積の施設が整備できたのかを把握することに加え、整備したことによってどういった効果が生まれているのかといった点も意識し、「量」と「品質」両面での効果を把握することを検討してはどうか。
4. 施設が整備・運営されたことによって世の中にどういったメリットがあるのかまでを把握することにより、事業が目的に向かっているのかを確認してはどうか。

8　施設整備・施設運営　イメージ図①

ポイントⅠ

支援メニューが多岐に渡る場合には、支援メニューごとに効果発現経路を設定

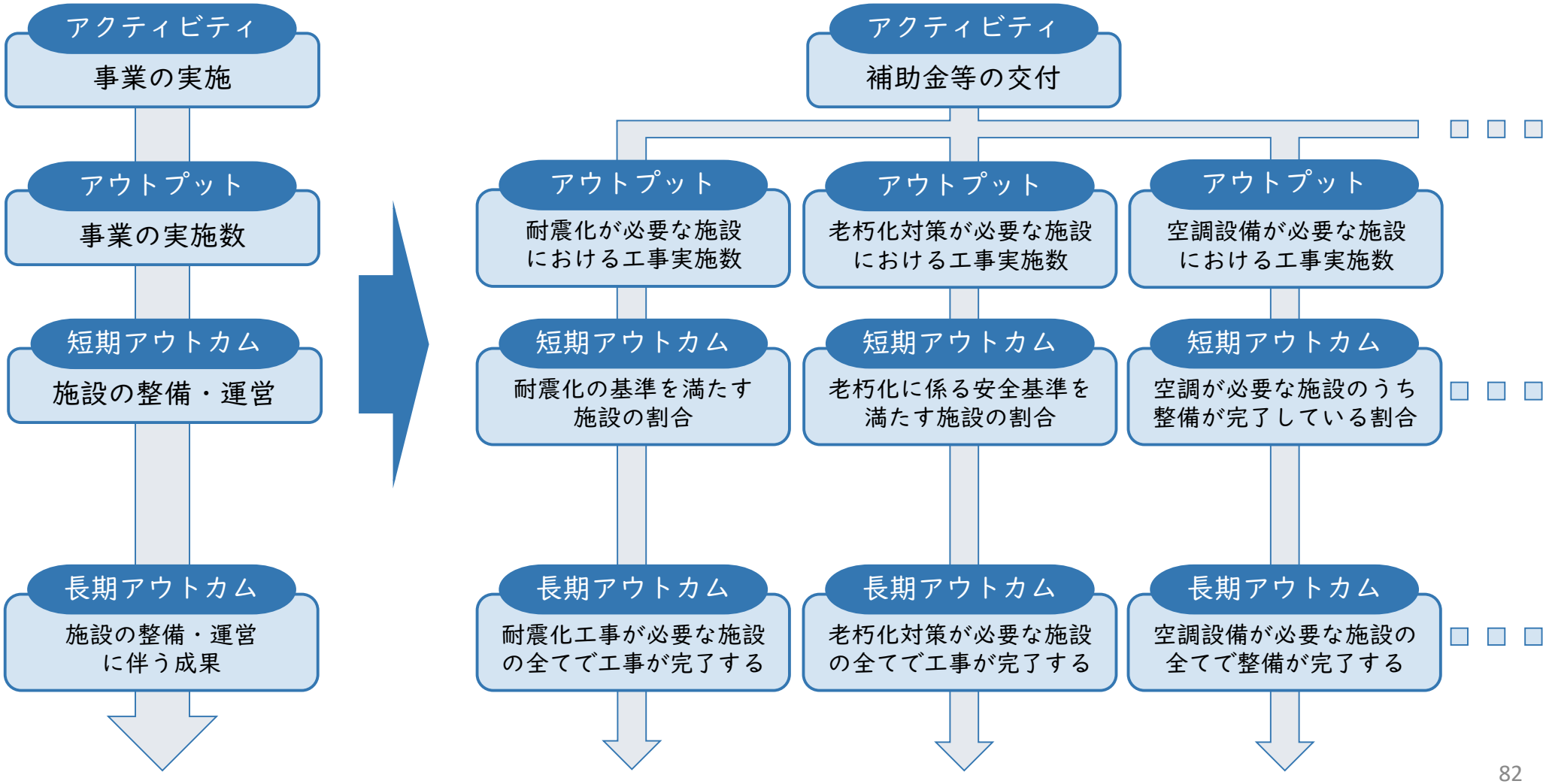

8　施設整備・施設運営　イメージ図②

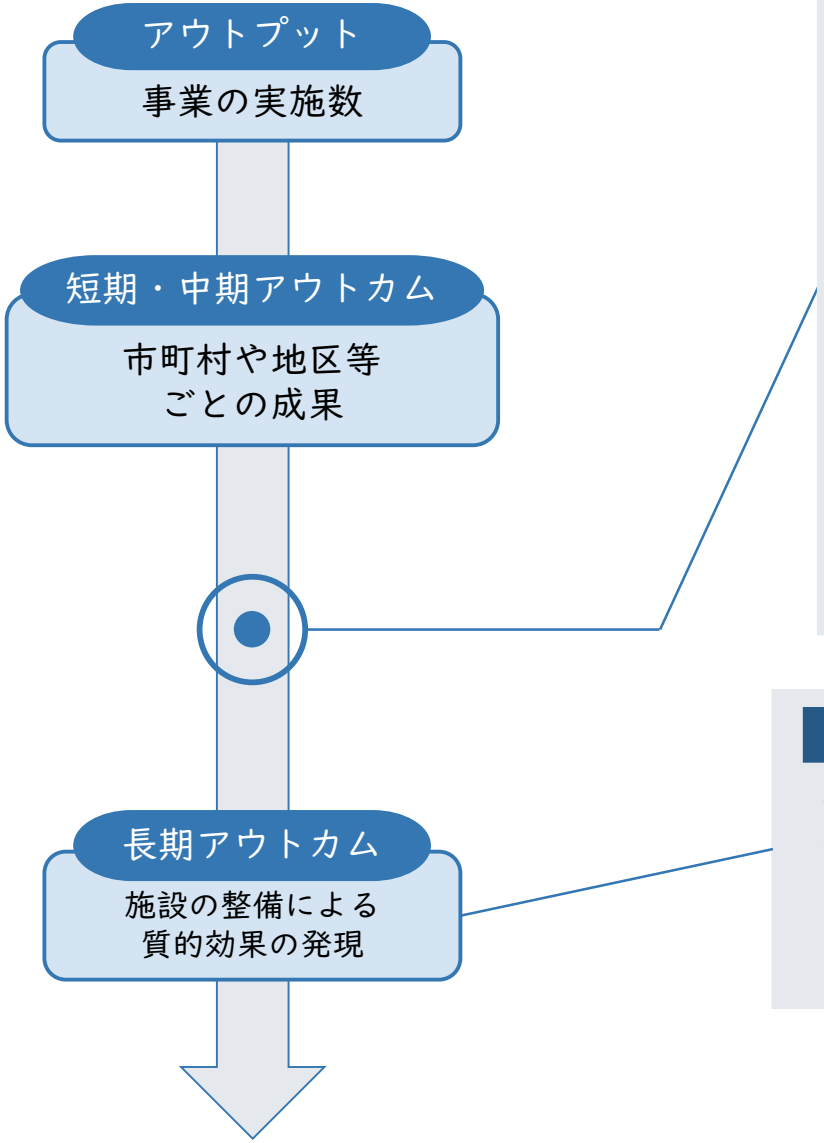

ポイント２

短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、進捗が芳しくないところや、反対に事業が突出してうまくいっているところに対して、ヒアリングや調査等を通じてその要因を把握し、事業執行上のヒントを得る

・短期・中期アウトカム
ex1．整備率が80%を超える市町村（地区）の割合
ex2．整備率が30%を下回る市町村（地区）の割合
※例えば、全体での整備率が高い場合でも、市町村や地区等別に整備率を見た場合、それぞれの進捗状況に差が出ているようなケースもあると考えられる

・長期アウトカムへのつながり
短期・中期アウトカムで測定したバラツキを踏まえ、その要因をどのように把握し、事業の改善につなげるかについての工夫を記載

ポイント３

整備したことによってどういった効果が生まれているのかを把握
ex．整備した施設の入居率
※整備・運営する施設が利用者のニーズに合致した品質の高いものになっていれば、それだけ入居者が増えて入居率が上がると考えられる

8　施設整備・施設運営　イメージ図③

ポイント４

施設が整備・運営されたことによって世の中にどういったメリットがあるのかまでを把握する

アウトプット
事業の実施数

短期アウトカム
施設の整備

中期アウトカム
施設の運営

長期アウトカム
施設の受益者（利用者）視点での評価

短期・中期では、
・国からの支援によって
　どの程度施設が整備・運営されているか
という観点から事業を把握

利用者視点での効果の把握

長期では、
・利用者にとって、整備・運営されている
　施設が有用なものになっているか
という観点から事業を把握
　ex.　「施設に対して不満がある」と回答する
　　施設利用者の割合

8　施設整備・施設運営　事例
国交省・公共交通利用環境の革新等

活動内容① （アクティビティ）	我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがあるものとして観光庁が指定する市区町村に係る観光地に至るまでの公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い取組（多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応）等を一体的に進める事業など（公共交通利用環境の革新等事業という。）を支援することで、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化を図る。
↓	

↓	成果目標①-1の設定理由 （アウトプットからのつながり）	本事業を実施しようとする公共交通事業者等は、事業の目標などを記載した計画を観光庁長官へ提出して認定を受けること、事業実施後は自己評価を行い地方運輸局等へ報告することとなっている。支援を行った事業者自らによる事業の実施状況を確認し、評価を成果指標とすることで、事業の実施による直接的な効果や課題を検証する。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標	
	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合を75%以上にする	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合	成果実績 目標 達成

●ポイント４
利用者にとって、整備・運営されている施設が有用なものになっているか、という観点から事業を把握
ex.　「施設に対して不満がある」と回答する施設利用者の割合

↓	成果目標①-2の設定理由 （短期アウトカムからのつながり）	訪日外国人旅行者へのアンケート調査の結果で、不満の一つとなっている「公共交通の利用」について、本事業を実施することで、「不満がある」と回答する訪日外国人旅行者の割合を改善させていく。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 12 年度
	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合を10%以下以下にする	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合	成果実績	%	－	－	12	－
			目標値	%	－	－	－	10
			達成度	%	－	－	－	－

9　審査・管理・監督　考え方

アクティビティの特徴

審査・管理・監督については、何らかのチェックを行うことに対して必要な人員や設備を配置・整備しており、配置・整備された人員や設備に過不足がないかの検討が必要である。

政策効果の測定のポイント

人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定することで、事業の改善（人員や機器の配置・設置等の検討）につなげるためのヒントが得られやすくなるのではないか。

ポイント

人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定

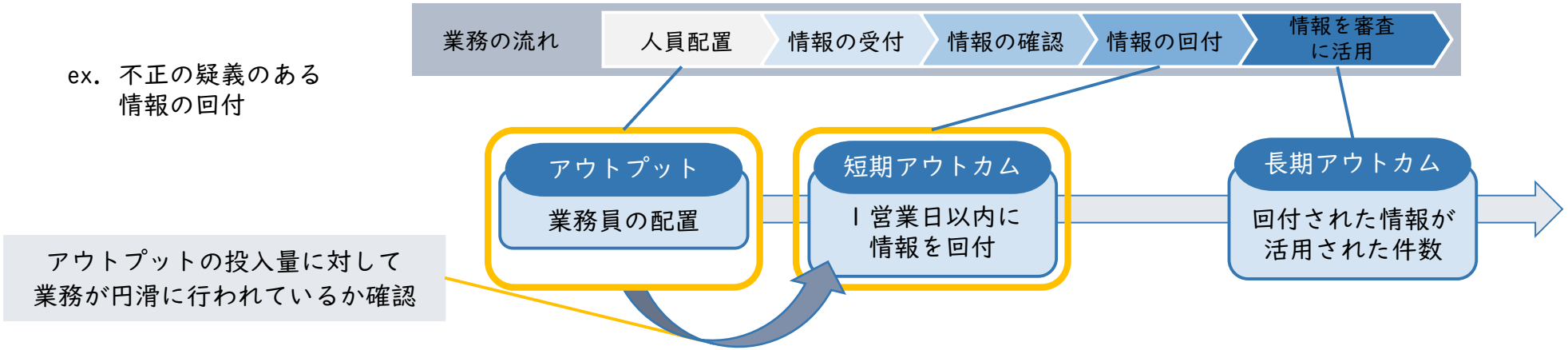

9　審査・管理・監督　事例（1）
金融庁・市場の公正確保のための経費

活動内容①（アクティビティ）	機動的な市場監視を実施するための一般投資家等から情報収集を行う情報提供受付窓口の整備
↓	

●ポイント
人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定
ex.　業務員の配置人数（アウトプット）により、業務が円滑に行われているか（1営業日以内に情報が回付されているか＝短期アウトカム）を確認

活動目標及び活動実績①（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位					
	情報提供窓口業務員の配置	配置人数	活動実績	人	3	3	3		
			当初見込み	人	3	3	3	3	

↓	成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	情報提供窓口業務員の配置によって、寄せられる情報を的確かつ効率的に受付・処理等を行うことが可能となる。（情報受付件数：令和2年度　6,300件、令和3年度　6,324件、令和4年度　6,713件）

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度
	一般の投資家等から寄せられた情報を迅速に取引審査、検査部門等に提供しているか。	情報受付後、1営業日以内に取引審査、検査部門等に当該情報を回付した割合	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100	100	100	

↓	成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	情報提供窓口業務員の配置によって、情報提供者より電話等でより有用な情報を取得することが可能となり、そのような情報が検査・調査等で活用されることにより法令違反行為等の把握が可能となる。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 8 年度
	有用な情報を収集し、取引審査、検査部門等に提供しているか。	調査・検査等を実施し、問題が認められた事案において活用された情報件数	成果実績	件	－	－	－	－
			目標値	件	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－

9　審査・管理・監督　事例（2）
法務省・出入国管理業務の実施

活動内容① （アクティビティ）	訪日外国人旅行者数の増加等を目指すため、顔認証ゲートや上陸審査待ち時間を利用して前倒しで個人識別情報（指紋及び顔写真）を取得するバイオカートを設置しており、また、出入国審査場における旅客のきめ細かい誘導等を行うため、イミグレーションアテンダントを配備している。 さらに、空港到着時の審査手続等を簡素化するために、出発国でのプレクリアランス審査の試験導入や電子EDカードの普及を図る。
↓	

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標
より多くの外国人の上陸審査を行う。 ※代表的な活動指標として右記指標を設定しているが、入国審査官の数や顔認証ゲート・バイオカートの設置空港数等も活動指標である。	イミグレーションアテンダントの配備空海港数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
活動実績	空海港	22	－	7	－	－
当初見込み	空海港	－	－	－	7	22

↓ 成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）	電子ED、顔認証ゲート・バイオカート、イミグレーションアテンダント等の上陸審査を円滑化するための設備等が入国審査待ち時間の短縮につながっているかを判断するためには、実際の設備等の利用状況が重要であることから、それぞれの設備等が広く利用されることを短期アウトカムに設定した。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標
電子ED、顔認証ゲート・バイオカート、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等が広く利用される。	顔認証ゲート及びバイオカート利用者数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度	6年度
成果実績						
目標値						
達成度						

●ポイント
人員や設備の投入量に対して業務が滞りなく遂行できているのか否かを測定する指標を設定
ex. アテンダントや各種機器の設置（アウトプット）により、業務が円滑に行われているか（入国審査待ち時間20分以内＝長期アウトカム）を確認

↓ 成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）	入国者数に対しイミグレーションアテンダントの配置が十分でない場合、入国審査官自ら旅客の案内等に従事する必要が生じ、その分審査ブースの開設可能数が減少することになる。さらに、上陸審査待ち時間を活用して前倒しで個人識別情報を取得するためのバイオカートの稼働にも支障を来し、入国審査待ち時間が長期化する要因となっている。アフターコロナにより水際対策が緩和され、外国人旅行者数は急激に増加していることから、電子ED、顔認証ゲート・バイオカート、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等を増やすことで、入国審査待ち時間の短縮につながるため、入国審査待ち時間20分以内を長期アウトカムに設定した。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標
入国審査待ち時間の短縮	入国審査待ち時間20分以内達成率

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 12 年度
成果実績	%	－	－	－	－
目標値	%	－	－	－	100
達成度	%	－	－	－	－

10　監視・防止　考え方

アクティビティの特徴

- 監視・防止については、監視・防止を行う各種活動によって直接何らかのポジティブな効果が発現するものではなく、その積み重ねにより安全・安心を確保することを目的としている。
- そのため、各種活動が計画通りに一定の水準を維持して行われることが重要である。

政策効果の測定のポイント

各種活動が当初の計画通りに行われているのかを確認しつつ、

- 合理的な配備がされているか
- 期待通りの成果（一定水準の監視・防止活動の維持）を上げているか

などといったことを検証することにより、活動内容に異変がないかを見極める観点から事業の効果検証を行うことが有益ではないか。

10　監視・防止　イメージ図

アウトプット
監視・防止活動の
配備・確保

短期アウトカム
計画的な監視・防止
活動の実施

中期アウトカム
不正等の発見

長期アウトカム
安全・安心への貢献

ポイント

監視・防止活動が当初の計画通りに行われているのかを確認
ex.　監視艇の総稼働時間

ポイント

長期アウトカム（安全・安心への貢献）は、短期・中期アウトカムの積み重ね（計画的な活動の実施・不正等の発見）により実現される
ex.　運航計画日数に対する実稼働日数の割合（短期）
　　不審事象等の発見数（中期）

ポイント

期待通りの成果を上げているかを検証
ex.　不正薬物の水際押収量の割合
　　（国内全押収量に占める税関関与分の割合）

10　監視・防止　事例（１）
財務省・税関監視艇整備運航経費

活動内容①（アクティビティ）	巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を配備し、計画的な運航を行うことで、取締体制を強化し、効果的かつ効率的な取締りを実施する。

↓

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標
効果的かつ効率的な水際取締りの実施に必要となる税関監視艇の配備及び運航を確保する。	税関監視艇の総稼働時間 ※税関監視艇の配備艇数 R2～5年度：29艇、R6年度：28艇

活動実績	時間	17,653	19,656	20,904	－	－
当初見込み	時間	22,204	17,683	19,656	20,904	20,183

監視・防止活動が当初の計画通りに行われているのかを確認
ex.　監視艇の総稼働時間

↓ **成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）**

密輸リスクや取締状況等を踏まえ、税関監視艇を計画的に運航させることにより、密輸事犯に対する一定の抑止力が見込まれるほか、「不審事象等の発見」の向上といった成果が得られるものである。
なお、当該アウトカムについては、効果的かつ効率的な水際取締りの実施のために必要な税関監視艇の配備及び適切な運航の確保によって発現するものである。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標
運航計画に対し、100%の実施率を目標とした税関監視艇の稼働を目指す。	運航計画日数に対する実稼働日数の割合

成果実績	%	76.2	77.8	85	－
目標値					
達成度					

長期アウトカムは、短期・中期アウトカムの積み重ねにより実現
ex.　運航計画日数に対する実稼働日数の割合（短期）
　　不審事象等の発見数（中期）

↓ **成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）**

税関監視艇を活用した水際取締りにおいて、不審事象等を発見し、対処することで、「（個々の）密輸事犯の摘発への寄与」「洋上において漂流・漂着する貨物に対する検査等の実施」、「今後の水際取締りに有効な情報入手」及び「法令違反に対する指導を通じた治安強化」といった成果が得られるものである。
なお、当該アウトカムは、密輸リスクや取締状況等を踏まえた計画に基づき、短期アウトカムが的確に遂行されることによって、より効果的に発現するものである。

成果目標及び成果実績①-2（中期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標
税関監視艇による不審事象等の発見件数を前年度実績よりも向上させることを目指す。	不審事象等の発見件数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度
成果実績	件	76	73	99	－
目標値	件	73	76	73	99
達成度	%	104.1	96.1	135.6	－

↓ **成果目標①-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）**

税関は「安全・安心な社会の実現」のため、不正薬物の国内流入阻止を重要な使命とし、その達成手段として税関監視艇を配備・運航している。
不正薬物の国内流入阻止は、税関監視艇の計画的運航（短期アウトカム）及び不審事象等の発見（中期アウトカム）を積み重ねていくことにより実現されることから、最終的な成果として設定したもの。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標
国内で乱用されている不正薬物のうち、覚醒剤については、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関監視艇の計画的な運航や不審事象等の発見を通して、税関が、多くの密輸阻止に貢献する。	不正薬物の水際押収量の割合（不正薬物のうち覚醒剤） （注）国内全押収量に占める税関関与分の割合。関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、当該年を含めた過去5年間の平均値を記載。

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度
成果実績	%	97.9	96.8	97.6	
目標値	%	98.7	98.5	98.1	
達成度	%	99.2	98.3	99.5	－

期待通りの成果を上げているかを検証
ex.　不正薬物の水際押収量の割合

10　監視・防止　事例（２）
財務省・大型Ｘ線検査装置整備等経費

事業の目的 （5行程度以内）	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。

※本事業の目的の一つである「国際物流の迅速化・円滑化」についても目標を設定

１．効果的な水際取締り

２．国際物流の迅速化・円滑化

成果目標及び成果実績 ①-3 （長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標
	過去5年の平均より増加	不正薬物の水際押収量の割合（不正薬物のうち覚醒剤） （注）国内全押収量に占める税関関与分の割合。関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、当該年を含めた過去5年間の平均値を記載。

合理的な配備がされているかを検証
ex.　全国の外貿コンテナ取扱個数に占める大型Ｘ線検査装置を配備した港の外貿コンテナ取扱個数の割合（９割以上を維持）
※検査装置の効果を最大限引き出すために、現場で行われている取組（摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上等）についても記載

成果目標及び成果実績 ②-3 （長期アウトカム）	成果目標	定量的な成果指標
	9割以上を維持	全国の外貿コンテナ取扱個数に占める大型X線検査装置を配備した港の外貿コンテナ取扱個数の割合

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績	出典：港湾統計（国土交通省） なお、令和4年度の成果実績については、港湾統計の集計結果が揃っている令和4年4月から8月までの期間の割合を記載している。 税関内では、出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みは本事業の目的のひとつである「国際物流の迅速化・円滑化」に寄与している。

第３部　効果分析手法の活用による政策の見直しの検討事例

第３部について

・　政策効果に係る指標を適時に測定し、その進捗を確認することは、政策効果の把握のために有益である。一方で、政策効果に係る指標は、必ずしも政策を実施したことによる影響のみを受けるわけではない。**様々な要因が指標に影響を与え得る中で、当該政策が実際に指標に対して与えた影響が、政策の「効果」である**と言うことができる。

・　第２部では、政策の効果発現経路を整理する際の測定指標の設定のポイントについて扱った。実際にその指標に沿ってデータを取得すると、現実には目論見どおりに効果が発現していないことも想定される。**目標達成のためには柔軟に政策を見直していくことが必要であるが、現在の政策の効果を実証的に明らかにしたり、より効果の高い手段を分析したりするなど、政策の改善策を検討するためには効果分析手法を活用することが有効**である。第３部では、こうした考え方の下、各府省における前向きな挑戦を後押しするため、**政策担当者が政策の改善策の検討に資するよう、実務で活用可能な具体的な効果分析の事例を紹介**している。

・　なお、本資料で紹介している効果分析手法の手順については、既に様々な参考書があることから、実際に取り組むに当たっては、それらを参照いただきたい。本資料では、取組の改善を図りたい担当者が、**効果分析手法の活用事例を見ることで、担当する業務に照らしてどのような分析を行うのが良いか考える材料となり、「こういったことをやってみたい」というきっかけ**にしていただきたい。

・　第３部についても、今後の調査研究の進捗等に合わせ、事例を充実させる改定を重ね、各行政機関において継続的に活用されることを期待している。

効果分析手法の活用（概要）

政策の効果とは

政策の効果とは（概念）

とある補助事業の指標

	R4	R5	R6
目標	100	120	140
実績	80	100	150

↑
政策介入
↓

	R4	R5	R6
目標	100	120	140
実績	80	100	150
＊	80	100	120

＊ 政策介入がなかった場合の実績

【実績】
R6には、目標数値を達成
しかし、目標は達成したと言えるが、
政策介入によって、これを達成したとまでは言えない

政策介入がなかった場合に、
実績がどのようになっていたか
分かれば、R6において、
介入がなかった場合と比較して30の「差」が生じたと分かる

＝　政策の効果

（ポイント）

- 効果分析手法を適用し、政策の効果があったかどうかが明らかになる
- 実績値を示すだけの場合と異なり、そこから効果を浮かび上がらせることで、より根拠のある議論を展開することが可能（政策効果の有無の検証、政策の手段ごとの効果比較 etc.）

どんなときに効果分析が有効なのか

→取組の改善を図りたいとき

とある施策の担当者

うまくいっている地方とそうでない地方があるが、そのバラツキの要因はなんだろうか…

効果分析により、
- より高い効果につながる要因が分かる
- 取組の効果を底上げするために注力すべきポイントを分析できる

→政策の効果を精緻に明らかにしたいとき

とある施策の担当者

〇〇大綱の改定に向け、別の要因を除いても、特定の政策の効果がどのくらい上がっているか明らかにしたい…

効果分析により、
- 政策の効果を統計学的に明らかにできる
- 外部要因や、別の政策手段の効果ではなく、当該政策の効果を分析できる

→政策の本格実施前に、試行した取組の効果を確認したいとき

とある施策の担当者

試行的に、複数の取組を実施したが、どの取組が最も効果的だったのだろうか…

効果分析により、
- 異なる取組・手法により、効果にどのような差が出るのか分かる
- 統計学的な有意性を確認することで、効果を実証的に説明できる

第３部の構成と使い方

第３部の構成

・　第３部は、総務省がこれまでに取り組んできた実証的共同研究及び学術論文のリサーチの結果について、政策効果分析手法の活用事例という観点から整理したものである。

・　まず、第２部で扱ったアクティビティの分類に沿って、効果分析手法を適用することによってどのような示唆が得られるかについてポイントを整理し、具体例として、実証的共同研究の事例から、当該研究を実施するに至った問題意識、研究結果やそこから得られた示唆をまとめた。また、学術論文を基に、アクティビティごとに参考となる事例を紹介している。

想定される使い方

１．アクティビティから探す

事例の右上に付けられたアクティビティの種類のタグを参照

２．解決したい課題から探す

事例概要の「課題」の記載内容から、自分の関心事項に近いものを参照

３．行政評価局まで詳細を照会

事例の詳細を知りたい場合、遠慮なく行政評価局まで御相談いただきたい。

効果分析までの流れ

（１）効果の発現経路を整理する（ロジックモデルを作成する）

① 現状、課題の整理
② 政策目的の確認（長期アウトカムの確認）
③ 効果の範囲を確認（当該政策の影響が及ぶ範囲の確認）
④ ロジックモデルの作成
⑤ 必要な測定指標の設定

分析手法の選択フェーズ

（２）リサーチデザインを整理する

⑥ 効果検証において焦点を当てる範囲の検討
（いきなり最終アウトカムの効果検証ができるものはほぼない）
⑦ リサーチデザイン（どのようなデータを基に、どのような分析を行うか）を検討

（３）データを入手する

⑧ どのようなデータが把握されているのか、当該データが入手可能かどうかを検討
⑨ 実際にデータを入手する（必要に応じて統計利用申請等を行うほか、場合によっては追加的なアンケート調査等の実施を検討）

（４）分析をする

⑩ （２）（３）に基づき分析を行う

効果分析手法を活用するための各段階における留意点

（１）効果の発現経路を整理する（ロジックモデルを作成する）

・　効果分析手法の活用を検討するに当たっては、まずロジックモデルをきちんと立て、それに基づく現状分析をしっかりと行うことが重要である（第２部参照）。ロジックモデルが、後述のリサーチデザインの検討の土台となる。

（２）リサーチデザインを整理する

・　整理したロジックモデルを基礎として、リサーチクエスチョン（効果分析によりどういったことを明らかにしたいか）を明確にし、これに対して適切な効果分析手法を検討する。

・　効果分析の手法は、「こういう場合には、このように取り組めばいい」と一般化できるものではなく、個別の取組の特性や得られるデータに応じて、最適な手法を柔軟に選択する必要がある。

・　必要なデータの収集や効果分析を、一遍にやるには作業負荷が大きくなりがちである。優先順位やフィージビリティ等を考慮しつつ、計画的かつ継続的に実施することが重要である。

・　効果分析は何でも分析可能なツールではなく、現実には収集可能なデータに関する制約や、主として過去から現在までの社会状況を分析するものであるといったことに留意が必要。

（３）データを入手する

・　効果分析に活用するデータの留意点については、次ページを参照。どのような方法でデータを収集する場合でも、効果分析の際には、介入/非介入を適切に比較できるよう留意が必要。

・　現状を分析するために政策実施後に分析手法の活用を検討することも重要であるが、継続的な政策の改善のためには、得るべきデータや分析の手法をあらかじめ政策立案段階で明らかにし、必要なデータを取得できるようにしておくことが有効。

（４）分析をする

・　分析の結果、必ずしも有意な結果が得られない場合もあるが、結果だけにとらわれず、検証作業全体を通じて施策の見直しや改善のヒントを探していくことが重要である。

効果分析に活用するデータについて

ケース１（既存の統計等を活用する場合）

（特徴）
・一般に、**データの正確性や信頼性が高い**
・統計の作成方法に関する情報が公表されている
（留意点）
・**政策の効果分析**に必要な事項と、**既存統計の対象や調査項目とは必ずしもマッチしない**
※　アンケート等で収集したデータと組み合わせて分析することも一案
・個票データの申請・提供には一定程度の時間を要する

１．事例
・#7119（救急安心センター事業）の導入効果
（消防本部単位別の救急搬送者数のデータ等）
・農山漁村振興交付金（農林業センサス）

ケース２（新規にアンケート等を行う場合）

（特徴）
・政策の効果分析に必要な事項に即した、**詳細な調査デザインが可能**
（留意点）
・アンケート等の**実施者及び報告者に一定のコスト**がかかる
・効果分析を行うためには**全数調査の必要はなく、数十～程度でも一定の分析は可能**である
・サンプルが偏らないように留意した上で、アンケート回収率をできる限り高める
※　事業実施箇所の選定など、**実務を行う過程で、サンプルに偏りが生じうる**ことも意識しておく。

１．新規にアンケート等を行った事例
・農山漁村振興交付金
・在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果
・女性活躍推進

２．モデル的に事業を実施した上で、対象者にアンケートを行った事例
・刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策
・財政教育プログラム
・競争政策における広報

実証的共同研究、論文調査、参考文献の紹介

実証的共同研究について

総務省行政評価局では、EBPMのリーディングケースの提示を目指し、関係府省とともに、学識経験者の参画を得て、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を実施している。具体的には、ロジックモデルの作成、調査設計、データ収集から統計分析までを一気通貫で行うこととし、令和４年度までで12件の研究を行った。（参考：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html#/ ）

あわせて、以下のような、効果検証の準備段階や途中過程の取組についても支援している。

- 効果検証のための適切な指標設定
- 現状把握と課題設定のためのデータやエビデンスの収集
- 指標に基づいたデータの収集・整理

本資料に掲載した事例の一部は、これらの取組の成果を簡潔に取りまとめたものであり、気になった事例があった場合には、詳細を当局にご照会いただきたい。また、事例に関することにとどまらず、効果検証に関することは、何でもお気軽にご相談いただきたい。

論文調査

総務省行政評価局の調査研究において、東京大学エコノミックコンサルティング（株）（UTEcon）が、国内外の研究機関等が創出している先行研究等（査読付き英文論文など）を収集・分析する活動を実施している。また、研究内容のサマリーを、実務家向けにオンライン講義形式で受講いただく取組を行っている。

本資料では、本研究により収集した事例を再編集して掲載しており、こちらについても、気になった事例があった場合には、詳細を当局にご照会いただきたい。

その他参考文献

●計量経済学の第一歩　実証分析のススメ（田中隆一著）（有斐閣）

●政策評価のための因果関係の見つけ方（著：エステル・デュフロ、監訳・解説：小林庸平）（日本論評社）

●原因と結果の経済学―データから真実を見抜く思考法（中室牧子、津川友介著）（ダイヤモンド社）

●データ分析の力 因果関係に迫る思考法（伊藤公一朗著）（光文社新書）

効果分析手法の活用事例

事例の目次

【広報・普及啓発　効果分析のイメージ】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.105
健康に関する情報のICTを用いた発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.106
競争政策における広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.107
刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.109
商品のカロリーの表示の義務化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.111

【研修・人材育成　効果分析のイメージ】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.112
公的職業訓練（離職者訓練）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.113
財政教育プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.114
在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.116

【窓口・相談　効果分析のイメージ】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.118
公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼・・・・・・・・・・・・・・p.119
＃7119（救急安心センター事業）の導入効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.120

【その他の事例】・・p.122
女性活躍の推進・・p.123
農山漁村振興交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.125

● 広報・普及啓発　効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第２部で扱われた実績値を追う手法よりも「政策介入による効果」を確認できるとともに、政策の課題の解決・改善策の検討材料を得ることができる。

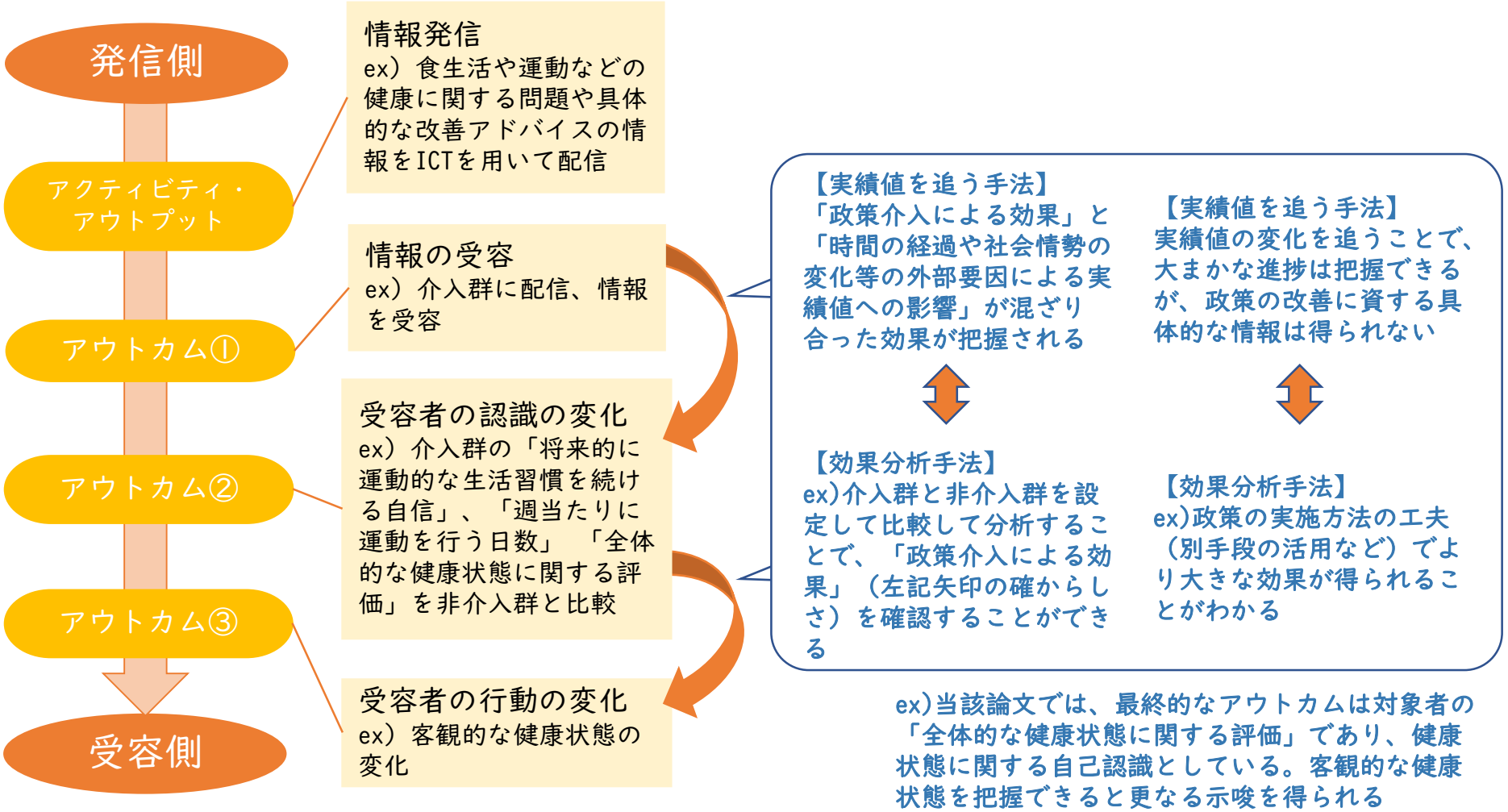

（※）ex)は、「健康に関する情報のICTを用いた発信」をもとに記載している。

健康に関する情報のICTを用いた発信

論文

広報・普及啓発

【事例の概要】

〇発表年　令和４年
〇対象国　デンマーク
〇事業内容　食生活や運動などの健康に関する問題や具体的な改善アドバイスの情報をICTを用いて配信
〇課　題　情報発信において啓発効果を高めるために必要な工夫や啓発におけるリーフレットの有効性の検討
〇手　法　RCT（→129ページ参照）

成人4,880人の被験者を、健康に関する情報を提供するグループ（介入群）と提供しないグループ（非介入群）にランダムに分けて、行動・健康状態に関する質問票に答えさせてアウトカムを計測（n=4,880）※追跡調査あり

〇結　果

（１）「将来的に運動的な生活習慣を続ける自信」、「週当たりに運動を行う日数」、「全体的な健康状態に関する評価」に対する効果の推定値が小さいながらも統計的有意に高まった

（２）健康に関するアドバイスを受信した可能性が高い市民（アンケートの回答時間が 60 秒以上）に限定すると、その効果の推定値は大きくなった。如何に市民にアドバイスを受信させるかが重要との示唆。

－手法の選定理由－

実験が行われたデンマークのオーフス市では、e-Boks （政府、民間からの文書の受け取り・署名が出来るICTサービスで、ほぼ全てのデンマーク市民が登録済み）が提供されており、市民を無作為抽出して介入群と非介入群に設定することが可能だった。

－分析の限界－

・最終的なアウトカムは対象者の「全体的な健康状態に関する評価」であり、客観的な健康状態ではなく、健康状態に関する自己認識としている

（出典）Morten Hjourtskov , Simon Zacher Kjeldsen & Emil Sydendal Hansen(2022) “Receiving and engaging: can a simple ICT delivered government message change citizen health behavior? A field experiment” Public Management Review

競争政策における広報

実証的共同研究

広報・普及啓発

【事例の概要】

〇実施年　平成30年度～令和元年度

〇課　題　より確度の高い広報施策の効果検証
ハイパフォーマー（高業績者）の特定とその職員から必要なスキル等の抽出

〇手　法　クラスターRCT（→130ページ参照）、回帰分析

〇事業内容

公正取引委員会では、競争政策に対する理解度・関心・行動意向の向上のため、職員が講師を務める一般消費者を対象とした「消費者セミナー」等を実施。「消費者セミナー」は、座学だけでなく、演習としてシミュレーションゲームも取り入れている。

〇結　果

（１）消費者セミナーの参加者数の増加やセミナー時間が長くなることは、参加者の理解・関心を低下させる傾向がある。

（２）クラスターランダム化比較試験を用いたシミュレーションゲームの効果検証の結果については、特に小規模セミナーや50代以下に限定した場合、統計的に有意に満足度が高い。

（３）役職の高い経験豊富な講師の方が、参加者の理解・関心などのアウトカムを高める傾向がある。

表　消費者セミナー属性と満足度等に関する回帰分析結果

		主観的指標（5段階）	
		満足度	理解度
参加者数		-0.00348***	-0.00177***
シミュレーションゲームダミー		0.137***	-0.0113
セミナー時間（60分未満が基準）	60～90分未満ダミー	-0.164**	-0.0479
	90～120分未満ダミー	-0.177***	-0.131
	120分超ダミー	-0.261***	0.00990
役職（係長が基準）	係員ダミー	-0.380***	-0.252**
	本局課長補佐級以上ダミー	0.164**	0.132*

		理解・関心（5段階）		
		市場経済の仕組みや企業間の競争について理解が深まった	公正取引委員会の活動に興味が高まった	独占禁止法を身近に感じるようになった
参加者数		-0.00192***	-0.00200***	-0.00251***
シミュレーションゲームダミー		0.0267	-0.00168	0.0673
セミナー時間（60分未満が基準）	60～90分未満ダミー	0.0183	-0.126*	-0.155**
	90～120分未満ダミー	-0.0493	-0.140**	-0.186***
	120分超ダミー	-0.0254	-0.207*	-0.202**
役職（係長が基準）	係員ダミー	-0.227**	-0.272*	-0.284**
	本局課長補佐級以上ダミー	0.0868	0.165**	0.122**

（注）主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略。***p<0.01, **p<0.05, *p<o.1

－分析の課題設定－

セミナー等の参加者の属性や参加者数、シミュレーションゲームの有無、セミナー時間等が、主観的満足度、行動変容に影響を与えるか。

－手法の選定理由－

参加者へのアンケート結果から、回帰分析を実施。また、シミュレーションゲームの有無による結果差について、「クラスターランダム化比較試験」により分析。

－分析をするに当たり行った工夫－

参加者に対してゲームを利用するセミナーと、そうでないセミナーをランダムに振り分け、クラスター単位でRCTを実施できる状況を設定。

本分析は、平成30年度にも実施したが、ランダム化対象のセミナー数が少なかったため、令和元年度も継続的に調査を実施し、平成30年度の実施データと統合して分析。

－本事例から得られた知見－

・一見、実施する広報施策に効果があるように見えたとしても、参加者の個人属性（年齢等）やセミナー属性（参加者規模、セミナー時間、講師属性等）を把握できれば、効果をより丁寧に明らかにすることができる。

－分析結果がどう実務にいかされたかー

セミナー等の満足度や理解度をより高める職員を特定できたため、そのような職員が講師として、職員向けの勉強会の開催や講義動画の作成を行い、そのスキルを共有した。

表　クラスターRCTの分析対象セミナー

年度	実施月	層	区分	参加者数
H30	10月	A	対照群	19
	10月	A	対照群	12
	10月	A	処置群	70
	11月	A	処置群	9
	2月	B	対照群	21
	3月	B	処置群	21
R1	9月	C	処置群	79
	9月	C	対照群	21
	10月	F	処置群	27
	10月	C	対照群	13
	11月	D	対照群	9
	11月	C	処置群	22
	11月	E	対照群	103
	11月	G	処置群	6
	11月	G	対照群	30
	11月	C	処置群	22
	12月	E	処置群	136
	1月	F	対照群	29
	2月	C	対照群	51
	2月	D	処置群	14
	2月	H	処置群	18

(注)「層」とはランダム割付を行う際のグループ。属性の似通ったセミナーを層化(グループ化)したうえで、各層のなかでランダム割付を行うことによって、処置群と対照群でセミナー属性を均質化することができ、効果検証の精度を高めることができる。

表　シミュレーションゲームの効果分析結果

	満足度				
		参加者数加味			
	全体		小規模のみ	50代以下のみ	小規模・50代以下のみ
係数	−0.029	0.101	0.180	0.190	0.335
p値　クラスター頑健	0.747	0.221	0.140	0.003	0.036
wild bootstrap	0.809	0.303	0.218	0.021	0.029
permutation test	0.828	0.352	0.132	0.048	0.098
サンプルサイズ	649	649	268	332	74
クラスター数	21	21	16	18	13

(注)・「係数」は、処置群(シミュレーション)ダミーのパラメータ推定値。
・p値は、係数がゼロという帰無仮説の下で、係数の値以上をとる確率(p値が十分に小さい場合、係数がゼロであるという帰無仮説が棄却される。)。有意水準0.1を下回るp値について、グレー網掛け。
・級内(クラスター)相関による影響を補正するため、複数の方法によりp値を計算。

刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策

実証的共同研究

広報・普及啓発

【事例の概要】

〇実施年　令和４年度
〇課　題　受刑者の就労支援希望の申し出の促進
〇手　法　クラスターRCT（→130ページ参照）、アンケート調査
〇事業内容

法務省では、受刑者の再犯防止のためには就労が重要であるため、刑務所等において、受刑者に対する就労支援サービスを任意で実施している。一方で、利用者は出所者全体の約2割程度にとどまっている。

〇結　果

（１）最終的な事業目的である就労支援サービスの利用希望を促す効果が、チラシ配布によって得られたかどうかについては、分析の結果、統計的な有意性は確認できなかった。

（２）一方で、就労支援サービスの利用希望までは至らないものの、その前段階として、サービスの内容理解を促す効果があることは確認できた。具体的には「刑事施設にいたことを知られずに受けられる支援がある」、就労支援に含まれる支援内容のうち「１対１の就職相談」「あなたに合った仕事の探し方」、そして「就労支援の有効性理解」については約5ポイント以上の介入効果が生じており、これらは統計的にも5%水準で有意な差となっている。

表　チラシ配布による介入効果に関する回帰分析結果

＜回帰分析による平均介入効果＞	統制群	介入効果			
		(1)		(2)	
	割合	係数	p 値	係数	p 値
プライマリアウトカム					
就労支援希望	39.4%	2.5	0.288	3.0	0.243
セカンダリアウトカム					
就労意欲	77.2%	2.2	0.205	1.8	0.211
就労支援の内容に関する理解・知識					
刑務所にいたことを知られずに受けられる支援がある	33.2%	9.2	0.000	8.8	0.000
就労支援に含まれる支援内容					
１対１の就職相談	52.4%	13.3	0.000	13.1	0.000
出所後の仕事の紹介	83.5%	0.8	0.723	1.0	0.596
あなたに合った仕事の探し方	50.5%	4.9	0.034	5.3	0.022
企業と所内で面接	60.5%	3.9	0.232	4.9	0.063
就労支援の有効性理解	65.4%	5.0	0.023	5.2	0.009
就労に対する見通しの甘さの自覚	48.2%	-1.3	0.716	-0.4	0.894
施設ダミー		Yes		Yes	
統制変数*		No		Yes	

*年代ダミー（20代、30代、40代、50代、60代、70代以上）、残刑期（対数値）

▲介入群ダミー変数、層別ランダム割付に用いた各層を示すダミー変数（具体的には各刑事施設ダミー変数）を説明変数とする回帰式を最小二乗法によって推定

－分析の課題設定－

刑務所職員や刑務所出所者等へのヒアリングを行い、就労支援サービス利用までのジャーニーマップを作成（表参照）、サービス利用に至るまでの課題を整理し、課題解消に向けてチラシを作成した。そのチラシを刑務所５庁の工場に配布し、チラシ配布の効果をアンケートにより測定した。

－手法の選定理由－

・ランダム化比較試験を活用したのは、政策（チラシの配布）の効果を検証する上で最も厳密な測定手法であるため。
・今回、政策として「ナッジ」※の手法を活用したのは、就労支援サービスはあくまで任意であり、制度上、強制的に受けさせることはできないため。

－分析をするに当たり行った工夫－

職員の負担や実施のコスト、倫理面に考慮した上で、効果が一定程度見込める取組はどのようなものがあるかの検討や、如何にエビデンスレベルの高い効果検証デザインで効果検証を実施するかの検討を行った。

また、介入／非介入の工場を決定するための工程（ランダム割り付け）において、分析の妥当性は確保した上で、法務省職員が職場の環境下でできる方法（エクセル）により行った。

－本事例から得られた知見－

統計的な分析に入る前に、課題の解決策を検討するための探索的な分析（アンケートやヒアリング等）も合わせて実施することで、次の介入方策の検討を行うことが可能となる。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

作成したチラシは、実証実験を実施した施設以外にも共有し、利用を促した。また、分析結果から、就労支援の意向表明と実際の希望申し出との間には大きな隔たりがあることが示唆されたため、隔たりを解消するような希望の取り方についての取組を検討する予定。

【参考】本研究は、「ベストナッジ賞」コンテスト2023（一般部門）において、ベストナッジ賞（環境大臣賞）を受賞
https://www.env.go.jp/press/press_02578.html

表　課題分析

◇ 就労支援を受けることを希望しない者の４点の特徴

A）就労支援制度の内容への理解度が低い
B）受刑歴を知られると不利益を被る可能性があると考え、出所後に自分で仕事を探すことを希望する
C）就労の当てがあると主張するが、その根拠が曖昧で見込みに過ぎない
D）生活保護や年金で暮らすことを希望する

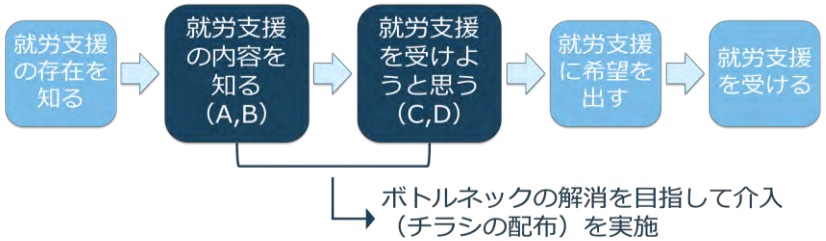

▲就労支援が周知されてから受刑者が就労支援を受けるまでのボトルネックを整理した上で就労支援を受けることを促す取組を検討

表　チラシ配布に関するクラスターランダム化比較試験のイメージ

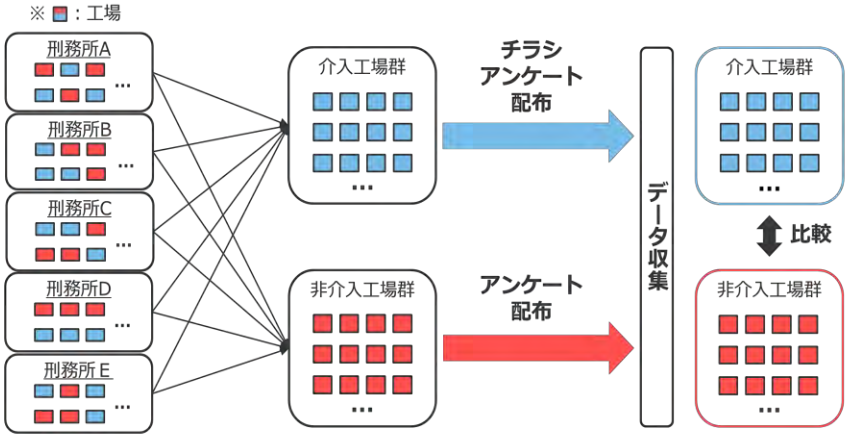

▲刑務所毎に、ランダムに介入工場と非介入工場を割付（層別ランダム割付）
※受刑者は、所属する工場をランダムに指定される（一部の受刑者を除く。）。

※ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。
出典：第311回 消費者委員会本会議資料（日本版ナッジ・ユニットBEST）

商品のカロリー表示の義務化

論文

広報・普及啓発

【事例の概要】

○発表年　平成23年
○対象国　アメリカ
○事業内容　ニューヨーク州域内全てのチェーン店に対する商品のカロリー表示の義務化
○課　題　カロリー表示の義務化による健康（肥満）への有効性はあるか。また、購買行動の変化が民間企業に不利益をもたらすか。
○手　法　差の差分析（→134ページ参照）

カロリー表示が義務化されたニューヨーク（介入群）と義務化が行われていないボストン、フィラデルフィア（非介入群）の民間コーヒーチェーン店の購買情報を用いて、利用者の購買行動（購入商品数、1商品当たりのカロリー量）に変化があるかを分析するとともに、店舗の売上げに変化があるかを分析（n=11292）

○結　果
（1）カロリー表示の義務化により、カロリーを6%減少させる効果はあるが、市民の体重がわずかに減少する程度の効果に止まるが、カロリー表示の義務化政策のコストは非常に低いので小さな利益でもコストを上回る可能性がある。
（2）カロリー表示の義務化は、1日の平均店舗収益に対して統計的に有意な影響を与えない。

－手法の選定理由－
政策介入による効果と、経済情勢の変化等による時間による効果を峻別して介入効果のみを抽出するため本手法がとられた。

－分析の限界－
BMI等肥満に関する指標は計測されていないため、スターバックスの利用者における購買行動の変化の分析にとどまっている。

図　差の差分析のイメージ

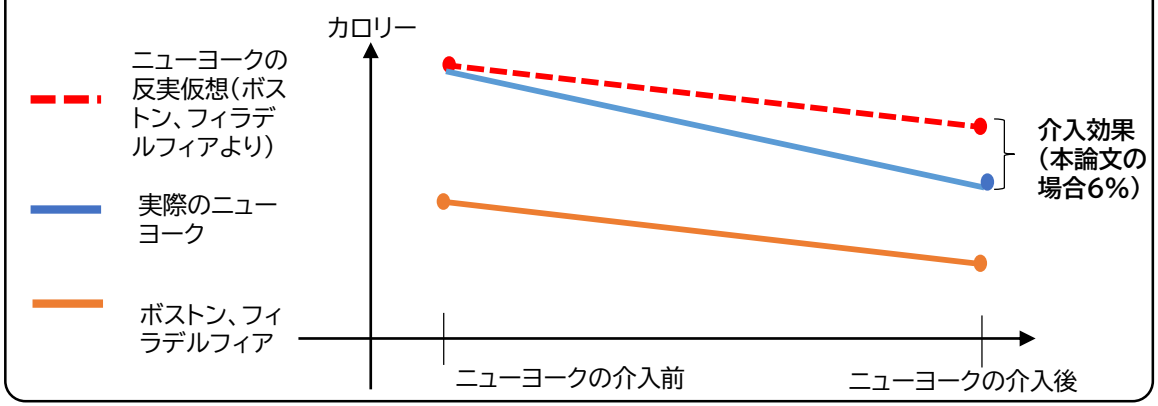

（出典） Bryan Bollinger, Phillip Leslie, and Alan Srensen(2011) “Calorie Posting in Chain Restaurants” American Economic Journal

● 研修・人材育成　効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第２部で扱われた実績値を追う手法よりも「政策介入による効果」を確認できるとともに、政策の課題の解決・改善策の検討材料を得ることができる。

アクティビティ
研修等の実施

ex）離職者訓練の提供

アウトプット
開催回数
受講者数

ex）離職者が訓練を受講

短期アウトカム
ex1．満足度（アンケート）
ex2．習熟度テスト
ex3．資格試験の合格率
ex4．修了者数（率）

中期・長期アウトカム
ex1．一定期間経過後の就職率
ex2．コンクールや賞の受賞人数

ex）介入群の「就業率」「年収」「正社員雇用率」を非介入群と比較

【実績値を追う手法】
「離職者訓練」を受講する者は元々就職に対する意欲が高い者であるなどの属人的要因があるところ、「政策介入による効果」とその要因が混ざり合った効果が把握される

⇕

【効果分析手法】
ex)介入群と非介入群を設定して比較して分析することで、「政策介入による効果」（左記矢印の確からしさ）を確認することができる

ex)当該論文では、サンプルサイズの問題で職業訓練の種類による指標の変化等、より詳細な職業訓練の効果について分析できていないが、どの職業訓練が効果があるか等の分析を行えば更なる示唆を得られる

（※）ex)は、「公的職業訓練（離職者訓練）」をもとに記載している。

公的職業訓練（離職者訓練）

論文

研修・人材育成

【事例の概要】

〇発表年　令和４年
〇対象国　日本
〇事業内容　失業者が希望する仕事に就くために必要なスキルや知識を習得することを支援する「離職者訓練」（公的職業訓練制度の１つ）
〇課　題　「離職者訓練」が離職者のその後の就業率、年収、正社員雇用率にプラスの影響を与えているか
〇手　法　傾向スコアマッチング（→132ページ参照）
「就業構造基本調査」の個票データを用いて、離職者訓練を受けた群（介入群）と比較することが適切な群をマッチングした上で比較した（n=7812）
〇結　果
（１）離職者訓練は男女共に就業確率を上昇させる。
（２）年収と正規雇用率への効果は女性のみに認められる。

－手法の選定理由－

離職者訓練を受けた人たちのアウトカムと比較するべきは「離職者訓練を実際に受けた人たちが仮に離職者訓練を受けていなかった場合のアウトカム」だが、これは現実に観察できない。そのため、この観察できないアウトカムを、離職者訓練を受ける確率（傾向スコア）を用いて比較可能な群として構築し、アウトカムを比較した。

－分析の限界－

職業訓練の種類による指標の変化等、より詳細な職業訓練の効果については、サンプルサイズが十分でなく、分析することは難しい。

（出典） Hiromi Hara (2022) “The Effect of public-sponsored job training in Japan” Journal of the Japanese and International Economies

財政教育プログラム

実証的共同研究

研修・人材育成

【事例の概要】

〇実施年　令和元年度

〇課　題　実施にかかる職員負担軽減のための現状把握と効果検証

〇手　法　回帰分析（→136ページ参照）、アンケート調査

〇事業内容

健全な財政の確保等を任務としている財務省では、日本の財政について、国民の一層の理解を得るために情報発信に取り組んでいる。特に、「若年層」に伝える手段として、各学校で、アクティブ・ラーニングを取り入れた「財政教育プログラム」を実施。

〇結　果

（１）授業時間は90分以上など十分な時間を確保、受講人数は35人以下など多くなりすぎない方が、理解度等は高まる可能性がある。

（２）講師経験が豊富な職員が講師を務めたり、講師が11時間以上しっかりと準備を行った方が、理解度等は高まる可能性がある。

（３）グループワークのために講師以外に派遣するアドバイザーは、アドバイザー１人当たりの児童・生徒数が11人以上となる方が理解度等が高まる可能性があり、過度なアドバイザーの派遣は削減の余地がある。

財政教育プログラムの実施方法と児童・生徒の理解度等の変化に関する回帰分析結果（推定値）　対象：全学校

		① クイズの点数の変化	② 「財政について関心がある」の変化	③ 「財政について知っている」の変化	④ 「財政は自分にとって関係があることと感じる」の変化	⑤ 「財政について、家族・友人等と話しをしてみたい」の変化	⑥ 「様々な世代・立場の視点から財政を考えていきたい」の変化
授業時間（基準：91分以上）	90分以下ダミー	-0.233*	-0.172	-0.216	-0.147	-0.224*	-0.228
受講人数（基準：36～69人）	35人以下ダミー	0.380***	0.152	-0.0405	0.170**	0.226***	0.240**
	70人以上ダミー	-0.296**	-0.164	-0.233*	-0.117	0.230*	-0.0459

（注）主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略している。*** p<0.01　** p<0.05　* p<0.1

		① クイズの点数の変化	② 「財政について関心がある」の変化	③ 「財政について知っている」の変化	④ 「財政は自分にとって関係があることと感じる」の変化	⑤ 「財政について、家族・友人等と話しをしてみたい」の変化	⑥ 「様々な世代・立場の視点から財政を考えていきたい」の変化
アドバイザー1人当たりの児童・生徒数（基準：10人以下）	11～20人以下ダミー	0.301***	0.348***	0.297***	0.312***	0.314***	0.388***
	21人以上ダミー	0.335	0.459**	0.359*	0.346*	-0.0175	0.392
講師の準備時間（基準：11時間以上）	10時間以下ダミー	-0.392***	-0.231*	-0.406***	-0.222**	-0.189***	-0.266*

（注）主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略している。*** p<0.01　** p<0.05　* p<0.1

－分析の課題設定－

財政教育プログラムの実施方法（授業時間や受講人数、グループワークのアドバイザーの人数や講師の属性等）の違いによって、児童・生徒の理解度等に影響は生じるか。

－手法の選定理由－

プログラム前後でアンケート調査を実施し、前後比較による回帰分析を実施した。プログラムの直前直後にアンケート調査を行ったことから、理解度の変化は、財政教育プログラムの受講によるものであると仮定し、差の差分析（DID）までは行わなかった。

－分析をするに当たり行った工夫－

本調査研究の実施以前からアンケート自体は実施しているものの、分析の課題設定に合わせてアンケートの設計を見直した。従来のアンケートでは、「授業内容を自分なりに理解することができた」など主観的な理解度を測っていたが、授業の前後で財政に関するクイズを出題し、客観的な理解度の変化も測ることとした。

－本事例から得られた知見－

本事例では、アンケート調査・回帰分析の実施前に、明確な課題設定・活用目的を定めており、その目的に沿って、取組の改善につながる示唆が得られた。アンケート調査・分析の実施においては、目的をあらかじめ定めて設計・調査を行うことが有益ではないか。

－分析結果がどう実務にいかされたかー

分析により明らかになった、児童・生徒の理解度等がより高まる可能性がある方法等を省内・各財務局に周知した。その上で、引き続き実施校と相談し、個々の授業の検討を行うこととした。

図　アンケート調査の設計における目的と検証仮説の設定

分析目的	検証仮説		想定する活用方法
財政教育プログラムの個別授業の質の向上	1：授業時間	**授業時間は児童・生徒の理解度等に影響を与える** ・授業時間が短すぎる場合には児童・生徒の理解度等は低下する	今後の授業時間の設定の参考とする
	2：受講人数	**受講人数は児童・生徒の理解度等に影響を与える** ・受講人数が多すぎる場合には児童・生徒の理解度等は低下する	今後の受講人数の設定の参考とする
	3：学校の事前学習の有無	**事前学習は児童・生徒の理解度等に影響を与える** ・学校が実施する事前学習により児童・生徒の理解度等は高まる	今後の事前学習実施検討の参考とする
	4：実施時間帯・場所	**実施時間帯や実施場所により児童・生徒の理解度等は異なる** ・午前中や午後などの時間帯、通常教室や視聴覚室などの開催場所により児童・生徒の理解度等は異なる	今後の実施時間帯・場所の検討の参考とする
	5：グループワークの実施方法	**グループワークの使用教材・講評方法等で児童・生徒の理解度等は異なる** ・グループワークでのICTの使用により児童・生徒の理解度等は異なる ・グループワーク実施後の講評方法（講師が全体を講評等）により児童・生徒の理解度等は異なる	今後のグループワーク実施方法の検討の参考とする
効率的な運営による財政教育プログラムの持続性の向上	6：グループワークのアドバイザーの人数	**アドバイザーの人数は児童・生徒の理解度等に影響を与える** ・グループワークにおけるアドバイザー１人当たりの児童・生徒数が少ないほど理解度等は高まる	個別授業の質に影響を与えない範囲で効率化の在り方について検討を行う参考とする
	7：講師の属性	**講師属性により児童・生徒の理解度等は異なる** ・講師の年齢、財政教育プログラムの講師経験回数などにより児童・生徒の理解度等は異なる	
	8：講師の準備時間	**講師の準備時間により児童・生徒の理解度等は異なる** ・講師が発表準備にかけた時間により児童・生徒の理解度等は異なる	

表　客観的な理解度を測定するための財政に関するクイズ

クイズは小学校・中学校・高等学校のそれぞれのレベルに合わせて作成しており、具体的には以下のようなクイズを４問ずつ出題している。

小学校	国が税金としてみんなから集めたお金と、みんなのために使うお金はどちらが大きいでしょうか。 A 集めたお金　B 支払ったお金 C 変わらない　D 分からない
中学校	税収と歳出の関係として、正しいものを選んでください。 A 税収の方が多い　B 歳出の方が多い C 変わらない　D 分からない
高等学校	税収は伸び悩んでいますが、一方、歳出はどうなっているのでしょうか。 A 伸び悩んでいる　B 増えている C 減っている　D 分からない

在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果

実証的共同研究

研修・人材育成

【事例の概要】

〇実施年　令和３年度

〇課　題　在外教育施設への派遣による教師の能力向上の効果検証

〇手　法　差の差分析（DID分析）（→134ページ参照）、アンケート調査

〇事業内容

海外に在留する日本人の子供のための在外教育施設に対し、文部科学省は、教師派遣の支援を実施。

派遣総数は、2012年以降増加しているものの、充足率は70％台を推移（研究時点）。

〇結　果

（１）派遣教師は、非派遣教師と比較して、カリキュラム・マネジメント能力、多文化・多言語環境における指導能力に関して、能力を伸ばしていることが確認された。

また、派遣先の文化や習慣に戸惑う経験があると効果が低くなる傾向がみられたが、派遣中に派遣元の教育委員会とコミュニケーションを取り、不安を軽減することで派遣効果が高まる可能性がある等の示唆を得た。

（２）ヒアリングにより、在外教育施設では、各都道府県から教師が集まるため、他地域の指導方法が学べたこと、現地で生まれ育った児童生徒など多様な児童生徒を指導する機会があったことが役立っている等の結果を得た。

図　派遣経験別のカリキュラム・マネジメント能力の平均値推移

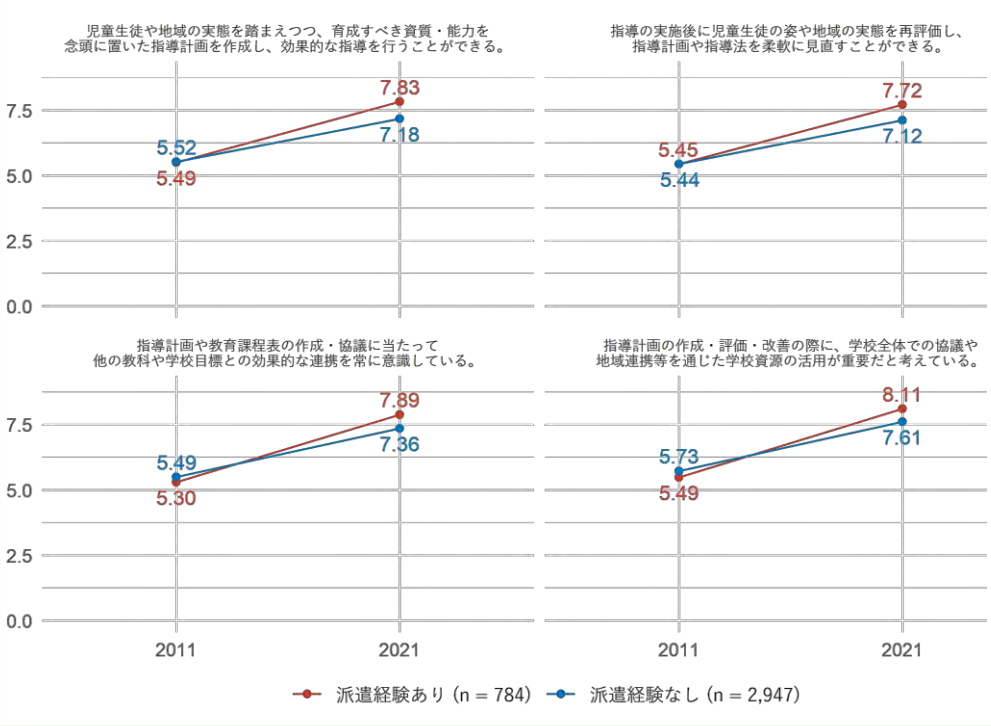

（注）2011年度時点が派遣後の場合、2011年度のアウトカムにも派遣による効果が含まれる可能性があるため、「派遣経験あり」の教師は2011年度以降に派遣を開始した教師にデータを限定している。

－分析の課題設定－

派遣が教師の能力等の向上にどのように寄与しているのか、必ずしも定量的に明らかとなっていない。

－手法の選定理由－

派遣教師の派遣前後の比較のみでは、派遣効果を厳密に測定することは難しいため、派遣教師と非派遣教師の事前事後のデータを用いて「差の差分析」を実施。派遣教師の属性や派遣先の環境・取組による効果の違いについては、「差の差分析」と回帰分析を組み合わせて実施。

－分析をするに当たり行った工夫－

教師向けアンケートは「自己評価」であり、客観性に欠ける面があるため、第三者評価として管理職へのアンケートも実施。両アンケートでは整合的な結果が確認された。

※　ただし、管理職へのアンケートは一時点での評価であるため、派遣前後の変化を判断できないなどの限界もある点に留意。

－本事例から得られた知見－

効果検証に使用できる既存のデータが少なかったため、本事例では、アンケートを用いてデータを作成した。今回のような調査を継続的に実施していくことは現場の負担も大きいため、日常的な活動の中で無理なくデータを集められるようにする工夫が重要ではないか。

－分析結果がどう実務にいかされたかー

研究成果は、全国の教育委員会向けの冊子（教育委員会月報）で紹介され、在外教育施設への派遣を希望する教師の募集の際にも活用（冊子、ポスター）。

なお、本研究の結果を基に、引き続き学術的な研究が行われている。

RIETIノンテクニカルサマリー:海外派遣は教員の資質・能力を高めるか？
https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/23e055.html

図　ロジックモデル

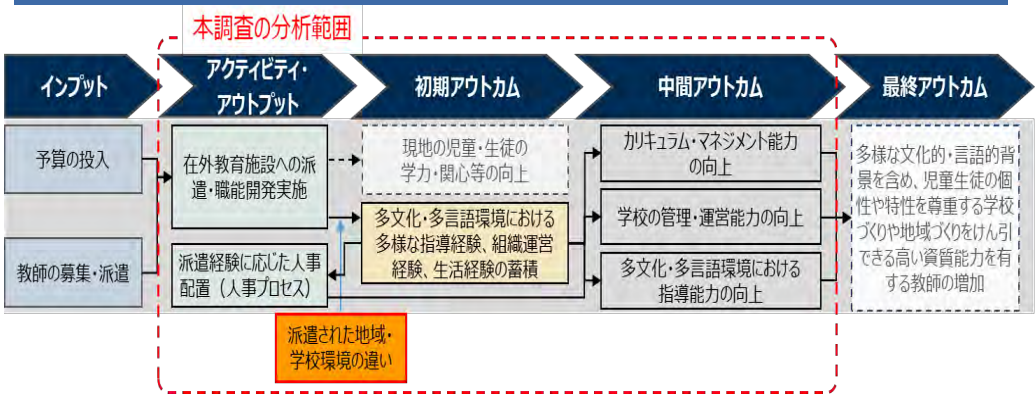

図　分析例：在外教育施設への派遣効果

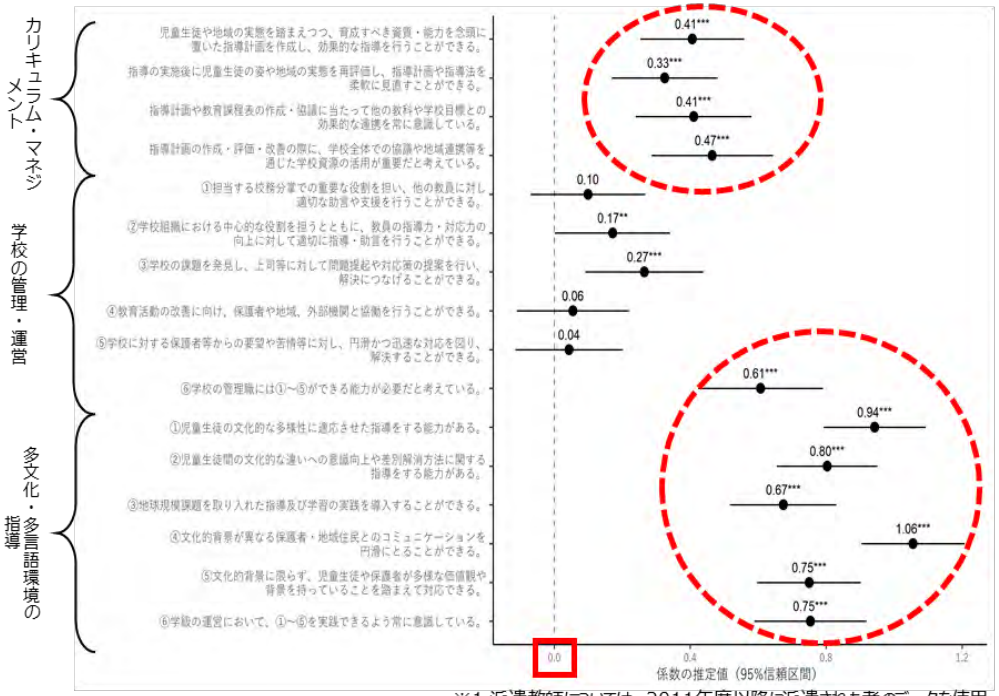

※1 派遣教師については、2011年度以降に派遣された者のデータを使用
※2 ***、**はそれぞれ1%、5%水準で統計的に有意であることを表す

↑非派遣教師の「伸び」を基準（「0.0」）として、派遣教師の「伸び」の方が大きい場合はプラス（右側）に、小さい場合はマイナス（左側）に数値が表示される。また、数値が大きいほど派遣の効果が高いことを示す。上図のとおり、全般的に派遣者の伸びの方がプラスに出ており、特に「カリキュラム・マネジメント」「多文化・多言語環境における指導」については、明確に効果が高いことが確認された。

● 窓口・相談　効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第２部で扱われた実績値を追う手法よりもボトルネックの探索とアクティビティの在り方の検討材料を得ることができる。

課題の発生から解決するまでのフロー

a. 課題が発生する → b. 支援を求めたいと思う → c. 支援の窓口を探す → d. 窓口に相談する → e. 窓口から支援の方策が提示される → f. 課題解決に資する支援を受ける → g. 課題が解決する

ボトルネック

⓪ 事業の存在を知らないと事業を利用できない

ex)チャットボットの存在を知らないと相談できない

① 利用できないと支援を受けられない

② 課題に対応した支援を受けられないと意味がない

ex)自らの相談内容がチャットボットが課題を解決してくれると思わなければ相談しない

③ 課題を解決しないと意味がない

【実績値を追う手法】
実績値の変化を追うことでニーズや認知度等は把握できるが、政策の改善に資する具体的な情報は得られない

⇔

【効果分析手法】
ex)行政分野により相談対応方法に向き不向きがあることがわかる

ex)政策の実施方法の工夫でより大きな効果が得られることがわかる

（※）ex)は、「公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼」をもとに記載している。

公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼

論文

窓口・相談

【事例の概要】

〇発表年　令和２年

〇対象国　日本

〇事業内容　公共部門における対一般市民向けの「人工知能（AI）チャットボット」の導入

〇課　題　問い合わせ内容や行政が用いる目的によってAIチャットボットに対する信頼は異なるのか

〇手　法　ビネット調査（架空の人物や状況の設定）を用いた実験

（→実験の構造はRCTに近いため、128ページを参照）

オンラインパネルを活用し、問い合わせ分野（総合案内/子育て支援・悩み相談/税務相談/ゴミ分別）と行政がAIチャットボットを用いる目的（職員の負担軽減/職員が他の業務に充てる時間の確保/対応の均一化/24時間365日タイムリーな対応）を設定した状況において、①当該チャットボットをどれだけ信用できるか、②人間の職員とチャットボットのどちらを信用できるかを分析（n=8000）

〇結　果

（１）AIチャットボットの信頼は問い合わせ内容によって有意に変化する。

（２）子育て支援・悩み相談に関する分野ではAIチャットボットの信頼が低かった。

→子育て支援・悩み相談には、複雑な状況を理解したり、共感することが求められるが、市民は AI チャットボットにこれらのパフォーマンスを期待していない可能性が示唆された

（３）対応の均一化や24時間365日タイムリーな対応が期待されることを明記すると、AIチャットボットの信頼は高まった。

→対応の均一化や 24 時間 365 日タイムリーな対応という市民の利便向上に言及することで、 AI チャットボットの信頼が高まる可能性が示唆された

－手法の選定理由－

令和元年当時はAIチャットボットはそこまで一般的ではなく、架空の状況の設定が必要だった。また、相談対応においてAIチャットボットを利用した者と利用しなかった者を単純に比較することは難しいため。

－分析の限界－

・オンラインパネルのためサンプルが代表性に欠ける面がある。

・架空の人物や状況の設定に対する反応の分析にとどまっている。

（出典）Naomi Aoki (2020) “An experimental study of public trust in AI chatbots in the public sector” Government Information Quarterly

♯7119（救急安心センター事業）の導入効果

実証的共同研究

窓口・相談

【事例の概要】

〇実施年　令和２年度

〇課　題　全国に広く展開していくための現状把握と効果検証

〇手　法　差の差分析（DID分析）（→134ページ参照）、アンケート調査

〇事業内容

総務省消防庁では、近年の緊急出動件数の大幅な増加、現場到着時間の延伸を受け、急なケガや病気で救急車を呼ぶべきか判断に迷うときに、専門家に電話で相談できるサービス「♯7119」を実施。導入・運営は地方公共団体が実施。これまでに都市部を中心に導入（研究時点の人口カバー率46%）。

〇結　果

（１）導入済地域では、未導入地域と比較すると、救急出動件数、搬送人数、軽症者割合及び夜間割合が減少しており、♯7119の全国展開に向けて、一定の導入効果が確認された。

（２）導入効果には認知度が大きな影響を与えていることが明らかとなり、導入から日の浅い地域等では認知度が低いケースもあることから、認知度の向上を図ることが重要。

（３）かかりつけ医等がいることが認知に大きな影響を与えていることが明らかとなったことから、かかりつけ医等と連携しながら♯7119の認知度を高めることが有効な方策と考えられる。

図　差の差分析のイメージ（♯7119）

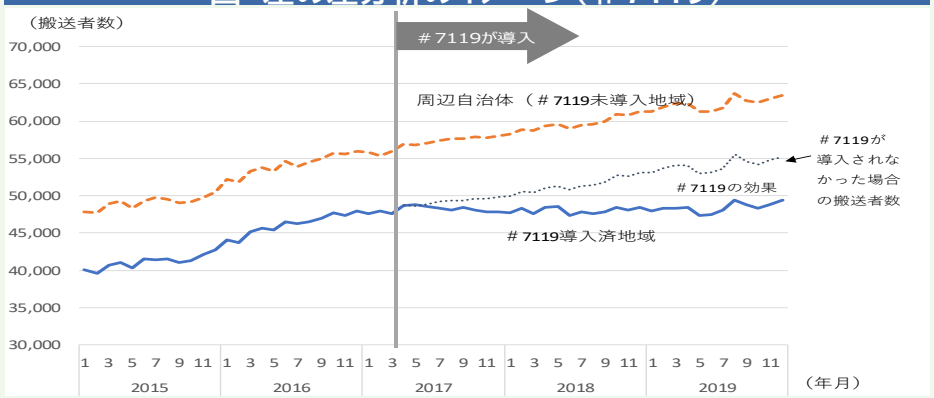

※数値は仮設値

図　10万人当たり急病救急搬送人員数に対する♯7119導入の影響

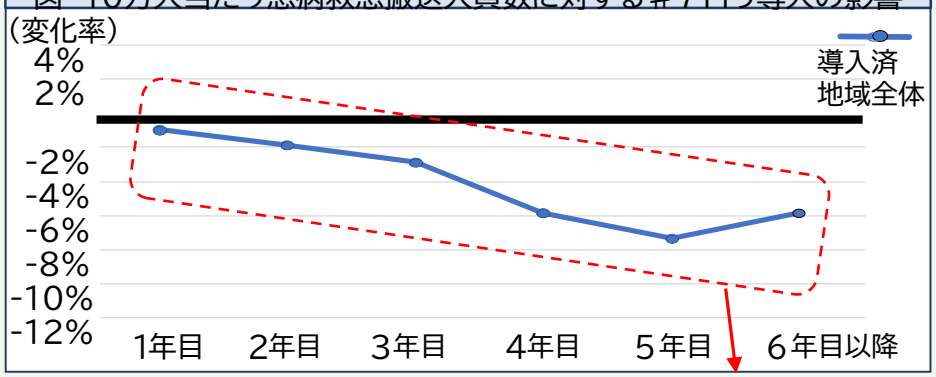

＜定量分析結果例＞

導入済地域は、未導入地域と比較して、急病救急搬送人員数が**抑制**されていることが判明

－分析の課題設定－

＃7119は出動件数や軽症者割合を減少させたか。また、＃7119を知っているか。利用したことがあるか。

－手法の選定理由－

＃7119の導入・未導入地域ともに救急需要は年々増加しており、施策実施前後の単純な比較では効果を明らかにできないため、導入済地域と未導入地域のデータの差が施策実施前後でどう変化したかを比較する「差の差分析」を実施。このほか、＃7119の認知度や利用に関する意思決定プロセスの違いを分析するために導入済地域と未導入地域の住民を対象にアンケート調査を実施。

－分析をするに当たり行った工夫－

今回の分析では、これまであまり分析に使われてこなかった、サンプルサイズの大きな悉皆性の高い行政データを活用した。このような行政データは他の政策分野でも「眠っている」可能性があり、有効活用が重要。

－本事例から得られた知見－

・効果検証を、いきなり最終アウトカムに近いところから始めるのは困難である場合が多い。その手前の中間アウトカムから検証することが妥当であり、そのためにもロジックの整理が必要。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

＃7119の未導入地域に対する説明会における説明材料として活用

図　ロジックモデル

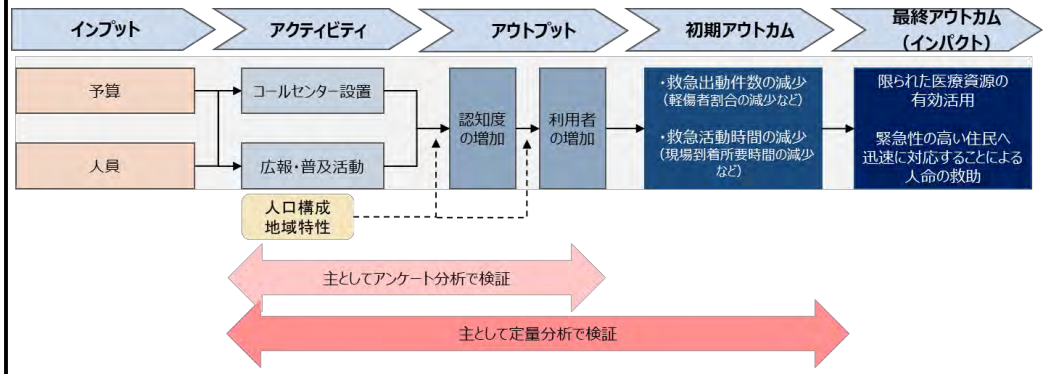

＜アンケート分析結果例＞

図　＃7119の認知に与える影響

医療資源等へのアクセス	通院回数	0.00191
		(0.00177)
	休日・夜間診療可能な病院	0.0630***
		(0.0163)
	かかりつけ医	0.142***
		(0.0208)
	相談できる医療関係者	0.0502***
		(0.0194)
	119番利用回数	0.0275***
		(0.00690)

※各項目がなかった場合等を「0」とした場合と比較

（注）推定には、性別、居住年数、地域要因、居住年数、医療機関等へのアクセスも加味している。
* p<0.1　** p<0.05　*** p<0.01、カッコ内は頑健標準誤差（p値が低いほど（*が多いほど）その状況が偶然に発生している確率が低くなる）

・身近に「休日・夜間診療可能な病院」があると、ない場合に比べて**6.3%**認知度が高い
・「**かかりつけ医**」がいると、いない場合に比べて**14.2%認知度が高い**

その他の事例

（その他の事例に関する補足）

・　これまで、事例の蓄積を踏まえ、「広報・普及啓発」、「研修・人材育成」及び「窓口・相談」という３つのアクティビティに沿って効果分析手法適用のポイントを整理するとともに、具体的な事例を挙げてきた。

・　以下では、事例が少なくポイントを整理するには及んでいないが、実証的共同研究の事例のうち、知見として共有するべきと考えられるものを紹介している。これらのアクティビティについても、追って、事例の追加に応じて、ポイントの整理や様々なケースを紹介していくことを想定している。

女性活躍の推進

実証的共同研究

その他

【事例の概要】

○実施年　令和元年度
○課　題　女性活躍推進法に基づく取組等の効果分析
○手　法　差の差分析（DID分析）、回帰不連続デザイン（→130ページ参照）、アンケート調査、実地調査

○事業内容

厚生労働省は、女性活躍推進法の施行により、女性活躍に関する数値目標等を定めた事業主行動計画の策定・公表、情報公表（見える化）等を義務付け（常用労働者300人以下※の事業者は努力義務）。※現在は100人以下

○結　果

（１）情報公表（見える化）による政策効果の発現経路（ロジックモデル）を整理し、短期や中長期でどのような効果が発現する目論見であるかをあらかじめ整理した。

（２）短期アウトカム（女性応募者数の増加等）、中長期アウトカム（女性管理職比率等）について、DID分析で情報公表（見える化）による効果測定をしたところ、情報公表の義務付けによって、多くの指標が進展傾向にあることが示唆された。

図　義務付けの有無と女性応募者数の関係

		女性応募者数／常用雇用者数			
		H27	H29	Diff（H27-H29）	DID（H27-H29）
ウェイトあり	301人以上の事業者	0.13036	0.15118	0.02083	0.01793（0.02685）
	101人以下300人以下の事業者	0.08544	0.08834	0.0029	
ウェイトなし	301人以上の事業者	0.14656	0.15757	0.01101	0.01045（0.02776）
	101人以下300人以下の事業者	0.08696	0.08752	0.00056	
	サンプルサイズ				1665

注1.アンケート調査のサンプルの偏りを補正するため、業種割合等を考慮した分析になるよう試みた。「あり」については、業種・常用労働者数が日本全体の企業数（平成28年度経済センサス－活動調査における企業産業（中分類）、企業常用労働者規模（11区分）に基づき、事業所母集団データベースから各企業数を取得）と同じになるようなウェイトを設定した上で分析している。

注2.（）内は標準誤差

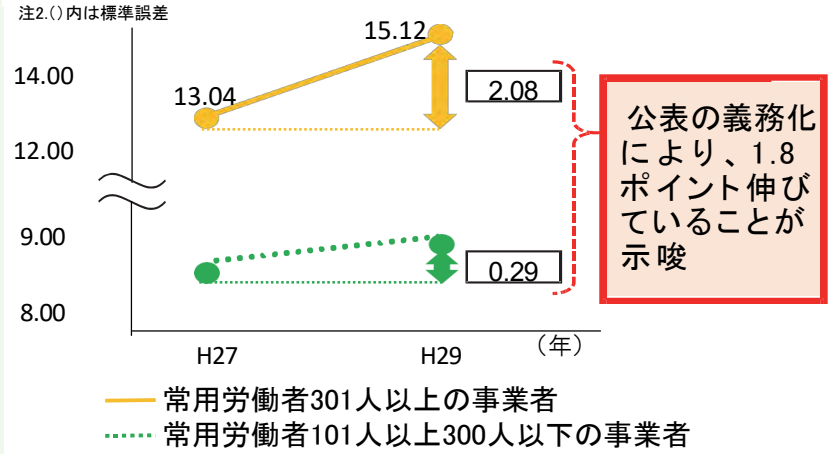

－分析の課題設定－

大企業に義務付けられた自社の女性活躍に関する数値目標等の情報公表（見える化）は、短期的又は中長期的に、その効果をあげているか。

－手法の選定理由－

次に短期、中長期アウトカムの各指標について、義務付けの対象となった大企業と義務付け対象ではない中小企業の実施前後のデータを用いて、「差の差分析」（DID分析）を行った。

また、情報公表の義務づけには明確な閾値が存在することから、回帰不連続デザイン（RDD）を活用した分析についても試行した。

－分析をするに当たり行った工夫－

情報公表（見える化）の政策効果フローを作成、政策効果の発現経路を整理し、どの部分の効果検証を行っているのかをわかりやすく整理した。

アンケート調査のサンプルの偏りを補正するため、アンケート調査の回答企業について、業種・常用労働者数が日本全体の企業数と同じとなるようなウェイト付けを行った。

－本事例から得られた知見－

RDDを活用した分析では、サンプル数の不足により示唆を得られなかった。差の差分析についても統計的に有意とまで言えなかったが、政策の効果として一定の傾向を示唆する結果を得られ、政策の効果分析としては有用であった。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

「女性の活躍推進企業データベース」等の事業改善や、行政事業レビューシートの見直しに活用された。

図　情報公表(見える化)による政策効果フロー

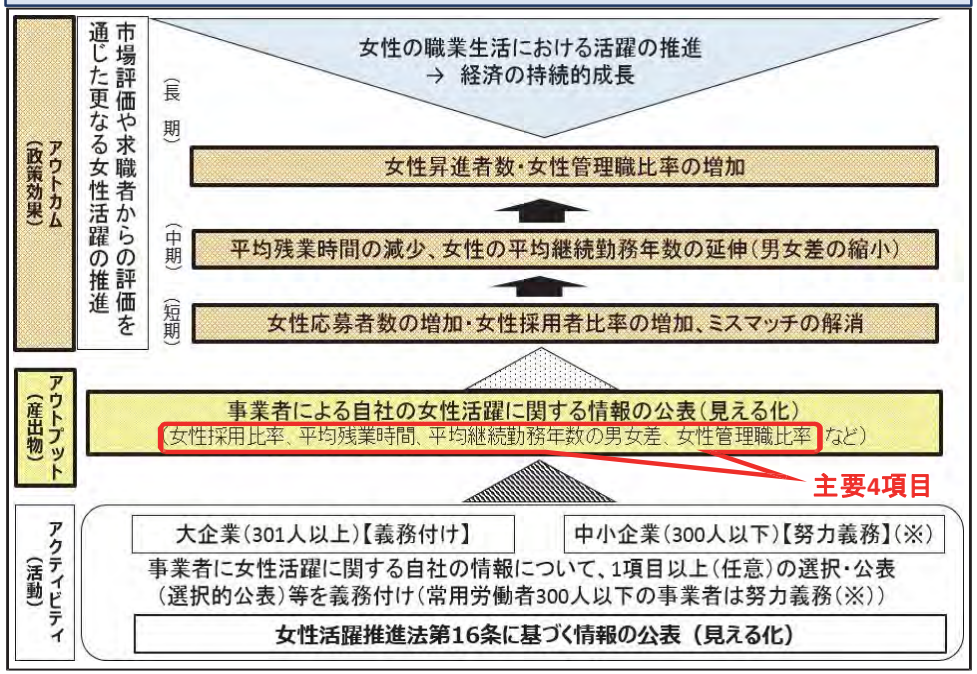

図　回帰不連続デザインによる効果測定(イメージ)

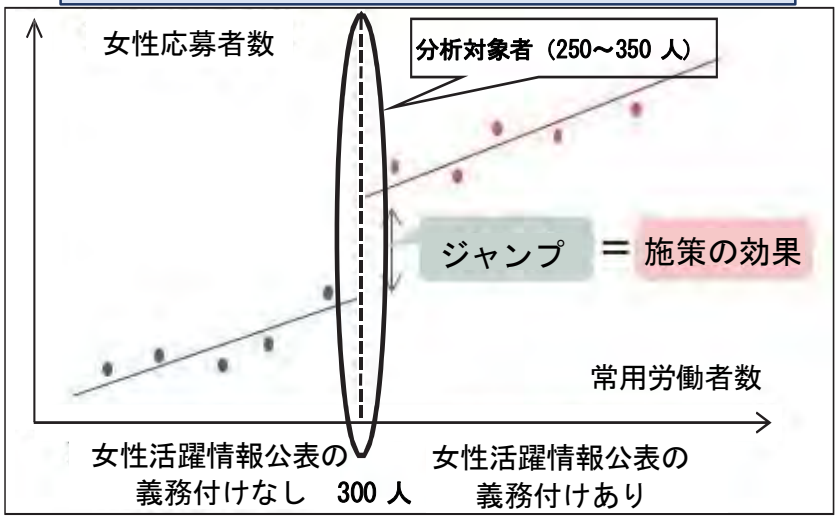

農山漁村振興交付金

実証的共同研究

補助金・交付金

【事例の概要】

〇実施年　令和３年度
〇課　題　事業内容が多岐にわたる交付金の効果検証
〇手　法　マッチング、差の差分析（DID分析）（→134ページ参照）、アンケート調査

〇事業内容
　農林水産省は、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、総合的に支援しているが、事業内容や交付対象が多岐にわたり、交付金全体の効果把握が困難な状況。

〇結　果
（１）本交付金の政策効果について、交付金を活用した農業集落と、交付金対象外の農業集落を「マッチング法」を用いて比較した結果、農林業経営体のうち「雇用のある農業経営体数」が向上（減少を抑制）すること等を確認。アンケート調査の結果、事業継続意欲や地域活性化意欲等の向上も確認
（２）本交付金の効果を更に高めるための方策として、事業申請時における事業実施方法の具体化や、事業運用時における地域内外との交流の促進等、事業の場面に応じた取組の重要性を示唆

図　マッチングのイメージ

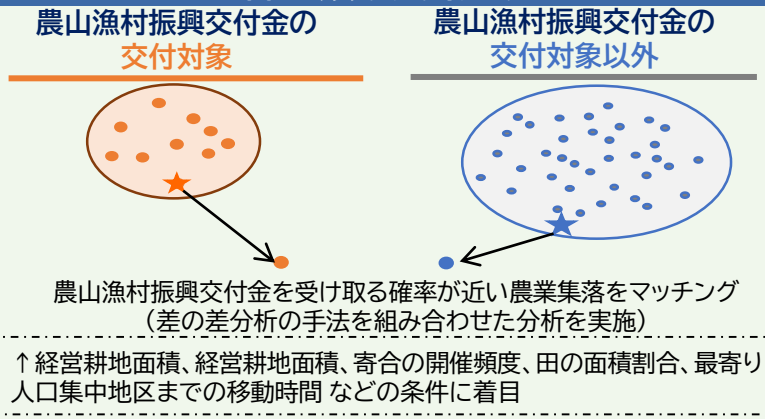

図　分析例：平均的な介入効果

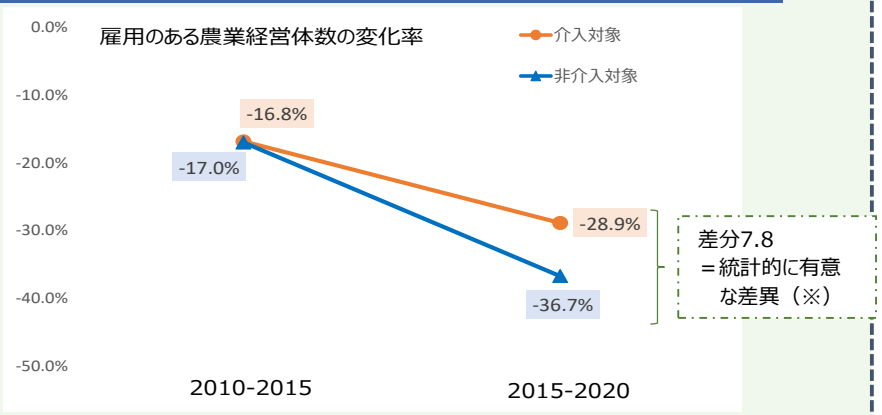

（※）介入対象と非介入対象の2015年から2020年における変化率の差分を見ることで、差の差分析を行っている。

－分析の課題設定－

交付金が農山漁村の活性化に寄与しているか定量的に検証できるか、交付金の効果を更に高めるための方策は何か。

－手法の選定理由－

交付金を活用している農業集落のデータのみでなく、「マッチング」を用いることで、交付金を活用した農業集落と類似する交付対象外の農業集落を設定した上で、成果指標の差分を分析

－分析をするに当たり行った工夫－

本分析は地域の変化に着目したため、地域の視点で、どのような変化やステップを経て、最終アウトカムにたどり着くのか、という観点からロジックモデルを再整理。

その上で、政策効果に差異を及ぼす可能性があると考えられる要素（申請経緯の違い等）について仮説を設定した。

－本事例から得られた知見－

・業務フローの見直し等を通じて日常的にデータを収集・蓄積する体制を整備するなどして、農山漁村振興交付金全体の交付対象リストを整備することが重要

・農山漁村活性化に向けたステップが明示的に整理されていない状態では、各事業実施主体が設定している目標値や活動内容が農山漁村活性化に向けて重要であるのか、また各地域が農山漁村活性化に向けて望ましい方向性に変化しているのかを評価・分析することが難しい。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

今回の結果も踏まえ、交付金終了後の事業継続の把握等のため、事業評価年度以降も事業の実施後の状況について調査を求めることができるよう、令和5年4月1日付で実施要領を改正。あわせて、取組の優良事例を抽出・蓄積することも重要との示唆を踏まえ、優良事例を収集・整理し、同年4月に公表。

図　地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）

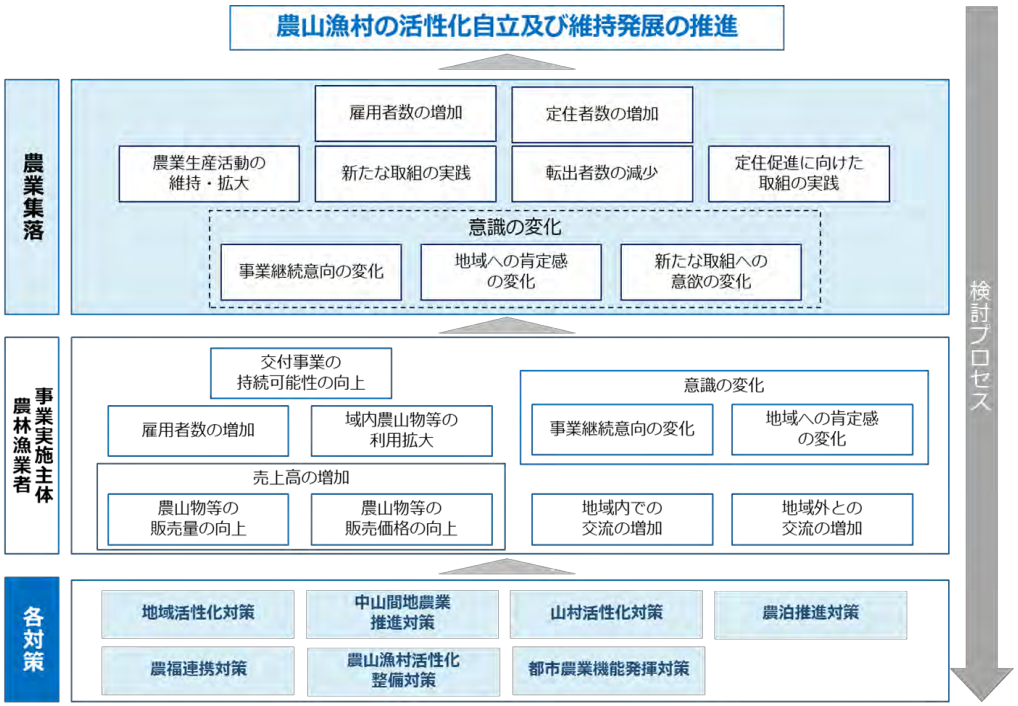

参考資料

効果測定の手法

比較的厳密な手法

↑

手法	分析方法	強み	弱み
①ランダム化比較試験	施策の対象者と非対象者をランダムに振り分けて効果を測定する。	■施策の効果を正確に測定することが可能となる。	■政策実務上、施策の対象者をランダムに振り分けることは難しいことが多い。
②回帰不連続デザイン	施策を受けるかどうかが、あるＩつの基準で決定される場合、閾値（施策を受けられるかどうかの境目）の前後の対象者を比較することで効果を測定する。	■閾値（施策を受けられるかどうかの境目）の前後においては、施策の効果をかなり正確に測定することができる。 ■政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。	■閾値から離れた対象者については、施策の効果が分からない。
③マッチング	施策対象者と非対象者のなかから、特性の似通った個人をマッチングして、効果を測定する方法。	■施策を受けるかどうかが利用可能な変数で決定されている場合、効果をかなり正確に測定することが出来る。 ■政策実務を変更せずに実施できる。	■利用可能な変数以外によって、施策の対象が選定されている場合、効果を正確に測定することができない。
④操作変数法	アウトカム指標には直接的に影響はしないが、施策には影響を与えるような変数（操作変数）を用いることで、効果を測定する。	■政策実務を変更せずに実施できる。 ■適切な操作変数をみつけることができれば、効果を正確に測定することができる。 ■場合によっては、政策担当者が適切な操作変数を作り出すこともできる。	■適切な操作変数をみつけることは容易ではない。
⑤差の差分析	施策対象者および非対象者のそれぞれについて、施策実施前後のデータを用いることで、トレンド要因を取り除いたうえで効果測定できる。	■トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。 ■他の手法と組み合わせることも可能。	■「平行トレンドの仮定」が満たされている必要がある。 ■施策実施前後の両方のデータが必要となる。
⑥合成コントロール法	施策非対象者のデータを合成することによって、施策対象者が施策を受けなかった場合の仮想的な状況を推計し、施策の効果を測定する方法。	■Ｉ社しか施策対象者がいなかったとしても分析ができる。 ■政策実務を変更せずに実施できる。	■施策実施前後の長期的な時系列データが必要となる。
⑦回帰分析	施策実施後のみのデータを用いて、施策の効果を測定する方法。	■簡便な方法であり、データさえあれば分析ができる。 ■データがあれば、前述の「第３の要因」にも対応し得る。	■前述の因果関係が逆方向である場合にはうまく対処できない。
⑧前後比較	施策の対象者の、施策実施前後のアウトカムを比較することで政策の効果を測定する方法。	■施策対象者だけのデータで簡便に算出可能。	■分析の仮定が厳しく、効果をきちんと測定できるケースが少ない。

↓

比較的簡便な手法

（出所）「政策評価のための因果関係の見つけ方（著：エステル・デュフロ、監訳・解説：小林庸平）」（前掲書）より作成

分析手法の例①　ランダム化比較試験（RCT）

■　ランダム化比較試験（RCT）

- 施策の効果測定の難しさがあるなかで、究極の方法と言われているのがランダム化比較試験（Randomized Controlled Trial）と呼ばれる手法である。
- ランダム化比較試験を図解したのが下図である。この方法ではセミナー対象者を、セミナー参加者と非参加者にランダムに振り分けた上で、両者のアウトカム指標（理解度・満足度等）を比較する。セミナー参加者・非参加者をランダムに振り分けることによって、因果関係が逆方向である可能性や、第３の要因が影響を与えている可能性を排除することができ、施策の効果を正確に測定することができる。
- ランダム化比較試験を行うことは、政策実務上簡単ではないケースが多いが、ひとつの理想形として念頭に置きながら、より精緻な方法を検討していくことが重要となる。

ランダム化比較試験のイメージ

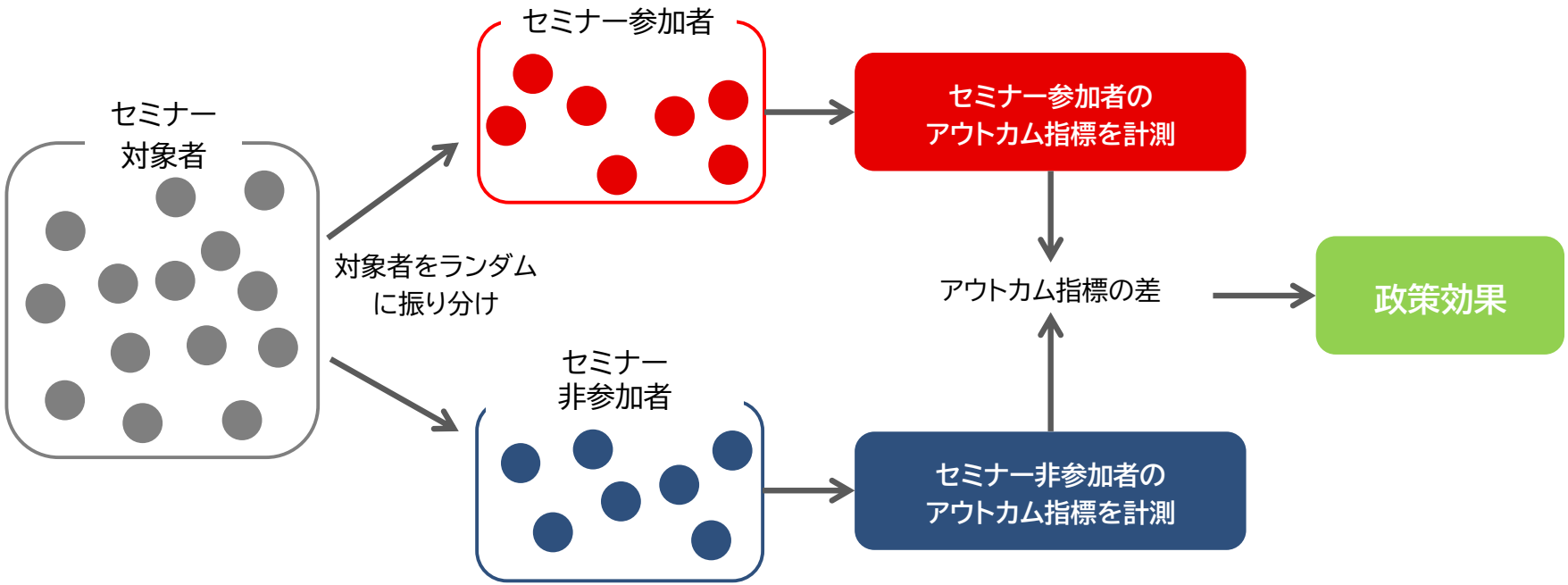

資料：小林庸平「政策効果分析の潮流とランダム化比較実験を用いたアンケート督促効果の推定」（平成26年10月）三菱UFJリサーチ＆コンサルティングより作成

分析手法の例①　ランダム化比較試験（RCT）

■　クラスターランダム化比較試験（CRCT）

- 個人単位のランダム化とクラスター（セミナー）単位のランダム化を比較したのが下図である。ここでは、演習を取り入れたセミナーと演習を取り入れないセミナーの効果の差を測定することを想定している。
  個人単位のランダム化では、すべての参加申込者を演習ありと演習なしにランダムに振り分けることになる。
  一方、セミナー単位のランダム化では、あるセミナーに申し込んだ個人同士は、同じセミナー内容を受講することになる。
- セミナーの開催内容など、個人単位でのランダム化が難しい場合、各セミナー（クラスター）単位で実施内容をランダムに割り当てる。
- 104ページの事例では、演習（シミュレーションゲーム）の有無を各セミナーにランダムに割り当て、それぞれの効果を測定した。

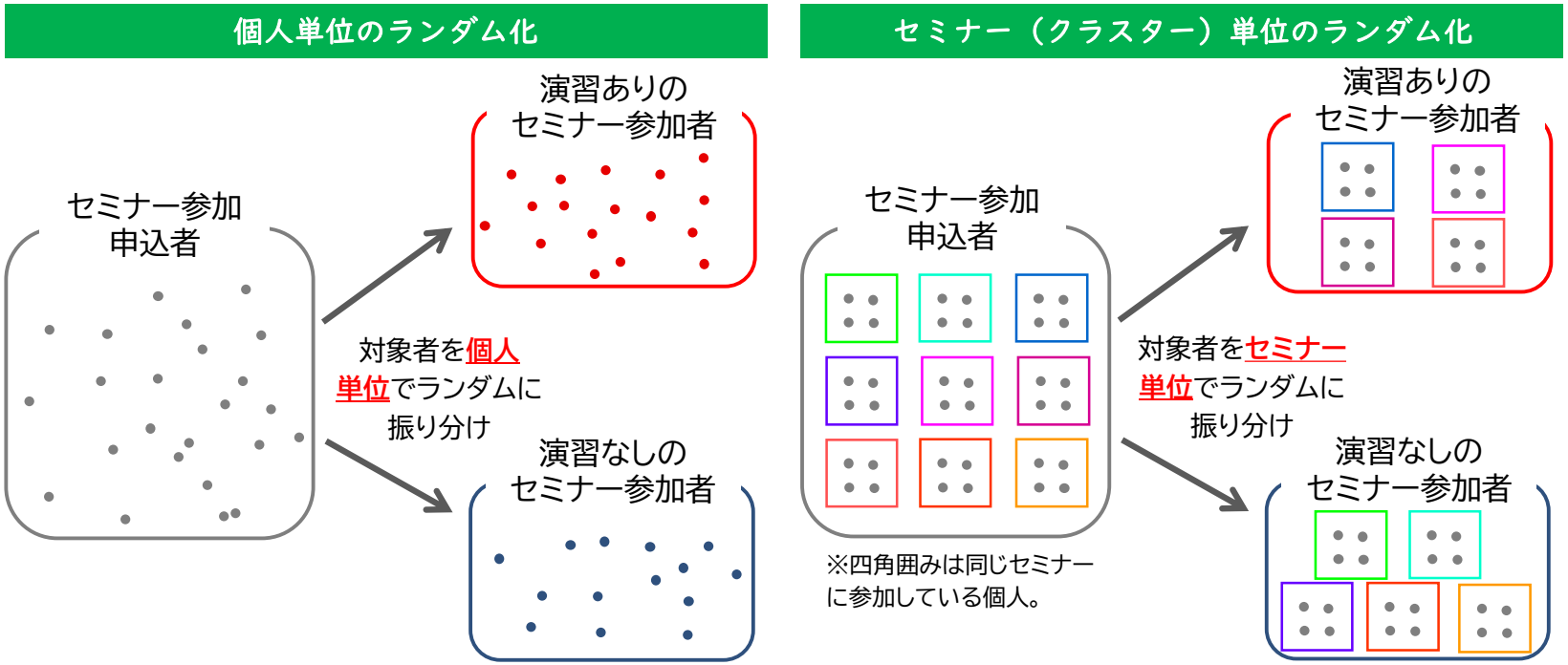

分析手法の例②　回帰不連続デザイン（RDD）

■　回帰不連続デザイン（RDD）

- 回帰不連続デザイン（Regression Discontinuity Design）は、施策対象者及び非対象者がある１つの基準（閾値）で決定される場合に、閾値の前後の対象者を比較することで効果を測定する手法であり、ランダム化比較試験ではない、準実験的な手法の中では精緻な方法であるとされている。
- 施策対象者及び非対象者のそれぞれで閾値ぎりぎりに位置する対象者同士の個人特性はかなり似通っていると考えられるため、もし下図のような「ジャンプ」があれば、これを施策の効果とみなしてかなり正確に測定することが可能である。
- また、閾値の前後を比較すれば効果測定が可能であるため、政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。
- 一方で、閾値から離れた対象者について施策の効果を把握することはできない。また、施策を受けるか否かを決定する基準がほかの施策の対象者になる基準と同じあると、ほかの施策の効果と識別できなくなることには留意する必要がある。

回帰不連続デザイン（RDD）に基づく効果測定のイメージ

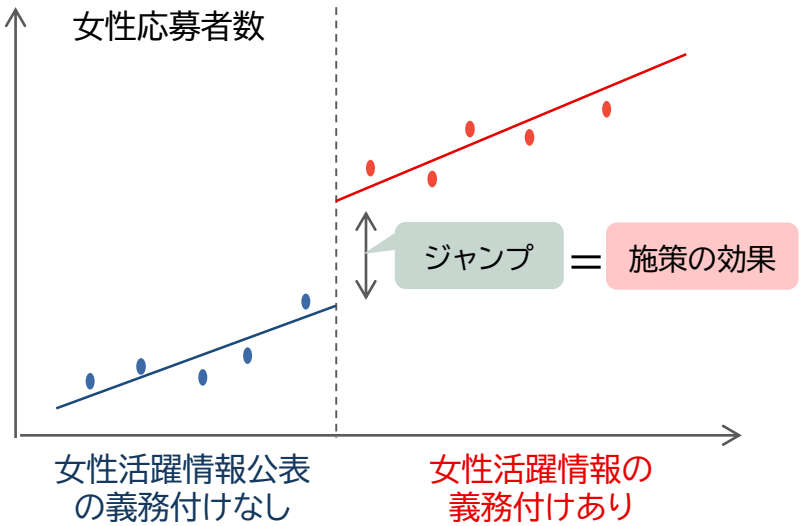

RDDの強み	RDDの弱み
■閾値（施策を受けられるかどうかの境目）の前後においては、施策の効果をかなり正確に測定することができる。 ■政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。	■閾値から離れた対象者については、施策の効果が分からない。 ■閾値の上になるか下になるかを、施策を受ける側が選択できる場合には政策の効果を推定できない。

（出所）「政策評価のための因果関係の見つけ方（著：エステル・デュフロ、監訳・解説：小林庸平）」（前掲書）より作成

分析手法の例③　マッチング

■　マッチング

- マッチングは、観測可能な変数で条件付けることにより施策対象者と属性の似通った非対象者をマッチングさせ、アウトカムの差を比較することで効果を測定する手法であり、ランダム化比較試験や回帰不連続デザインを適用できない場合に、適切な手法となり得る。
- マッチングを行う際の具体的な方法として、変数Xで条件付けられたときに処置が割り当てられる確率である「傾向スコア」に基づくマッチングを行う傾向スコアマッチング（Propensity Score Matching: PSM）がある。

マッチングを用いた効果測定のイメージ

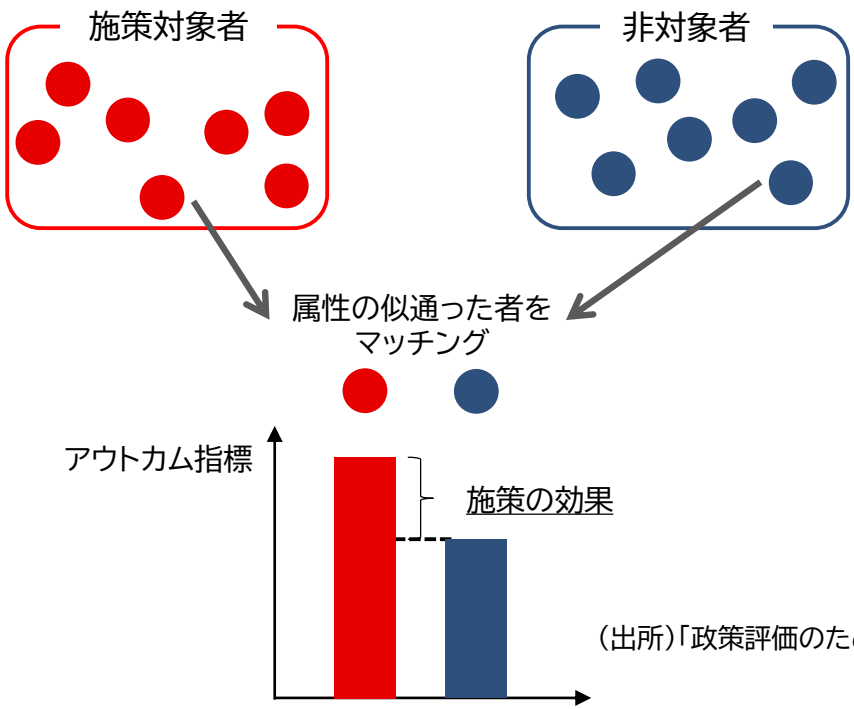

マッチングの強み	マッチングの弱み
■政策を受けるかどうかが利用可能な変数で決定されている場合、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。 ■回帰分析の手法を用いてマッチングを行うことができる。	■「潜在アウトカムの仮定（＝施策対象者のアウトカムと、施策非対象者が仮に施策を受けた場合のアウトカムが等しくなるという仮定）」が満たされている必要がある。 ■施策対象になるかどうかを施策を受ける側が選択できる場合、利用可能な変数のみを用いてこの仮定を満たすことは困難。

（出所）「政策評価のための因果関係の見つけ方（著：エステル・デュフロ、監訳・解説：小林庸平）」（前掲書）より作成

分析手法の例④　操作変数法

■　操作変数法

- 家計の所得と子どもの学力との因果関係を明らかにしようとした場合に、それぞれに影響を与える外部要因（例：両親の教育レベル等）があると、家計の所得と子どもの学力の間に相関があったとしても、
  ①　家計の所得の向上が子どもの学力の向上をもたらすのか、
  ②　両親の教育レベルが家計の所得と子どもの学力を引き上げていて、家計の所得の向上は子どもの学力の向上をもたらすわけではないのか

はわからない。

- そこで、家計の所得とは関係するが、外部要因とは直接関係しない変数を操作した時に子どもの学力が変わるか否かを分析する手法が**操作変数法**である。
  →子どもの学力が変われば、外部要因とは無関係に効果が変わった＝家計の所得と子どもの学力とは関係があるとすることができる。
  →子どもの学力が変わらなければ、家計の所得と子どもの学力との間の因果を立証することができず、外部要因による影響の可能性を排除できないということになる。
- この方法を用いる際には、優れた操作変数の条件とされる「政策と強い相関をもち、外部要因と一切相関がない変数」を見つけることは一般に困難な点に留意が必要である。

操作変数法のイメージ

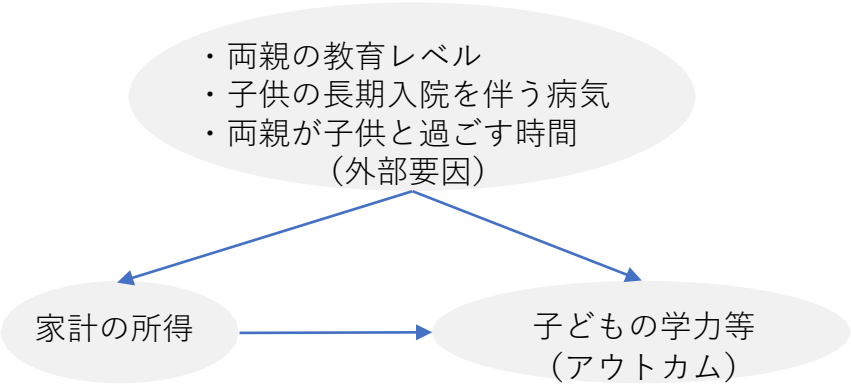

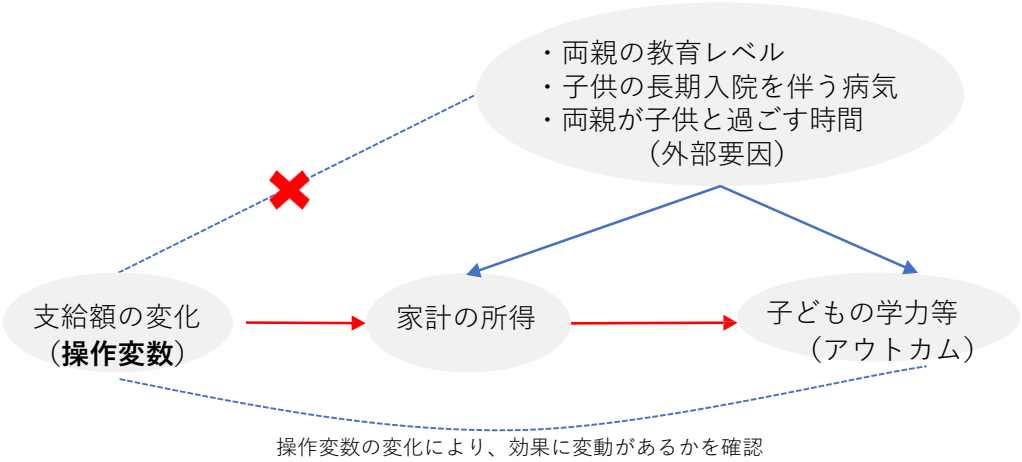

・子どもの学力等のアウトカムが家計の所得によるものか、外部要因によるものか不明

・児童手当の支給額の変化により家計の所得が変化することに着目し、政策と効果の因果関係を明らかにする

分析手法の例⑤　差の差分析（DID）

■　差の差分析（DID）

- 差の差分析（Difference-in-Differences）は、施策対象者及び非対象者それぞれの施策実施前後のデータの差を比較する分析手法である。
- DIDでは、施策対象者及び非対象者それぞれの施策実施前後のデータを用いることにより、トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。また、施策実施前後のデータの測定にあたり、DID以外の他の測定手法と組み合わせることも可能。
- 一方で、DIDを用いるには施策実施前後の両方のデータが必要となる。また、施策対象者と非対象者の施策実施前後のトレンドが平行になっている（平行トレンドの仮定）必要があることに留意が必要である。

差の差分析（DID）に基づく効果測定のイメージ

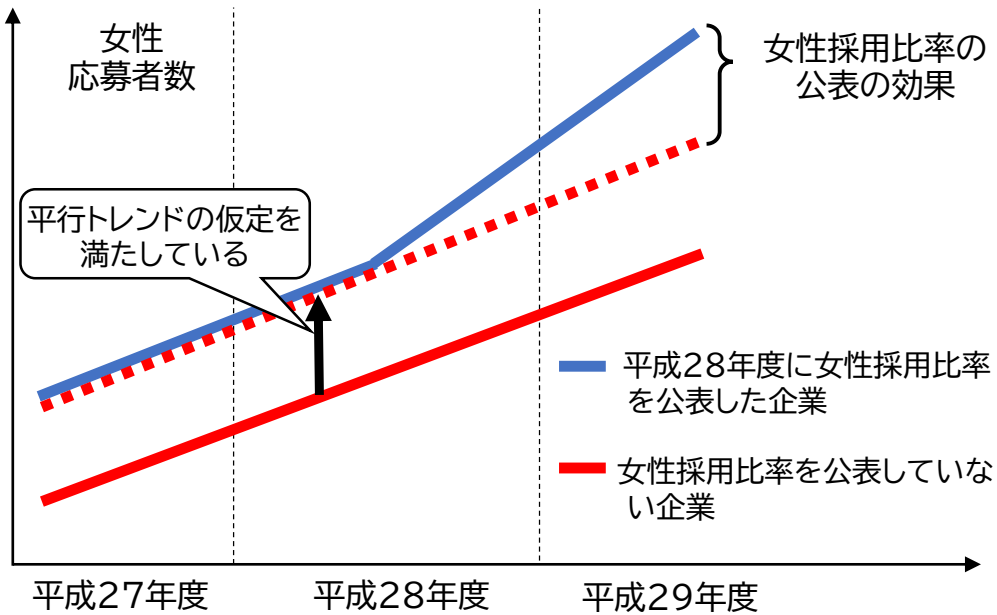

DIDの強み	DIDの弱み
■トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。 ■他の手法と組み合わせることも可能。	■施策実施前後の両方のデータが必要となる。 ■「平行トレンドの仮定」が満たされている必要がある。 ■施策対象になるかどうかを施策を受ける側が選択できる場合、効果を正確に測定できない。

（出所）「政策評価のための因果関係の見つけ方（著：エステル・デュフロ、監訳・解説：小林庸平）」（前掲書）より作成

分析手法の例⑥　合成コントロール法

■基本的な考え方

- 施策非実施地域のデータを合成することによって、施策実施地域が#7119を導入しなかった場合の仮想的な状況を推計し、施策の効果を測定する方法である。

■ 具体例

- 類似地域のデータを合成することによって、#7119導入地域と類似した合成コントロール（仮想データ）を構築する。それを#7119を導入した実際の地域のデータと比較することで、#7119の効果を分析することが出来る。
- 右下グラフは前頁とほぼ同様だが、**青いグラフは2017年4月に#7119を導入した地域**であり、**オレンジのグラフは合成コントロール**である。**青いグラフ**と**オレンジのグラフ**の**差分が#7119の政策効果**となる。

合成コントロール法のイメージ

（出所）数値や期間等については仮想である。地図の出所は「いらすとや」より。

（出所）R2年度実証的共同研究「＃7119（救急安心センター事業）の導入効果」報告書概要より抜粋

分析手法の例⑦　回帰分析

■　回帰分析

- 回帰分析（Regression Analysis）は、ある変数x（説明変数と呼ぶ）が別の変数y（被説明変数と呼ぶ）にどの程度影響を与えているか、統計学的に明らかにする手法である。
- １つの変数（説明変数）が１つの変数（被説明変数）に与える影響を評価する単回帰分析と、複数の変数（説明変数）が１つの変数（被説明変数）に与える影響を評価する重回帰分析に分けられる。
- 例えば、右図では、口座振替実施率をx、納付率をyとした上で、$y=\beta_0+\beta_1 x+\epsilon$という単回帰モデルによって、定数項$\beta_0$（=0.3412）やxの係数$\beta_1$（=0.847）を推定している。（なお、$\epsilon$は誤差項と呼ばれており、上記のモデルでは説明できない部分を表現している。）
- このモデルにおいて、β_1は口座振替実施率が変化した場合に納付率にどの程度影響を与えるかを表している。
- 回帰係数の推定手法としては、最小二乗法が基本的かつ簡便な分析手法であり、上記モデルの誤差項ϵの二乗が最も小さくなるように 係数を推定する手法である。

【仮説】　国民年金保険料の収納対策としては、口座振替の推進が有効ではないか。

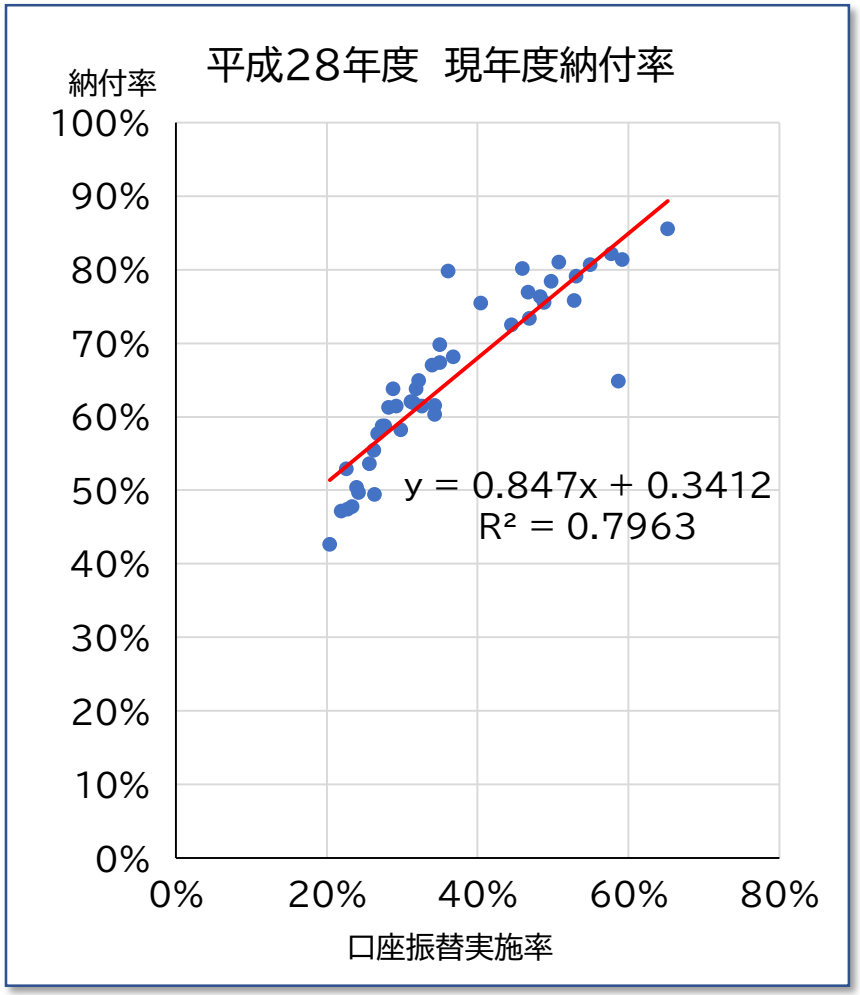

▲ 単回帰分析の結果。他の年金事務所に比べ口座振替実施率が１％高い事務所は、納付率が0.847%高いことが理論的に予測される。

（出所）年金業務の運営に関する行政評価・監視－国民年金業務を中心として－＜結果に基づく勧告＞（平成30年12月25日公表）を基に作成

分析手法の例⑦　回帰分析

- 重回帰分析（Multiple Regression Analysis）では、
複数の変数（説明変数）が一つの変数（被説明変数）に与える影響を評価する。

一般的な重回帰モデル

$$Y_i = \beta_0 + \beta_1 x_{i1} + \cdots + \beta_k x_{ik} + \epsilon_i$$

Y：被説明変数
X：説明変数（特定の施策、個人属性など）
β：係数(xがyに与える影響を表す)
ε：誤差項(説明変数で説明することができない、その他の要因を合成したもの)
i：観測単位(個人レベルや、企業レベル、自治体レベルなど)
k：説明変数の数

- 説明変数の単回帰分析では交絡因子（説明変数Xと被説明変数Yの双方に影響を与える変数）の影響を排除できないが、複数の要因を加味して分析できる重回帰分析では、交絡因子にある程度対処することが可能。
- 例えば、右のようなケースで、大学進学の有無に加え、IQスコアも説明変数として加えることで、大学進学による所得への影響をIQスコアの影響を除いて推定することが可能になる。

重回帰分析による交絡因子の考慮のイメージ

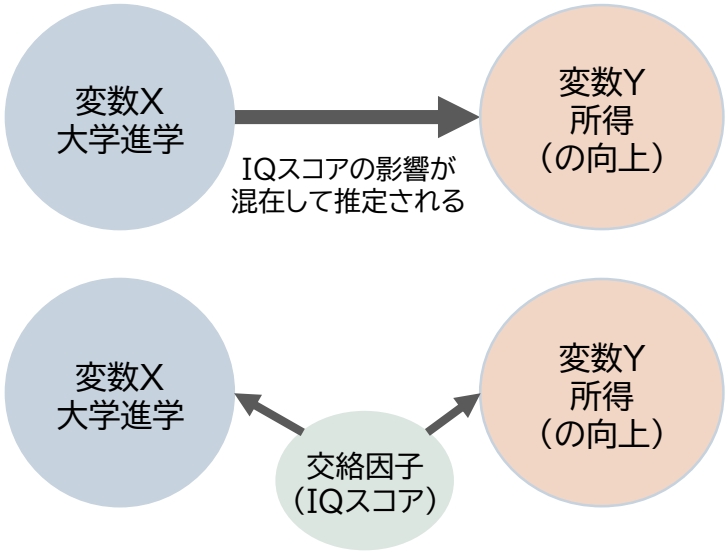

（出所）「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究-報告書総論 ver1.0-」（平成31年4月）行政評価局より抜粋